

佐倉市総合計画策定基礎調査報告書

平成 21 年 3 月

佐 倉 市

目次

第1章 佐倉市を取り巻く社会経済動向

1.2 1世紀の潮流	3
2.2 1世紀の国土デザインの考え方	8
3.千葉県県政の新たな基本方針	13
4.千葉県における印旛ゾーンの位置づけ	18
(1)北総ゾーンの位置づけ (第4次千葉県国土利用計画)	18
(2)印旛ゾーンの位置づけ (千葉県長期ビジョン)	20

第2章 佐倉市の現状

1.位置・地区区分	25
2.社会動態	26
(1)人口動態	26
(2)人口構成	28
(3)通勤通学状況	29
3.産業	30
(1)就業構造	30
(2)農業	31
(3)工業	32
(4)商業	33
4.市民生活	34
(1)都市計画	34
(2)都市公園	34
(3)下水道	35
(4)社会福祉	35
(5)学校教育	37
5.行財政	38
(1)行政	38
(2)財政	39

第3章 佐倉市の類似都市比較分析

1.類似対象都市の抽出と特徴	43
(1)類似対象都市の抽出	43
(2)抽出都市の特徴	44
2.比較指標	46

(1) 人口と世帯	46
(2) 産業・都市基盤・利便性比較指標	50
3 . 類似都市指標のまとめ	69
(1) 類似都市指標から見る佐倉市の問題点と課題	69
(2) 類似都市順位の設定	72
4 . 類似上位都市の実態と佐倉市の方向性	74
(1) 類似上位都市の特徴	74
(2) 類似上位都市の財政比較分析と課題	75
(3) 佐倉市の方向性	77

第4章 佐倉市の将来フレームの推計

1 . コーホート要因法による将来人口の推計	81
2 . 将来人口の推計	84
3 . 世帯数の推計	86

第5章 総合計画の立案・進行管理等に関する方法

1 . 総合計画の策定方針の提案	89
(1) 計画策定の趣旨	89
(2) 計画の性格と役割	89
(3) 計画の構成	90
(4) 計画の策定方針	90
(5) 策定過程で重視したい視点	91
2 . 総合計画の策定体制の提案	93
(1) 策定会議等の体制	93
(2) 市民・行政による協働	93
(3) 基礎調査等の内容	94
3 . まちづくりワークショップの提案	95
(1) 全体テーマの提案	95
(2) テーマ別グループ設定の提案	95
(3) 全3回の作業内容の提案	98
(4) ワーキンググループとの連動の提案	98
4 . 市民参加の先進事例	99

第1章 佐倉市を取り巻く社会経済動向

1.2 1世紀の潮流

- ・ 21世紀を迎えた今、社会経済の様々な分野に大きな変革の波が押し寄せている。少子化を主因とする人口減少社会が到来することにより、人口増加を前提としてきた社会システムや就労形態は見直しを求められ、産業や教育のあり方も大きく変わっている。
- ・ また、国や県の投資余力は長期的には減少し、都市基盤整備や生活関連施策の展開も現状の規模を維持することは難しく、優先度を考慮したより厳しい政策選択が求められる。
- ・ こうしたなか、新しい時代の方向性をしっかりと見据え、これに適切に対応していくことが真に豊かな地域社会を切り拓いていくために必要である。
- ・ 21世紀を迎えて大きく変貌していく社会経済環境の中で、これからの時代認識として、次の点が指摘される。

少子高齢化への対応

- ・ 日本の総人口は少子化に伴い、21世紀初頭をピークにその後は減少し、2055(平成67)年には8千993万人と2005(平成17)年より約3割減となることが予測されている。
- ・ また、平均寿命の伸長により高齢化率(総人口に対する65歳以上の割合)は、2007(平成17)年の20.2%から急速に上昇を続け、2025(平成37)年には30.5%、2055(平成67)年には40.5%に達し、75歳以上の後期高齢者人口も増加していくことが見込まれている。(1)
- ・ 一方、出生率の低下により少子化が進行しており、2008(平成20)年現在の年少人口(0~14歳)の割合は、全人口の13.5%となっている。(2)
- ・ 少子高齢化現象は、世帯構成にも影響し、高齢者を中心とした単身世帯の比率の急増が予測される。特に中高年の一、二人世帯の増加により、夫婦と子どもという標準的な核家族型の世帯構成が主流ではなくなってくる。
- ・ このため、保健・医療・福祉の制度、雇用・就業形態をはじめ、社会のあらゆるシステムを少子高齢化時代にふさわしいものへと改編することが求められる。
- ・ さらに、労働力人口の減少及びその高齢化に伴う経済活力の低下や労働市場の需給バランスの不均衡、社会保障負担の増大等が社会問題となっている。
- ・ 少子化に伴う過保護化や、子ども同士の交流機会の減少等による子どもの社会性への影響等の問題が指摘されている。

1 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2006年12月)

2 総務省「人口推計月報」(2008年9月)

国際交流・国際貢献

- ・ 21世紀を迎え、世界各国間の距離は急速に縮小し、経済分野で世界的な大競争（メガ・コンペティション）時代が到来している。文化、学術など様々な分野における人、もの、情報の地球規模での交流が飛躍的に増大している。
- ・ また、我が国は、経済活動から環境問題、さらには個人の生活に至るまで、今や地球というひとつの共同体に深く組み込まれており、地方と世界とが直結する地球交流時代に対応して、地域においても常に地球的視点に立って考え、国際社会の一員として行動し、貢献することが求められている。グローバル化の時代である。
- ・ こうした状況のもと、基幹産業の国際競争力を強化するとともに、空港や港湾など国際交流基盤の整備促進などにより、多様な国際交流を図るほか、企業や地方自治体が持つ人材や技術を生かした国際貢献活動の促進、世界の舞台で活躍できる人づくりや外国人にも暮らしやすい社会づくりの推進など、世界に開かれた地域づくりが必要となってくる。

地球環境保全

- ・ 先進国の大量生産・大量消費・大量廃棄の生活や、発展途上国の急激な人口増加などにより、地球の生態系の健全性が損なわれ、地球温暖化やオゾン層の破壊など環境問題が地球規模で広がりつつある。
- ・ 人類をはじめとする生物の生存環境をこれ以上悪化させないよう、使用エネルギー量の増大を抑制し、地球的規模で全人類的な視点に立った国際的な協力と調整が必要になり、社会経済の仕組みや個人の生活様式を転換し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環社会を確立することが強く求められている。
- ・ また、自然の大切さとかげがえのなさを再認識し、海や山、川など優れた自然環境の保全に努め、恵み豊かな自然を次の世代に引き継いでいくことが求められている。
- ・ さらに、私たちの生活においてもやすらぎ志向や自然志向が高まり、これに伴い多自然居住地域の整備、都市と農山漁村との交流の活発化など、人と自然、都市と農山漁村の共生のあり方が改めて問われている。

個性と創造力の追求

- ・ 自由時間の増大、所得水準や生活水準の向上、高度情報社会の進展などを背景に、価値観の多様化が一層進み、文化、教育、職業、余暇、居住などの様々な分野で、一人ひとりの生き方そのものの多様化、個性化が進んでいる。

- ・ また、社会経済が成熟化するなかで、地方レベルにおいても、閉塞感を打ち破る独創的な技術・商品の開発や多様な知恵の導入により、産業の高度化や新たな産業の創出、ビジネスチャンスの拡大を図ることが特に必要とされるなど、あらゆる分野において卓越した創造力が求められる時代となってきた。
- ・ このため、世代や性別を問わず、一人ひとりが社会の一員として自己責任のもとに個性と能力を十分に発揮し、自らの価値観に応じた選択ができるような自由度の高い地域社会を創出するとともに、新たな分野を切り拓くことのできる創造性のある人づくりが必要となってくる。

安心とゆとり、真の豊かさの追求

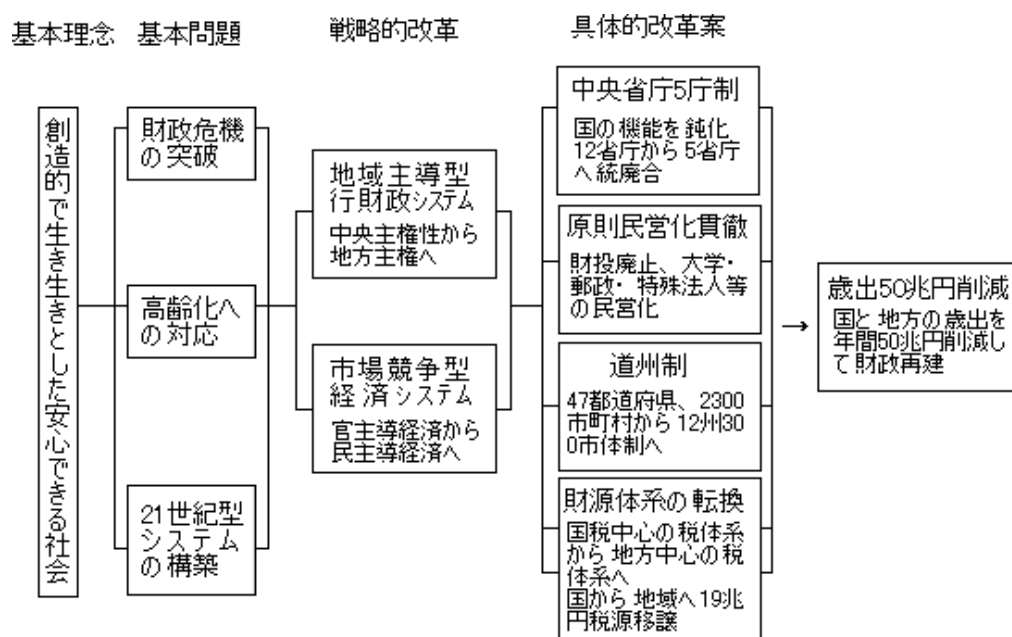
- ・ 健康や福祉、安全に対する人びとの関心が高まっており、保健・医療・福祉サービスの充実、災害に対する安全性の確保や犯罪の防止など、子どもからお年寄りまでだれもが安心して幸せに暮らせる社会づくりが求められている。
- ・ また、人びとの生活の力点が心の豊かさや余暇、家庭生活の充実へと変化してきており、潤いのある生活空間やゆとりのある住環境など、クオリティ・オブ・ライフ（生活の質）が重視され、自由な選択や自己実現を求め、物質的な豊かさや精神的な豊かさをともに味わうことのできる、真の生活の豊かさが求められている。
- ・ また、生きがいを持ちながら老後や子育て後の人生を積極的に楽しもうとする意識の定着により、生活者の視点に立った社会構造への転換が必要となっている。
- ・ さらに、女性の社会参画や高齢者、障害者の能力活用の促進など、年齢や性別、障害の有無を超えて、だれもがそれぞれの個性や能力を十分に発揮し、お互いに協力し、認め合い、尊重し合う、温かくて思いやりのある社会の創造が求められている。

地方分権の推進と自治体の自主性

- ・ 我が国は、中央集権型の社会システムのもとで、経済大国としての地位を築いてきたが、その過程で、あらゆる分野で東京一極集中が進み、過密・過疎、大都市圏と地方圏との経済格差などが解消されないばかりでなく、社会の画一化や中央依存型の傾向が生じており、このような社会システムは、これからの我が国の多様で均衡ある発展の妨げになってきている。

- このため、地方分権を進め、県と市町村との水平的で対等なパートナーとしての関係をさらに発展させ、地方が自主・自立できる体制の確立をめざすとともに、規制緩和の促進や効率的な行政手法の導入により、民間の活力が十分活かせるような新しい社会の枠組みをつくり出すことが強く求められている。
- 特に、地方分権については、地方が自らの判断と責任のもとで主体的に住民本位の行政を展開することが基本であり、地域の創意工夫に基づいて、個性と活力に富んだ地域づくりを進められるよう、国から地方への権限と財源の再配分を促すとともに、自らの行財政改革に積極的に取り組むことが重要である。
- そうした中で、全国を10前後の広域自治体に再編成するという「道州制」の検討がなされている。
- 国は、民間でできることは民間へ、地方でやるべきことは権限と税源を移譲して地方で行い、地方主権制を目指している。住民に対する行政は身近な市町村を主体とする基礎的自治体で行い、インフラ整備や産業振興など広域自治行政は都道府県を廃止して道州で行う。国は外交、安全保障、通貨など、国としてどうしても必要なことだけを行い、徹底的な合理化により、最も効率的・効果的なシステムを構築する、というものである。
- 道州制の採用が今後、地方分権の推進、自治体のあり方に大きく影響してくることは明らかである。

< 道州制の基本理念と改革案 >



高度情報化の対応

- ・ コンピュータの小型化や高機能化、デジタル通信網の整備進展、インターネットの普及などにより、文字や音声、画像など必要な情報を多様に、双方向性で利用できるマルチメディアの時代が到来している。
- ・ 情報通信産業の伸長やあらゆる産業の情報化が進み、これらを活用した電子商取引やテレワークといった新しい取引・就業形態も生まれてきている。
- ・ 今後、高度情報化の進展は一層加速され、産業構造の変革をもたらすとともに、情報通信やエレクトロニクス分野のみならず、流通・サービス、観光、農林水産、福祉・医療、教育、防災などのあらゆる分野において高度化、高速化、効率化が進展している。
- ・ また、家庭における情報通信機器の急速な普及により、マルチメディアを活用した医療や教育の推進など、家族や個人の生活様式自体を変えていくような新しい展開も予測される。
- ・ さらに高度情報化の進展は、大都市圏との時間、距離や情報量の格差を解消するとともに、情報通信産業育成の絶好の機会となる。そのために、情報通信基盤の整備や人材の育成を進め、高度情報通信社会に対応できるシステムを構築することが必要となっている。

2.2 1世紀の国土デザインの考え方

- ・ 国は、平成10年の「21世紀の国土のグランドデザイン」（第五次全国総合開発計画）の策定後、それまでの国土総合開発法を中心とする国土計画の制度を改め、新しい国土計画制度の確立を目指して検討してきた。
- ・ その結果、平成17年7月、国土総合開発法を抜本的に改正し、法律名も「国土形成計画法」と改めた。現在、新法に基づく国土形成計画（全国計画）の策定と、国土形成計画（広域地方計画）を策定する圏域区分についての検討を進めている。

国土形成計画の特徴

- ・ 我が国が人口減少時代を迎えている今日、国土づくりにおいても大きな転換が必要となっている。こうした状況の中、国土形成計画は、これまで5次にわたって策定・推進されてきた全国総合開発計画（全総）に代わって策定される、新しい国土づくりの計画である。
- ・ 具体的には、現在、そして将来に生きる私たちが、安心して豊かな生活を送るための地域整備、産業、文化、観光、社会資本、防災、国土資源、自然環境などを含めた長期的な国土づくりの指針を示すもので次の二つの特徴がある。

「成熟社会の計画」へ	これまでの量的拡大「開発」基調を目指す計画から、「成熟社会型の計画」への転換によって、国土の質的向上を目指し、国土の利用と保全を重視した計画
二層の計画体系（国と地方の協働によるビジョンづくり）へ	国土形成計画は、「全国計画」と、2つ以上の都府県にまたがる広域ブロックごとに作成される「広域地方計画」の二層の計画体系（国と地方の協働によるビジョンづくり）から構成

計画の基本的な方針

- ・ 計画の基本方針は以下のとおり。

「新しい国土像」を目指し、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る。
広域ブロックが、その有する資源を最大限に活かし、特色ある戦略を描いていく。
多様な特色を持つ各ブロックが交流・連携し、相乗効果により活力ある国土を形成する。
各地域がそれぞれの魅力を発揮するとともに、相互に補い合って共生し、個性ある景観や文化・伝統の保全・継承など美しく信頼され質の高い「日本ブランドの国土」を再構築する。

国土形成計画の5つの戦略目標

- ・ 新しい国土像を実現するために、次の5つの戦略的目標を掲げ、多様な主体の協働によって、効果的に計画を推進するとしている。

グローバル化や人口減少に対応する国土の形成

ア. 東アジアとの円滑な交流・連携

- ・ 広域ブロックが東アジアの各地域と直接交流・連携して、アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいく。

地域資源を活かしつつ、東アジアの市場をにらんだ企業の新しい発展戦略の展開及び地域の雇用の創出・拡大
観光立国実現に向けた取組など交流・連携推進
陸海空にわたる重層的かつ総合的な交通・情報通信ネットワークの形成
(アジア・ゲートウェイ、広域ブロックゲートウェイとなる基盤の強化)

イ. 持続可能な地域の形成

- ・ 人口減少下においても、地域力(地域の総合力)の結集、地域間の交流・連携により、魅力的で質の高い生活環境を維持していく。

集約型都市構造への転換など暮らしやすいまちづくり
医療などの機能維持など広域的対応
新しい科学技術による地域産業の活性化
美しく暮らしやすい農山漁村の形成及び中山間地域の役割の再認識
地域間の交流・連携や人の誘致・移動（二地域居住、外部人材の活用）
条件の厳しい地域への対応

安全で美しい国土の再構築と継承

ウ. 災害に強いしなやかな国土の形成

- ・ 減災の観点も重視した災害対策や災害に強い国土構造への再構築を進めて、安全で安心した生活を保障する。

ハード・ソフト一体となった総合的な災害対策の推進
災害に強い国土利用への誘導
交通・通信網の迂回ルートなどの余裕性
避難誘導體制の充実など地域防災力の強化

エ. 美しい国土の管理と継承

- ・ 美しい国土を守り、次世代へと継承するために、国土を形づくる各種資源を適切に管理、回復する。

人と自然が調和した、循環と共生の重視
健全な生態系の維持・形成
海域の適正な利用・保全
個性豊かな地域文化の継承と創造
国土の国民的経営の取組

4つの戦略的目標を推進するための横断的視点

オ. 「新たな公(こう)」を基軸とする地域づくり

- ・ 多様な主体の参画を、地域の課題の解決やきめ細かなサービスの供給につなげていく。

地縁型コミュニティ、NPO、企業、行政などの協働による居住環境整備など
地域の発意・活動による地域資源の発掘、活用など
維持・存続が危ぶまれる集落への目配りと暮らしの将来像の合意形成

千葉県県土利用の問題点と課題、基本方針

- ・ 国土形成計画は、「全国計画」と、2つ以上の都府県にまたがる広域ブロックごとに作成される「広域地方計画」の二層の計画体系（国と地方の協働によるビジョンづくり）から構成され、千葉県は、「首都圏広域地方区域」に含まれる。
- ・ 千葉県の示す県土利用の問題点と課題は次のとおり。

県土利用の問題点

人口の減少と高齢化に対応した県土利用の転換
県土利用の変化、大規模開発から小規模開発への転換

【環境の問題】

ゴミ・産廃・残土の不法投棄
産廃・残土処分場の立地

【森林の問題点】

開発に伴う森林の減少
土砂採取による環境・景観の悪化
森林の荒廃

【農地の問題】

耕作放棄農地の増加
開発に伴う農地の減少

【市街地の問題】

中心市街地の衰退・中心市街地の空洞化と郊外開発
計画開発地の立ち後れ・中断の問題
開発に伴う身近な緑の減少
地域の人口減少・高齢化に伴う問題
未利用地・土地利用の転換の問題



県土利用上の問題点に対する課題

県土利用に対する基本的な方針と調整ルールの明確化
開発に対する許可基準の見直しなど現行法制度の強化
国に対する制度の改正や新制度の導入などの働きかけ
条例等による千葉県独自の新たな制度づくり
問題・課題に対する総合的な施策の展開
県と市町村・県民との連携の強化

・第4次千葉県国土利用計画（平成20年7月）における、県土利用の基本方針は次のとおり。

県土利用の基本方針

- (1) 多様な主体との連携・協働による県土利用
- (2) 土地需要の量的調整
- (3) 県土の質的向上・有効利用
 - 健全な循環が維持され、地球温暖化を防止する社会の構築
 - 安全で安心できる暮らしの確保
 - 良好な景観の保全・形成
 - 人と自然の共生
 - 地域の多様化・魅力を生かした活力の創出
 - 世界に開かれた県土利用
- (4) 県土利用の総合的なマネジメント

3. 千葉県県政の新たな基本方針

- ・ 千葉県県政の新たな基本方針としては、「目指すべき千葉県の姿」として、平成 18 年 3 月に策定された「あすのちばを拓く 10 のちから」にまとめられている。
- ・ 「あすのちばを拓く 10 のちから」によれば、千葉県の持続的な発展と県民一人ひとりの幸せのために、「県民一人ひとりが、豊かさを実感し、理不尽な理由で、つらく悲しい思いをすることなく、自信と誇りを持って暮らせる千葉県であり、経済的にも文化的にも高い水準を維持し、発展し続ける千葉県」を目指すとしている。
- ・ その具体的な内容として以下の点をあげている。

地域デモクラシーに向けての「変革と創造」
県民が主導する県政
逆転の仕組みづくり
ハードとソフトを融合したダイナミックな政策への転換
連携と協働
「新たな地域福祉像」の実現
みんなで作る新しい地域社会
千葉県の多様性を生かす県土づくり
産学官民の連携による千葉県経済の持続的発展
美しい郷土と人間性の回復
千葉県文化の創造と千葉県の未来を担う人づくり
県民と行政の協働による千葉県の発展

地域デモクラシーに向けての「変革と創造」

- ・ 日本は、これまで世界に類を見ない高度経済成長を成し遂げてきた。それを可能にしたのは、日本の潜在力とともに、限られた資源を有効に活用していく国の中央集権的なシステムである。
- ・ しかし、グローバル化が進展し、成熟社会に入るにつれて、国が指示を出し、地方がそれに従って実行する、という今までのシステムは、画一化による資源の無駄遣いなど制度疲労の状態に陥ってきた。
- ・ 地方においては、中央集権の仕組みが、自らの手で地域づくりを行おうとする地域住民の意欲を低下させ、地域の個性の喪失や依存体質を生み出した。

- ・それぞれの地域が活力ある地域社会を形成していくためには、これまでの国から県や市町村、住民という流れからの脱却を図り、地域が自らの資源を生かして個性を発揮できる新しいシステムへの転換が必要となる。

県民が主導する県政

- ・日本の成長の縮図ともいわれる千葉県は、急激な都市化の進行や基幹産業をはじめとする産業の集積が進み、道路、学校などの社会資本の整備に追われながらも、飛躍的な発展を遂げてきた。一方で、この急速な成長や人口の増加は、生活環境の悪化や地域社会の様々なひずみを生じさせてきた。
- ・少子高齢社会を迎える中で、このような地域社会の課題を解決しつつ、千葉県の地域の持続的な発展を図り、県民一人ひとりの生活の豊かさを向上させていくためには、画一的な行政主導型の地域づくりには限界がある。地域の状況をよく知り、郷土を愛する県民が主体的に参画する、県民主導の新しい県政への脱却が求められる。

逆転の仕組みづくり

- ・そのため千葉県では、これまで、徹底した情報公開と県民参加を県政の基本として、福祉、NPO、教育、中小企業、高齢者、消費者問題、農業・漁業、安全・安心対策、子育て、都市基盤、環境など、あらゆる分野にわたって、県政への県民の参画を呼びかけてきた。県民が積極的に提言し、政策づくりに参画することで生まれた地域の「ちから」が「うねり」となり、変わり始めた千葉県をさらに変革し、県民が主役となる新しい千葉県へとつながっている。まさに今こそ「変革と創造」に取り組んでいかなければならない。県民自らが、声をあげ、政策づくりに参画し、みんなで実現していく地域デモクラシーの時代を迎えた。
- ・国が県や市町村に指示し、県民に向かう中央集権的な社会システムの方向を、逆転して、県民からの政策提案を行政が下支えし、日本を変えていく。この「逆転の社会システム」に転換していくことこそが、真の地方自治の実現であり、「千葉主権の確立」である。

ハードとソフトを融合したダイナミックな政策への転換

- ・これからの低成長時代、少子高齢社会においては、行政においても従来のハード面での整備を中心とした拡大型の政策だけではなく、人の「ちから」や地域の「ちから」を最大限に生かす、ハードとソフトの融合した総合的な政策への転換が必要になってくる。

- ・ また、広大な県土や既に集積した産業や社会資本はもちろんのこと、千葉の自然や風土、文化など潜在的な「ちから」を掘り起こし、千葉県が持つ多様な資源を有機的に結びつけ、さらに新たな価値を生み出していくという、相互に高め合い、千葉県の経済や社会がダイナミックに発展していくシステムをつくり上げていかなければならない。

連携と協働

- ・ 地域社会づくりから県土づくりにいたるまで、人と人、住民活動団体・NPO、企業、学校、市町村、県など様々な主体の間での、信頼関係を確立し、情報を共有し、ネットワークを強化するなど、ダイナミックに発展するシステムを作り上げるには、人の「ちから」や地域の「ちから」の連携と協働が要となる。この多様な連携や協働、つながりの仕組みが、千葉県の人や地域の「ちから」を引き出し、有機的に結びつけ、「新しいちから」を生み出す、千葉県の成長の源泉である。例えば、公共サービスについても、従来のように行政だけが担うのではなく、官と民との連携によって、より住民ニーズに対応した身近なサービスの提供をはかることができる。

「新たな地域福祉像」の実現

- ・ 千葉県では、多くの県民の参画のもとに地域福祉の計画づくりに取り組みました。県民が多くの議論を重ね、たどり着いた福祉政策は、誰もが、ありのままに・その人らしく、地域で暮らすことができる「新たな地域福祉像」の実現である。そのためには、障害者や子ども、高齢者などを地域の真ん中に置き、地域全体で支えていかなければならない。一方で入所施設などの改革を進め、地域で暮らす障害者や高齢者へのサポート体制を確立する必要がある。
- ・ 子どもや障害者、高齢者など弱い立場にある人たちへの差別をなくし、全ての県民が地域社会の一員として暮らしていける県民文化を創造していかなければならない。それを行政と地域住民や企業、住民活動団体・NPO等と一緒にあってつくっていく。

みんなで作る新しい地域社会

- ・ 既存の組織や制度に依存するのではなく、未来を担う子ども、そして高齢者、男性も女性も、障害のある人もない人も、外国人も、それぞれが、地域の中で楽しみ汗をかきながら協力し、環境、安全、教育、福祉、地域経済など様々な分野でみんなが支え合って生活する活力あふれる地域を創造していく。

千葉県のも様性を生かす県土づくり

- ・ 千葉県の持続的発展を支えるには県土基盤が重要であり、長期的な視点に立って、都市、田園、自然の調和の取れた県土のグランドデザインを描きつつ、千葉県の持つ多様性を生かす県土づくりを進めていく。半島性から脱却し、東西日本を走る国土軸や首都圏における枢要な位置づけを確保するため、東関東自動車道館山線、首都圏中央連絡自動車道、北千葉道路などの幹線道路網の整備を進めるとともに、子どもや高齢者などみんなが円滑に移動できる道路整備を進める。あわせて、昨年開通したつくばエクスプレス、成田空港、千葉港などと広域的な交通ネットワークの形成を図っていく。特に、我が国の表玄関である成田空港については、本県経済を主導する国際戦略拠点として位置づけ、基盤整備や環境対策を図りつつ、国際物流、観光立県、農林水産業から商工業にわたる輸出、先端的産業集積など、国際空港の持つポテンシャルの全県への波及・活用を図っていく。これらの交通網の整備とあわせ、千葉新産業三角構想等による社会資本の活用や国際学園都市づくり、個性ある都市づくり、災害に強い県土づくりを進める。

産学官民の連携による千葉県経済の持続的発展

- ・ 地域の強みや高い技術を有する企業集積を生かし、千葉県経済の持続的な発展を図っていくため、ものづくり、IT、バイオ、食品、観光等といった産業分野において、企業間や大学・研究機関等のネットワークを強化し、地域資源を集中的に投入しながら、価値の大きな製品やサービスを生み出す産業クラスターの形成を推進する。
- ・ また、農林水産物をはじめとする本県の物産について、生産から流通にわたる事業者等の連携のもとに国内外への販売戦略を展開し、「千葉ブランド」の確立を図る。

美しい郷土と人間性の回復

- ・ 美しいみどりや海に恵まれた千葉県を私たちは次の世代に引き継いでいかなければならない。そのためには、高い文化水準に裏付けられた郷土愛を培い、自然と共生していくライフスタイルを実践していく必要がある。古くから受け継がれてきた伝統、歴史、風土を再発見し、光を当て、引き継いでいくことも大事である。大量消費型社会から循環型社会へ、モノの時代から心の時代へと移り変わる中で、それは、まさに人間性の回復にほかならない。

千葉県文化の創造と千葉県の未来を担う人づくり

- ・ 千葉県は、長い歴史の中で育まれてきた豊かな生活文化と全国からの固有文化や新しい都市文化、さらには世界からの文化が県土に共存・融合しており、県民に活力をもたらし、新たな文化を創造していく可能性を持っている。県民や企業等の連携・協力の中で、この文化的素地をさらに高めることにより、地域社会から世界を舞台にみんなが活躍できる千葉県文化を創っていく。
- ・ また、子どもはそれぞれの地域の文化的な環境の中で、それぞれの豊かな個性や可能性を育み開花させる。家庭や学校をはじめ地域社会のみんなが連携・協力して、確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康・体力などを身に付けた、ふるさと千葉への郷土愛とたくましい人間力をもつ子どもたちを地域全体で育てていくことが重要である。

県民と行政の協働による千葉県の発展

- ・ 千葉県は、600万の県民、豊かな自然、多様な産業、知的生産力、広大な利用可能な県土など、新しい時代を拓いていく可能性に富んでいる。この多様で豊かな資源を、県民と行政の協働により、新たな産業や農林水産業、観光や福祉、都市づくりなど様々な分野で活用し、ダイナミックに展開することで、日本をリードし、国際的にも通用する、経済的にも文化的にも力強い千葉県として躍進していく。

4.千葉県における印旛ゾーンの位置づけ

(1)北総ゾーンの位置づけ (第4次千葉県国土利用計画)

- ・ 北総ゾーンは、県北部に位置し、利根川を境に茨城県と接している。東関東自動車道水戸線、国道51号・296号・356号・408号等の幹線道路網や、JR成田線・総武本線等により、県北西部や茨城県と結ばれており、日本の空の表玄関である成田国際空港を有するとともに、その周辺に物流関係企業の集積が見られ、千葉ニュータウン等の大規模な市街地整備が進められてきた。

北総ゾーン・・・成田市、佐倉市、八街市、印西市、白井市、富里市、香取市、酒々井町、印旛村、本埜村、栄町、神崎町、多古町及び芝山町

- ・ また、利根川沿いや印旛沼周辺には水田が、下総台地には畑地が広がり、里山も多く、水と緑の美しい自然環境を残した地域である。
- ・ 本地域は、古くから農業が盛んで、江戸時代以降、利根川を上り江戸に至る水運や成田山新勝寺の門前町として栄え、毎年多くの参拝客が訪れるほか、佐原の歴史的なまちなみ等、数多くの貴重な歴史・文化遺産を有している。
- ・ 本地域では、成田国際空港を拠点とする空港関連・物流関係・先端技術産業の立地が進み、酒造業も盛んであり、農業は稲作をはじめとして県内有数の生産地帯となっているほか、歴史・文化遺産を生かした観光産業が展開されている。
- ・ また、緑豊かな自然環境や成田山、香取神宮等の社寺、江戸時代の水運で栄えた佐原の歴史的なまちなみ等の豊かな自然や歴史・文化遺産等の多彩な地域資源を有している。
- ・ そのため、地域の活性化を図るに当たっては、産業振興を支えていくため、成田国際空港の平行滑走路完成による国際線の増便や、首都圏中央連絡自動車道等の幹線道路網の整備、県北西部・都心部へのアクセス強化を図る北千葉道路、成田新高速鉄道の整備を進めることが望まれている。
- ・ その一方で、住宅開発等に伴う良好な自然の減少や、農業の後継者不足等の問題が生じている。
- ・ また、里山の保全、印旛沼の水質改善、空港周辺地域における航空機騒音対策、地元農林水産物・地域の観光資源を活用した地域ブランド製品の開発と販路の開拓や千葉ニュータウン事業の円滑な推進等の課題もあり、その対応が必要となっている。

- ・ 第4次千葉県国土利用計画（平成20年7月）における、佐倉市を含む「北総ゾーン」の目指す方向性は以下のとおり。

北総ゾーンの方向性

県発展の先導役として空港周辺地域の経済活性化を図るとともに、豊かな自然環境・景観の保全に努め、内外から訪れる人々が楽しみ、くつろげる環境を整備することにより、成田国際空港と周辺地域が共生し、力強く発展していく国際空港都市圏の形成を目指す

首都圏中央連絡自動車道等の幹線道路網の整備や歴史・文化遺産等を生かし、物流産業や県内の主要産地となっている水稲・野菜・畜産等の農業、観光等の振興や農林水産業と食品産業の新たな連携を図り、豊かな自然と都市機能が調和した地域を目指す。

このため、成田新高速鉄道、首都圏中央連絡自動車道、北千葉道路等の道路交通網の整備を進めるとともに、成田国際空港周辺地域における国際物流機能等の集積を図る。

水辺や里山等の自然や、歴史的なまちなみ等の歴史・文化遺産の保全・活用を図る。

農地については、担い手の確保や利用集積、ほ場等の農業生産基盤整備の推進等により農業経営の基盤を強化し、その保全を図る。

印旛沼については、流入河川を含めた災害に対する安全性の向上や水質の改善等に向けた取組を推進する。

成田国際空港周辺の地域については、航空機騒音により生ずる障害の防止に配慮した適切かつ合理的な土地利用を促進する。

千葉ニュータウンについては、「住む・働く・学ぶ・憩う」等の各種機能の複合した都市づくりを推進する。

(2) 印旛ゾーンの位置づけ (千葉県長期ビジョン)

地域整備の状況

- ・ 本地域は、広大で緑豊かな両総台地の中央部に位置し、印旛沼を囲むように広がる地域であり、東京都心部への通勤圏の拡大を背景に、住宅地の開発が進み、人口の増加が続いている。
- ・ また、昭和53年に、世界に開く空の表玄関として大きな役割を果たす成田空港が開港し、空港と東京を結ぶ東関東自動車道等の整備も図られた。成田空港については、平行滑走路の整備や旅客ターミナルの拡充等により空港機能の整備・充実が進められ、これを受けて空港周辺地域では、成田国際空港都市構想に基づいた成田国際物流複合基地等の基盤整備が進展し、国際空港のポテンシャルを活用した諸機能の集積が進んでいる。
- ・ 一方、新住宅市街地開発法に基づき計画的な都市整備が進む千葉ニュータウンにおいては、東京都心部と結ぶ鉄道の整備、特定業務施設地区の導入による先導的な都市基盤の整備等により、業務機能、研究開発機能等の集積が進んでおり、本地域が従来から有する田園的要素と、新たに整備された都市的要素が調和した地域の形成が進められている。

21世紀の地域整備の在り方

- ・ 本地域は、『北東部ゲートウェイ』及び『北西部ゲートウェイ』の二つのゲートウェイからの経済力を受け止める地域である。また、我が国を代表する国際空港である成田空港を擁し、我が国の空の表玄関として、世界の人・もの・情報の流れによる経済力が集まる地域であり、今後、空港の平行滑走路等の整備が進むことにより、これらの流れは一層大きくなる。一方、千葉ニュータウンなどの計画的な新市街地の整備が進む中で、利根川流域圏にあって歴史、伝統的要素と昔ながらの田園風景に代表される田園的要素を色濃く残している地域でもあることから、これらを最大限に生かした地域整備を進める必要がある。
- ・ こうした地域の持つポテンシャルを生かして、幕張新都心との連携の強化、東京都心部との機能分担を図りつつ、発展基盤としての成田空港を広域的、多面的に活用した業務核都市整備を進めることにより、国際的なビジネスセンターとしての機能の形成や、国際標準に対応したまちづくりが進むとともに、利根川流域圏における様々な交流・連携による市民活動の活発化などに

より、地域全体として自然と調和した都市づくりが展開される地域として、発展していく将来像を展望する。

2025年の将来像

- ア、我が国を代表する国際空港である成田空港を擁し、成田・千葉ニュータウンを中心とした業務核都市整備の進展を受けて、国際的な業務管理機能、物流機能等の諸機能の集積が進み、全世界を展望する社会・経済活動のネットワークの中核的役割を果たす国際的なビジネスセンターとしての機能が形成される地域
- イ、千葉ニュータウン等の都市の成熟化や各都市間の交流・連携により、それぞれの特性を生かした居住、教育、福祉・医療、情報通信、レクリエーションなどの都市的サービス機能の整備・充実が進み、これにより、多様な世代、ライフスタイルからの需要に応え得る幅広い機能の選択肢が用意され、これらの機能が展開される地域
- ウ、活発な市民活動を背景として、都市と田園の間で相互に利益を享受できるような新たな関係が構築されるとともに、利根川流域圏において文化を共有する他地域との交流・連携が進む中で、流域の上流から下流へと水と緑のネットワークが形成され、自然と共生しつつ、豊かな市民生活が営まれる地域
- エ、人・もの・情報の国際的な活動が一層促進される中で、我が国の空の表玄関にふさわしい、国際標準に対応したまちづくりが進む一方で、地域の有する重厚な歴史的・伝統文化的資源を背景に、地域固有の文化と国際交流等に触発された文化との融合により新たな文化が生み出される地域

基本的施策の方向

ア.成田・千葉ニュータウン	<ul style="list-style-type: none"> ・業務核都市の整備の推進、国際的業務管理・物量機能の促進 ・アジアの戦略拠点となるような国際的ビジネスセンター機能の充実 ・低廉な業務・研究スペースの提供、規制緩和等の立地促進
イ.国際交流軸の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・幕張新都心の本格的コンベンション機能との機能分担・連携 ・アジアを中心とする企業等の短期出張会議、ミニコンベンションの誘致
ウ.物流拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・成田国際物流複合基地、臨空工業団地等の展開 ・外資系企業等の物流管理等の中核機能集積の促進

エ.自立都市の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉ニュータウンにおける生活関連産業の集積促進 ・生活関連産業の人材育成機能、交流機能の導入 ・地域内医療・先進技術系の大学・研究機関との連携
オ.賑わいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉ニュータウンに居住機能と業務機能の導入 ・周辺地区既存商店街の活性化 ・住民参加型の文化活動・伝統行事等の振興と新旧居住者の融合
カ.新たな都市整備	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化するライフスタイル実現のためのまちづくりの促進 ・各都市間における相互補完型のネットワーク構築、仕組みづくり
キ.農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・先端的大規模農業、高付加価値の園芸、畜産の展開 ・地球環境に配慮した農業の展開 ・集出荷・加工施設を備えた物流機能の充実、流通販売体制の強化
ク.平地林・里山の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・田園風景の維持・保全 ・生きがいや新しいライフスタイルを求める都市住民の参加
ケ.印旛沼の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・治安安全度の向上、水資源の確保、水質の浄化 ・漁業環境の維持・改善、資源の増大 ・水と緑を生かした公園整備
コ.利根川流域圏の水と緑のネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・上下流域間の住民の連携促進 ・中小河川・水路、緑道、都市公園等の整備 ・利根川舟運の復活の検討
サ.国際標準のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・外国企業の就業者やその家族の受入れ体制の充実 ・外国人向け住宅の提供、外国人子女向け学校の検討
シ.新たな文化の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・成田山新勝寺や佐倉の街並み等、歴史的資源と国際的に開かれた地域特性、先進性の融合と活用
ソ.道路網と鉄道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・成田空港を中心としたネットワークとしての北千葉道路、成田新高速鉄道の整備 ・首都圏中央連絡自動車道、千葉ニュータウンと幕張新都心を結ぶ道路等の関連道路網の整備を促進 ・JR 成田線・総武本線の利便性の向上及び複線化等の促進 ・東関東自動車道水戸線、国道 16 号千葉柏道路、核都市広域幹線道路等の広域幹線道路網の整備

第 2 章 佐倉市の現状

佐倉総計 A-基礎調査【表紙】

1. 位置・地区区分

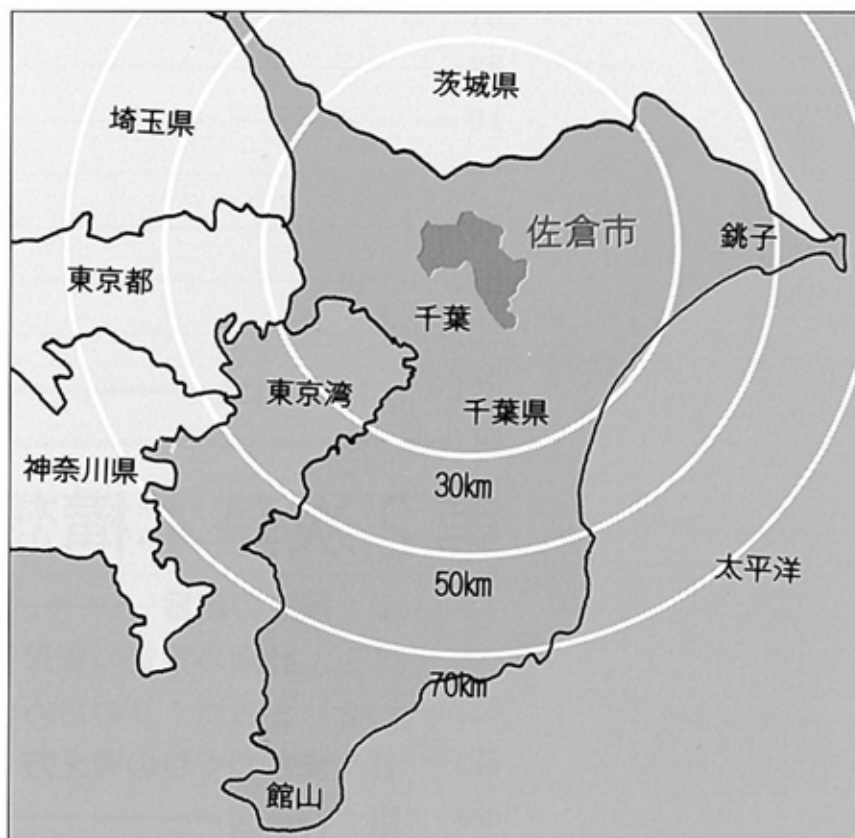
佐倉市は、千葉県北部、北総台地の中央部に位置し、成田国際空港へは東へ 15 km、東京都心から東に約 40 km、千葉市から北東に 20 km のところにある。東は酒々井町、東南部は八街市に接し、南西部は千葉市、四街道市、西は八千代市と接し、北は印旛沼を隔てて印旛村と接している。

市域面積は 103.59km²で、市内は昭和 29 年合併以前の町村を中心に佐倉地区、臼井地区、志津地区、根郷地区、和田地区、弥富地区、千代田地区の 7 地区からなる。

城下町として歴史を持つ佐倉地区は、かつてからの行政の中心として発展し、現在も国・県・市の行政施設が集まり、市の中心的な役割を果たしている。

市の西部に位置する、志津地区、臼井地区、千代田地区は都市化の進展が著しく、宅地開発に伴い市街化が進行する地区である一方、南部に位置する和田地区、弥富地区は、森林や谷津田などの豊かな自然環境に恵まれた地区で、本市を代表する農業地域である。また、根郷地区には県内有数の内陸工業団地も開発されている。

佐倉市の位置

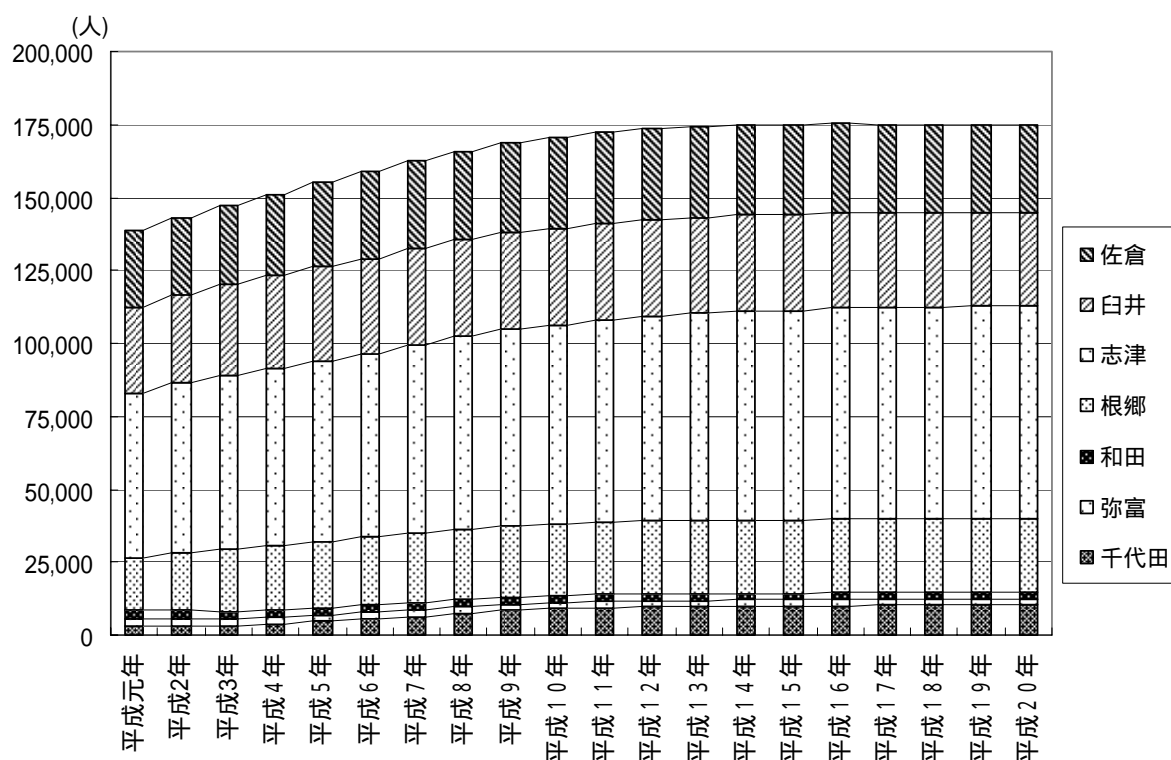


2. 社会動態

(1) 人口動態

佐倉市の人口は、平成20年3月末現在175,134人で、平成17～18年にやや減少したものの、ここ10年間の人口の伸びは2.8%でほぼ横ばいの状況にある。

地区別には、千代田地区で大きく増加(最近10年で17.8%)したものの、佐倉地区、白井地区ではここ数年減少逡減傾向にあり、和田地区、弥富地区では、大きく減少(最近10年でそれぞれ1割以上)している。減少している地区では、今後もこの傾向が続くことが予想され、市の総人口もこのままいくと、少子高齢化にともない減少に転じることが十分に予想される。



地区別人口及び世帯数

各年3月末現在

年 \ 地区	佐倉	白井	志津	根郷	和田	弥富	千代田	全市
平成元年	26,070	29,532	56,678	17,841	2,577	2,364	3,349	138,411
平成2年	26,456	30,388	58,021	19,892	2,589	2,377	3,347	143,070
平成3年	27,174	30,972	59,525	21,392	2,572	2,358	3,310	147,303
平成4年	28,157	31,543	60,752	22,106	2,550	2,326	3,788	151,222
平成5年	29,207	32,114	61,884	22,662	2,532	2,292	4,637	155,328
平成6年	29,797	32,888	62,531	23,254	2,521	2,276	5,458	158,725
平成7年	30,028	33,038	64,449	24,006	2,495	2,266	6,322	162,604
平成8年	30,319	33,017	66,168	24,254	2,482	2,263	7,367	165,870
平成9年	30,942	33,185	67,145	24,547	2,470	2,228	8,332	168,849
平成10年	31,168	32,968	68,037	24,549	2,441	2,199	8,930	170,292
平成11年	31,147	32,915	69,515	24,762	2,405	2,159	9,278	172,181
平成12年	31,140	32,976	70,332	25,087	2,376	2,119	9,518	173,548
平成13年	30,841	33,052	70,948	25,082	2,340	2,096	9,719	174,078
平成14年	30,677	32,911	71,541	25,198	2,330	2,089	9,878	174,624
平成15年	30,853	32,873	71,808	25,132	2,296	2,052	10,019	175,033
平成16年	30,762	32,667	72,492	25,214	2,310	2,019	10,109	175,573
平成17年	30,490	32,574	72,292	25,324	2,257	1,971	10,210	175,118
平成18年	30,387	32,347	72,409	25,353	2,227	1,947	10,314	174,984
平成19年	30,391	32,135	72,722	25,342	2,229	1,899	10,408	175,126
平成20年	30,225	32,023	73,088	25,256	2,171	1,855	10,516	175,134
人口伸び率 (最近10年)	-3.0%	-2.9%	7.4%	2.9%	-11.1%	-15.6%	17.8%	2.8%
世帯数(世帯)	12,387	12,587	28,499	9,707	766	639	3,598	68,183
構成人員(人)	2.44	2.54	2.56	2.60	2.83	2.90	2.92	2.57

資料：「住民基本台帳人口」

佐倉市の地区区分



(2) 人口構成

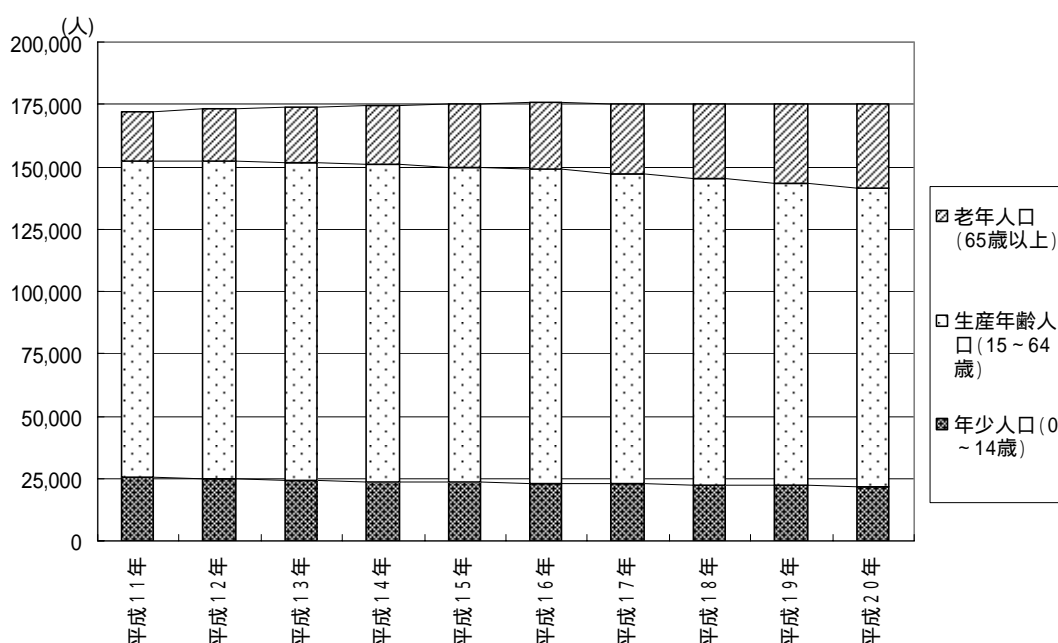
平成11年から平成20年までの人口構成の変化を見ると、平成11年に14.7%であった年少人口の構成比が平成20年には12.6%となり、約2ポイントの減少、一方、老年人口は、平成11年に11.6%であったものが平成20年には19.4%と、約8ポイントの増加となっている。

少子化と高齢化が同時に進行している実態が明らかになり、この傾向は今後も進行すると考えられる。

年齢三区分別人口と構成比

	総人口		年少人口 (0~14歳)		生産年齢人口 (15~64歳)		老年人口 (65歳以上)	
	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)
平成11年	172,181	100.0	25,308	14.7	126,932	73.7	19,941	11.6
平成12年	173,548	100.0	24,788	14.3	127,611	73.5	21,149	12.2
平成13年	174,078	100.0	24,277	13.9	127,378	73.2	22,423	12.9
平成14年	174,624	100.0	23,766	13.6	126,962	72.7	23,896	13.7
平成15年	175,033	100.0	23,426	13.4	126,235	72.1	25,372	14.5
平成16年	175,573	100.0	23,096	13.2	125,767	71.6	26,710	15.2
平成17年	175,118	100.0	22,643	12.9	124,388	71.0	28,087	16.0
平成18年	174,984	100.0	22,315	12.8	122,738	70.1	29,931	17.1
平成19年	175,126	100.0	22,129	12.6	120,963	69.1	32,034	18.3
平成20年	175,134	100.0	21,974	12.6	119,136	68.0	34,024	19.4

資料：「住民基本台帳人口」



(3) 通勤通学状況

平成17年国勢調査によれば、佐倉市常住者の市内での通勤・通学者の割合は34.6%で、この10年の傾向にはほとんど変化はない。一方、市外への通勤・通学者の中では、県内への通勤・通学者の割合は40.8%で増加傾向にあり、特に千葉市、八千代市、成田市への通勤・通学者が多くなっている。その反面、東京への通勤・通学者は減少傾向にある。

また、周辺市町村からの佐倉市への通勤・通学者は大きな変化がないものの、千葉市、八千代市は減少、八街市が増加しているのが特徴である。

常住地による従業地・通学地別15歳以上就業者数及び通学者数

各年10月1日現在「国勢調査」

常住地	平成7年		平成12年		平成17年			
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	就業者	通学者
佐倉市常住者	95,113	100.0%	97,022	100.0%	93,514	100.0%	82,792	10,722
佐倉市で通勤・通学	33,155	34.9%	34,419	35.5%	32,394	34.6%	29,950	2,444
市外へ通勤・通学	61,958	65.1%	62,603	64.5%	61,120	65.4%	52,842	8,278
千葉県内	36,610	38.5%	37,589	38.7%	38,141	40.8%	32,529	5,612
千葉市	9,075	9.5%	9,186	9.5%	9,208	9.8%	7,766	1,442
八千代市	6,149	6.5%	6,397	6.6%	6,778	7.2%	5,729	1,049
成田市	4,608	4.8%	5,289	5.5%	5,375	5.7%	4,979	396
船橋市	4,327	4.5%	4,076	4.2%	4,005	4.3%	3,505	500
習志野市	2,704	2.8%	2,420	2.5%	2,223	2.4%	1,531	692
市川市	2,068	2.2%	1,829	1.9%	1,519	1.6%	1,075	444
八街市	696	0.7%	788	0.8%	778	0.8%	688	90
その他	6,983	7.3%	7,604	7.8%	8,255	8.8%	7,256	999
他県	25,348	26.7%	25,014	25.8%	22,979	24.6%	20,313	2,666
東京都	23,829	25.1%	23,401	24.1%	21,309	22.8%	18,989	2,320
千代田区	4,325	4.5%	3,980	4.1%	3,743	4.0%	3,298	445
中央区	3,937	4.1%	3,771	3.9%	3,353	3.6%	3,338	15
港区	2,563	2.7%	2,687	2.8%	2,586	2.8%	2,481	105
江東区	1,813	1.9%	1,891	1.9%	1,716	1.8%	1,697	19
新宿区	1,461	1.5%	1,533	1.6%	1,391	1.5%	1,064	327
その他の区	9,132	9.6%	8,957	9.2%	7,996	8.6%	6,852	1,144
その他の市町村	598	0.6%	582	0.6%	524	0.6%	259	265
その他の県	1,519	1.6%	1,613	1.7%	1,670	1.8%	1,324	346

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

従業地・通学地による常住市区町村別15歳以上就業者及び通学者数

各年10月1日現在「国勢調査」

従業地・通学地	平成7年		平成12年		平成17年			
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	就業者	通学者
常住市区町村	56,850	100.0%	58,728	100.0%	55,335	100.0%	50,310	5,025
佐倉市への通勤・通学者	33,155	58.3%	34,419	58.6%	32,394	58.5%	29,950	2,444
市外からの通勤・通学者	23,695	41.7%	24,309	41.4%	22,941	41.5%	20,360	2,581
うち県内	22,501	39.6%	22,868	38.9%	21,696	39.2%	19,217	2,479
千葉市	3,743	6.6%	3,680	6.3%	3,437	6.2%	3,100	337
八街市	2,402	4.2%	2,731	4.7%	2,809	5.1%	2,590	219
八千代市	2,473	4.4%	2,571	4.4%	2,309	4.2%	2,039	270
四街道市	2,367	4.2%	2,391	4.1%	2,275	4.1%	2,045	230
成田市	1,906	3.4%	2,001	3.4%	1,936	3.5%	1,645	291
酒々井町	1,191	2.1%	1,109	1.9%	1,132	2.0%	1,068	64
富里市	1,197	2.1%	1,165	2.0%	1,094	2.0%	969	125
その他	7,222	12.7%	7,220	12.3%	6,704	12.1%	5,761	943
他県に常住	1,494	2.6%	1,441	2.5%	1,245	2.2%	1,143	102
東京都	847	1.5%	809	1.4%	650	1.2%	599	51
その他の県	647	1.1%	632	1.1%	595	1.1%	544	51

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

(注) 他市区町村に常住とは、佐倉市で従業・通学する者のうち、市外に常住する就業者・通学者をいう。

3. 産業

(1) 就業構造

平成17年国勢調査による佐倉市の就業構造は、第1次産業が2.1%、第2次産業が20.4%、第3次産業が75.2%である。平成7年からの10年間に、第1次産業、第2次産業は減少し、第3次産業が大幅に増加している。

第3次産業の中でも、電気・ガス等、卸売・小売業、金融・保険業などの就業者は減少しているが、情報・通信業、不動産業、各種サービス業、公務などの就業者が増加、第3次産業全体の就業者数を押し上げている。

産業大分類別就業者数

各年10月1日現在「国勢調査」

区 分	平成7年		平成12年		平成17年	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
総 数	80,211	100.0%	83,752	100.0%	82,792	100.0%
第1次産業	2,372	3.0%	1,902	2.3%	1,721	2.1%
農 業	2,360		1,896		1,711	
林 業	6		3		8	
漁 業	6		3		2	
第2次産業	21,791	27.2%	19,351	23.1%	16,878	20.4%
鉱 業	16		12		10	
建 設 業	6,874		6,518		6,060	
製 造 業	14,901		12,821		10,808	
第3次産業	54,714	68.2%	60,708	72.5%	62,259	75.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	554		492		432	
情報・通信業	7,125		7,685		3,098	
運 輸 業					6,708	
卸売・小売業	18,503		19,791		15,581	
金融・保険業	4,445		3,972		3,292	
不動産業	1,189		1,215		1,558	
飲食店・宿泊業					3,606	
医療・福祉					6,436	
教育・学習支援業	19,934		24,394		4,429	
複合サービス事業					613	
サービス業					13,200	
公 務	2,964		3,159		3,306	
分類不能の産業	1,334	1.7%	1,791	2.1%	1,934	2.3%

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

(2) 農業

平成17年佐倉市の農家数は1,182戸で、平成2年以来大幅に減少している。ただ、専業農家数は平成7年から増加しており、平成17年には専業農家の割合は19.7%に伸びている。

地区別には、佐倉地区が229戸と多くなっているが、人口の少ない根郷地区、和田地区、弥富地区でそれぞれ197戸、218戸、193戸の農家数を有しており、これらの地区が、佐倉市の代表する農業地域であることを物語っている。

農業の粗生産額は、平成12年に61億8,000万円で、平成2年以来減少傾向にある。その中で「花き」の生産額は約2倍に伸びている。

農家数と農業従事者数

(単位:戸・人)

各年2月1日現在

年・地区	農 家 数				農 業 従 事 者 数			
	総 数	専 業	第1種兼業	第2種兼業	総 数	男	女	
平成2年	2,300	287	202	1,811	5,626	3,020	2,606	
平成7年	2,037	226	163	1,620	5,386	2,908	2,478	
平成12年	1,462	228	152	1,082	3,998	2,192	1,806	
平成17年	1,182	234	145	803	3,223	1,785	1,438	
地区別	佐倉	229	44	48	137	606	340	266
	白井	70	15	6	49	188	100	88
	志津	144	29	15	100	410	218	192
	根郷	197	34	8	155	561	309	255
	和田	218	46	38	134	603	333	270
	弥富	193	37	19	137	514	293	221
	千代田	131	29	11	91	338	192	146

(注) 上代・高岡は、和田地区に含む。
平成2年・平成12年は、世界農林業センサス。
平成12年以降は販売農家の集計。

資料:「農林業センサス」

農業粗生産額

(単位金額:100万円)

各年2月1日現在

年	農 業 粗生産額	耕 種					
		耕 種 計	米	麦 類	雑穀・豆類	いも類	野 菜
平成2年	7,496	6,187	2,522	61	703	403	2,260
平成7年	6,579	5,746	2,305	18	519	220	2,308
平成12年	6,180	5,470	1,910	10	670	270	2,160

年	耕 種				養 蚕	畜 産	加工農産物
	果 実	花 き	工芸農作物	種苗・苗木・その他			
平成2年	35	176	0	27	-	1,309	-
平成7年	37	306	1	32	-	833	-
平成12年	40	320	0	80	-	710	-

(注) 平成2年・平成12年は、世界農林業センサス。

資料:「農林業センサス」

(3) 工業

平成 18 年工業統計調査の結果では、佐倉市の工業は、平成 18 年に事業所数が 133 件、従業者数が 7,709 人、工業出荷額が 4,685 億円で、平成 15 年から事業所数の変化はほとんどないが、従業者数、工業出荷額ともに増加し、特に、出荷額は約 1.5 倍となっている。

業種別では、「電子・デバイス」が最も大きく全体出荷額の 57%を占めている。ここ数年大幅な伸びがあり、市全体の出荷額を伸ばす結果となっている。また、従業者の数で 1,000 人を超えているのが「食料品」であるが、出荷額は伸びているものの金額は少ない。

産業中分類別事業所数、従業者数及び出荷額等

(単位金額：億円)

区分 産業別	平成15年			平成16年			平成17年			平成18年		
	事業所数	従業者数	出荷額等	事業所数	従業者数	出荷額等	事業所数	従業者数	出荷額等	事業所数	従業者数	出荷額等
総数	135	7,068	2,994	130	7,370	3,310	135	7,189	3,537	133	7,709	4,685
食料品	13	851	152	14	979	158	12	528	116	14	1,065	179
飲料・たばこ	3	661	158	3	670	176	3	669	185	3	637	129
繊維	1	X	X	1	X	X	2	X	X	2	X	X
衣服	4	22	1	2	X	X	2	X	X	1	X	X
木材・木製品	4	44	3	3	34	2	3	33	3	3	33	3
家具・装備品	1	X	X	1	X	X	1	X	X	1	X	X
パルプ・紙	6	275	106	7	281	114	7	283	112	6	134	39
出版・印刷	8	152	34	7	163	33	7	157	35	7	158	35
化学	7	408	151	6	379	151	6	384	140	6	390	141
石油・石炭	1	X	X	1	X	X	1	X	X	1	X	X
プラスチック	10	186	44	10	197	49	9	187	46	10	199	47
ゴム	3	124	21	3	124	23	3	117	20	3	117	20
なめし革	1	X	X	1	X	X	1	X	X	1	X	X
窯業・土石	4	103	31	4	103	31	4	106	33	3	66	26
鉄鋼	6	75	13	5	122	37	6	122	44	6	115	43
非鉄	2	X	X	2	X	X	2	X	X	3	42	7
金属製品	19	372	97	16	407	104	19	309	66	15	293	67
一般機械	21	754	213	22	804	259	23	889	263	25	902	295
電気機械	8	255	62	9	294	74	11	578	164	10	527	160
情報通信機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電子・デバイス	3	1,614	1,208	3	1,604	1,337	3	1,620	1,563	3	1,791	2,685
輸送用機械	4	95	20	5	119	21	6	137	20	6	146	24
精密機械	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	6	988	666	5	994	729	4	968	712	4	1,041	776
秘匿欄	-	89	14	-	96	13	-	102	15	-	53	9

(注) 従業者4人以上の事業所の数値。

資料：「工業統計調査」

(4) 商業

平成16年商業統計の結果では、年間販売額は卸売業が520億円、小売業が1,240億円で、平成9年から商店数、従業者数の数はそれほど変わらないのにもかかわらず、卸業が約41%、小売業が約17%の減少となっており、年間販売額の大幅な落ち込みを示している。

小売業全体の年間販売額の減少は、各種商品小売業である大型店出店が相次いでいることから、従来の地元商店における販売額の落ち込みが大きく影響していると考えられる。

商店数、従業者数及び商品販売額等の推移及び産業分類別内訳

(単位金額：万円)

各年6月1日現在

年度・産業分類		区分	商店数	従業者数	年間商品販売額	商品手持額	その他の収入額	売り場面積(m ²)
平成9年		卸売総計	138	1,032	8,882,366	289,553	136,087	...
		小売総計	1,100	7,556	15,013,629	1,159,980	516,697	133,516
平成11年		卸売総計	178	1,235	7,647,242	...	85,511	...
		小売総計	1,130	8,519	14,229,312	...	314,343	165,231
平成14年		卸売総計	177	1,359	5,662,717	353,818	231,832	...
		小売総計	1,094	8,631	13,091,180	1,145,349	452,193	172,585
平成16年		卸売総計	150	1,091	5,202,806	...	192,731	...
		小売総計	1,023	7,954	12,405,972	...	475,012	152,088
	業種別	各種商品	7	X	X	...	X	X
		織物・衣服・身の回り品	125	486	616,743	...	3,203	16,715
		飲食料品	357	2,966	3,738,771	...	27,137	33,421
		自動車・自転車	84	514	1,849,621	...	269,565	3,021
		家具・建具・じゅう器	93	402	617,342	...	15,831	14,755
		その他	357	X	X	...	X	X

(注) 平成11年は7月1日調査。

資料：「商業統計調査」

4. 市民生活

(1) 都市計画

佐倉市は市域 10,359ha 全体が都市計画区域で、市域の 23.4%にあたる 2,424ha が市街化区域である。

市街化区域は、佐倉地区中心市街地と、ニュータウン地区に分散されており、弥富地区・和田地区のほとんどは市街化調整区域となっている。

市街化区域・市街化調整区域

(単位：ha)

平成20年3月31日現在

地区	市街化区域		市街化調整区域		合 計	
	面積	比率	面積	比率	面積	比率
全 市	2,424	100.0%	7,935	100.0%	10,359	100.0%
佐 倉	464	19.1%	1,631	20.5%	2,095	20.2%
白 井	376	15.5%	632	8.0%	1,008	9.7%
志 津	749	30.9%	1,103	13.9%	1,852	17.9%
根 郷	724	29.9%	1,022	12.9%	1,746	16.9%
和 田	-	-	1,438	18.1%	1,438	13.9%
弥 富	2	0.1%	1,370	17.3%	1,372	13.2%
千代田	109	4.5%	739	9.3%	848	8.2%

資料：都市計画課

(2) 都市公園

佐倉市の都市公園は、平成 19 年度で 250 公園、129.68ha である。

その中で特に整備が進んだものは「街区公園」で、平成 11 年に 211 公園であったものが平成 19 年には 234 公園と、8 年間に 23 公園の整備がなされている。

都市公園の状況

(単位：ha)

区分 年度	計		街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		歴史公園		風致公園	
	数	面積	数	面積	数	面積	数	面積	数	面積	数	面積	数	面積	数	面積
平成11年	225	117.41	211	45.14	7	13.10	1	4.60	1	9.90	1	17.40	2	23.84	2	3.43
平成12年	228	119.49	214	46.95	7	13.10	1	4.60	1	9.90	1	17.40	2	24.11	2	3.43
平成13年	230	119.69	216	47.15	7	13.10	1	4.60	1	9.90	1	17.40	2	24.11	2	3.43
平成14年	232	123.12	217	46.28	7	13.10	2	8.90	1	9.90	1	17.40	2	24.11	2	3.43
平成15年	233	123.24	218	46.40	7	13.10	2	8.90	1	9.90	1	17.40	2	24.11	2	3.43
平成16年	234	124.92	218	46.40	8	14.78	2	8.90	1	9.90	1	17.40	2	24.11	2	3.43
平成17年	239	125.04	223	46.52	8	14.78	2	8.90	1	9.90	1	17.40	2	24.11	2	3.43
平成18年	245	125.23	229	46.71	8	14.78	2	8.90	1	9.90	1	17.40	2	24.11	2	3.43
平成19年	250	129.68	234	51.16	8	14.78	2	8.90	1	9.90	1	17.40	2	24.11	2	3.43

(注) 面積は開設公告の数値。

(3) 下水道

比較的早くから下水道の整備を進めてきた佐倉市であるが、ここ数年も整備が進み、平成18年の下水道普及率は90.3%に達している。また、水洗化率も同様に、平成18年には95.1%となっている。

下水道施設及び処理状況

各年度末現在

区分 年度	行政人口 (人)	管渠延長 (m)	下水道法 事業認可 区域面積 (ha)	供用開始 面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化 人口 (人)	普及率 (%)	水洗化率 (%)
平成11年	175,027	627,965	2,370	2,103	153,477	142,903	87.7%	93.1%
平成12年	175,593	636,002	2,417	2,128	155,377	144,656	88.5%	93.1%
平成13年	176,205	639,171	2,417	2,164	156,206	145,584	88.7%	93.2%
平成14年	176,692	642,846	2,479	2,187	156,902	146,312	88.8%	93.3%
平成15年	177,325	645,262	2,526	2,197	158,173	147,733	89.2%	93.4%
平成16年	176,833	648,840	2,526	2,216	158,318	148,209	89.5%	93.6%
平成17年	176,764	651,338	2,638	2,225	158,678	148,970	89.8%	93.9%
平成18年	176,839	653,299	2,638	2,237	159,723	151,857	90.3%	95.1%

(注) 普及率 = 処理人口 / 行政人口
水洗化率 = 水洗化人口 / 処理人口

資料：下水道課

(4) 社会福祉

佐倉市の保育園は市立保育園が8ヶ所で、私立保育園はここ数年の新設によって7ヶ所となっている。また、収容人員は市立保育園の870人と、私立保育園の442人を合わせて1,312人である。

保育園の状況

(単位：人)

平成20年3月末現在

保育園名	定員	園児数					保育士数
		総数	0歳	1~2歳	3歳	4歳以上	
総数	1,312	1,500	121	482	274	623	272
市立保育園	870	968	66	305	190	407	190
佐倉保育園	120	129	8	36	27	58	23
志津保育園	150	158	14	54	30	60	29
白井保育園	90	105	8	34	20	43	21
根郷保育園	130	153	11	55	28	59	31
北志津保育園	130	144	8	48	29	59	30
南志津保育園	100	102	3	29	20	45	22
馬渡保育園	60	71	3	21	17	30	16
佐倉東保育園	90	106	11	28	19	48	18
私立保育園	442	532	55	177	84	216	82
すみれ保育園	80	105	12	34	13	46	16
みくに保育園	45	53	9	17	6	21	11
青葉保育園	90	102	7	30	18	47	11
第二青葉保育園	27	34	3	11	6	14	5
光の子保育園	80	93	6	33	16	38	14
ハローキッズ	60	88	9	33	15	31	14
マミーズハンドさくら	60	57	9	19	10	19	11

資料：子育て支援課

(注)私立にじいる保育園佐倉(定員60名)については、平成20年4月1日新設

介護保険サービスの利用状況は、平成20年3月末現在、要介護(要支援)認定者数は、4,679人で、これは同じ時期の高齢者人口34,024人の13.8%に相当する。

そのうち、居宅介護サービス受給者が2,764人、地域密着サービス受給者が188人、施設介護サービス受給者が768人である。

今後、高齢者人口の増加に伴い、認定者数、受給者数の増加が見込まれることから、要介護者が増加しないような施策が必要となってくる。

介護保険サービス利用状況

(要介護(要支援)認定者数)

(単位:人)

平成20年3月末現在

区 分	要支援			経過的要介護	要介護					小計	合計
	要支援1	要支援2	小計		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
第1号被保険者	614	631	1,245	0	782	694	708	518	498	3,200	4,445
65歳以上75歳未満	100	102	202	0	115	115	121	77	75	503	705
75歳以上	514	529	1,043	0	667	579	587	441	423	2,697	3,740
第2号被保険者	21	36	57	0	34	49	46	26	22	177	234
総 数	635	667	1,302	0	816	743	754	544	520	3,377	4,679

資料:介護保険課

(居宅介護(介護予防)サービス受給者数)

(単位:人)

平成20年2月審査分

区 分	予 防 給 付			介 護 給 付					小計	合計	
	要支援1	要支援2	小計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4			要介護5
第1号被保険者	322	418	740	0	544	496	425	249	157	1,871	2,611
第2号被保険者	7	25	32	0	25	33	32	16	15	121	153
総 数	329	443	772	0	569	529	457	265	172	1,992	2,764

資料:介護保険課

(地域密着型(介護予防)サービス受給者数)

(単位:人)

平成20年2月審査分

区 分	予 防 給 付			介 護 給 付					小計	合計	
	要支援1	要支援2	小計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4			要介護5
第1号被保険者	0	2	2	0	27	48	61	31	13	180	182
第2号被保険者	0	0	0	0	0	1	2	3	0	6	6
総 数	0	2	2	0	27	49	63	34	13	186	188

資料:介護保険課

(施設介護サービス受給者数)

(単位:人)

平成20年2月審査分

区 分	予 防 給 付			介 護					小計	合計
	要支援1	要支援2	小計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
介護老人福祉施設	0	2	2	7	34	88	106	128	363	365
第1号被保険者	0	2	2	7	34	86	103	123	353	355
第2号被保険者	0	0	0	0	0	2	3	5	10	10
介護老人保健施設	1	1	2	27	46	103	93	65	334	336
第1号被保険者	1	1	2	26	42	99	90	64	321	323
第2号被保険者	0	0	0	1	4	4	3	1	13	13
介護療養型医療施設	0	0	0	0	5	7	15	45	72	72
第1号被保険者	0	0	0	0	4	7	15	45	71	71
第2号被保険者	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
総 数	1	3	4	34	85	197	210	238	764	768

資料:介護保険課

(5) 学校教育

佐倉市の小学校、中学校、高等学校は、平成19年に小学校数23校、中学校数11校、高等学校数4校である。少子化の影響で、児童数、生徒数ともに減少傾向になっている。

学校の概況（小学校）

各年度5月1日現在

区分 年度	学校数	学級数	教員数	児童数						
				総数	1年	2年	3年	4年	5年	6年
平成14年	22	312	455	9,504	1,452	1,584	1,502	1,662	1,656	1,648
平成15年	22	309	460	9,497	1,552	1,463	1,600	1,525	1,679	1,678
平成16年	23	313	467	9,396	1,523	1,567	1,474	1,615	1,533	1,684
平成17年	23	312	473	9,186	1,470	1,505	1,568	1,585	1,617	1,542
平成18年	23	316	483	9,160	1,483	1,483	1,516	1,572	1,488	1,618
平成19年	23	327	485	9,066	1,480	1,490	1,497	1,531	1,579	1,489

資料：「学校基本調査」

学校の概況（中学校）

各年度5月1日現在

区分 年度	学校数	学級数	教員数	生徒数			
				総数	1年	2年	3年
平成14年	11	151	297	5,160	1,656	1,748	1,756
平成15年	11	147	292	4,893	1,463	1,666	1,764
平成16年	11	142	289	4,583	1,450	1,462	1,671
平成17年	11	139	283	4,396	1,471	1,453	1,472
平成18年	11	139	278	4,307	1,386	1,469	1,452
平成19年	11	142	284	4,330	1,459	1,388	1,483

資料：「学校基本調査」

学校の概況（高等学校）

各年度5月1日現在

区分 年度	学校数	学級数	教員数	生徒数				
				総数	男	女	全日制	定時制
平成14年	4	105	251	4,021	1,531	2,490	3,899	122
平成15年	4	98	237	3,741	1,465	2,276	3,628	113
平成16年	4	93	231	3,504	1,395	2,109	3,399	105
平成17年	4	88	222	3,359	1,449	1,910	3,246	113
平成18年	4	86	226	3,280	1,459	1,821	3,161	119
平成19年	4	85	224	3,242	1,471	1,771	3,122	120

資料：「学校基本調査」

5.行財政

(1)行政

佐倉市の行政部局の構成は下表のとおりで、市長部局の中に、9部、3室、その他に水道部、議会事務局など5局の構成となっている。

平成20年4月1日現在、条例の職員定数は1,167人で、これに対し職員数は1,047人であり、定員より120人少ない状況となっている。

事務部局別職員数

(単位：人)

平成20年4月1日現在

区 分	条例(規則)定数	職員	その他	計
総 数	1,167	1,005	42	1,047
市 長 部 局	865	781	19	800
企 画 政 策 部	...	48	3	51
総 務 部	...	60	6	66
税 務 部	...	63	0	63
市 民 部	...	130	2	132
福 祉 部	...	82	1	83
健康こども部	...	189	5	194
経 済 環 境 部	...	53	2	55
土 木 部	...	68	0	68
都 市 部	...	60	0	60
契 約 検 査 室	...	11	0	11
志津霊園対策室	...	5	0	5
会 計 室	...	12	0	12
水 道 部	45	34	4	38
議 会 事 務 局	12	10	1	11
監 査 委 員 事 務 局	6	5	0	5
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	5	4	0	4
農 業 委 員 会 事 務 局	9	8	0	8
教 育 委 員 会 事 務 局	225	163	18	181

資料：総務課

(2) 財政

一般会計科目別歳入決算の推移

(単位：円)

各年度値

科 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歳入総額	45,576,515,593	38,649,751,699	38,564,131,001	39,219,968,681
1 市税	22,845,562,963	23,201,261,985	23,677,274,401	25,035,150,841
市 民 税	11,367,872,890	11,633,236,659	12,642,974,452	13,920,388,116
固 定 資 産 税	8,839,076,970	8,900,696,216	8,415,922,356	8,590,727,412
軽 自 動 車 税	121,348,900	127,002,489	134,574,600	140,269,700
市 た ば こ 税	737,590,893	722,565,420	749,632,451	762,842,181
特 別 土 地 保 有 税	37,680,629	87,128,000	135,213,300	1,836,900
都 市 計 画 税	1,741,992,681	1,730,633,201	1,598,957,242	1,619,086,532
2 地方譲与税	880,626,000	1,188,052,000	1,548,015,036	577,704,000
所 得 譲 与 税	286,104,000	601,108,000	971,692,036	-
自 動 車 重 量 譲 与 税	438,004,000	435,041,000	428,770,000	429,368,000
地 方 道 路 譲 与 税	156,518,000	151,903,000	147,553,000	148,336,000
3 利子割交付金	188,908,000	126,806,000	93,414,000	122,524,000
4 配当割交付金	45,539,000	78,244,000	118,733,000	132,745,000
5 株式等譲渡所得割交付金	53,893,000	130,363,000	109,834,000	94,456,000
6 地方消費税交付金	1,441,586,000	1,340,779,000	1,414,489,000	1,386,011,000
7 ゴルフ場利用税交付金	24,788,369	23,164,971	22,601,326	23,400,465
8 自動車取得税交付金	406,913,000	411,578,000	431,224,000	388,070,000
9 地方特例交付金	1,058,177,000	1,048,536,000	805,388,000	164,595,000
10 地方交付税	570,089,000	324,738,000	187,073,000	182,036,000
11 交通安全対策特別交付金	30,607,000	30,572,000	33,234,000	32,440,000
12 分担金及び負担金	449,258,738	474,899,820	481,013,771	508,495,340
13 使用料及び手数料	685,036,944	735,263,166	634,337,479	623,959,266
使 用 料	480,668,964	535,011,236	488,200,749	479,149,650
手 数 料	204,367,980	200,251,930	146,136,730	144,809,616
証 紙 収 入	-	-	-	-
14 国庫支出金	3,283,135,448	2,982,130,033	2,746,845,133	2,913,895,282
国 庫 負 担 金	2,322,501,994	2,456,244,049	2,321,082,915	2,566,866,343
国 庫 補 助 金	916,817,836	477,332,880	384,343,424	308,020,854
委 託 金	43,815,618	48,553,104	41,418,794	39,008,085
15 県支出金	1,281,002,028	1,200,333,972	1,332,572,314	1,714,758,497
県 負 担 金	312,660,339	398,455,488	670,160,899	812,010,307
県 補 助 金	574,710,528	387,813,703	328,101,271	367,688,637
委 託 金	393,631,161	414,064,781	334,310,144	535,059,553
16 財産収入	30,618,155	43,684,318	344,253,602	159,026,815
財 産 運 用 収 入	10,880,988	12,693,342	30,099,413	52,978,362
財 産 売 払 収 入	19,737,167	30,990,976	314,154,189	106,048,453
17 寄附金	10,930,267	16,294,850	12,653,071	118,672,832
18 繰入金	1,964,147,750	1,040,068,315	642,885,595	1,099,054,614
特 別 会 計 繰 入 金	-	-	-	198,777,677
基 金 繰 入 金	1,964,147,750	1,040,068,315	642,885,595	900,276,937
19 繰越金	1,614,975,619	1,491,602,416	1,815,711,704	1,602,787,109
20 諸収入	302,221,312	221,839,853	162,478,569	199,836,620
延滞金加算金及び過料	25,295,758	57,866,503	37,915,614	35,056,937
預 金 利 子	31,379	172,242	4,016,152	7,605,081
貸 付 金 元 利 収 入	10,362,358	10,027,054	8,918,260	8,692,936
受 託 事 業 収 入	299,040	-	-	1,135,604
雑 収 入	266,232,777	153,774,054	111,628,543	147,346,062
21 市債	8,408,500,000	2,539,540,000	1,950,100,000	2,140,350,000

資料：財政課

佐倉市の平成 19 年度一般会計歳入額は 392 億 1,997 万円で、平成 16 年度には 455 億円であったものが、平成 17 年度には 386 億円に、さらに平成 18 年度が 385 億円に減少、平成 19 年度にはやや増加に転じた。

一方、平成 19 年度一般会計歳出額は 379 億 4,615 万円で、平成 18 年度から増加した。

一般会計科目別歳出決算の推移

(単位：円)

各年度値

科 目 \ 年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歳出総額	44,084,913,177	36,834,039,995	36,961,343,892	37,946,154,403
1 議会費	404,254,134	391,065,929	385,770,480	386,579,500
2 総務費	5,693,092,090	6,076,620,776	6,705,385,189	7,077,122,326
総務管理費	4,688,943,932	5,182,410,516	5,709,719,271	6,061,751,084
徴税費	658,941,459	566,758,299	566,312,636	604,381,732
戸籍住民基本台帳費	113,039,472	94,469,260	297,186,408	144,399,782
選挙費	131,804,615	86,982,356	53,590,851	184,987,063
統計調査費	45,221,423	94,130,758	27,855,888	30,791,773
監査委員費	55,141,189	51,869,587	50,720,135	50,810,892
3 民生費	8,715,865,102	9,136,960,801	9,790,666,990	10,758,199,438
社会福祉費	2,182,710,609	2,262,832,397	2,552,803,954	2,686,831,827
老人福祉費	2,009,604,347	2,107,314,489	2,154,333,374	2,463,041,261
児童福祉費	3,083,136,375	3,157,032,992	3,408,275,774	3,693,339,333
生活保護費	1,439,974,869	1,609,341,683	1,674,816,533	1,914,549,257
災害救助費	438,902	439,240	437,355	437,760
4 衛生費	5,083,699,045	4,717,670,814	3,617,766,173	3,550,358,268
保健衛生費	2,469,688,811	2,219,771,859	1,537,738,656	1,580,002,766
清掃費	2,463,526,234	2,361,143,955	1,893,872,517	1,745,334,502
上水道費	150,484,000	136,755,000	186,155,000	225,021,000
5 農林水産業費	501,785,373	436,936,350	382,009,784	379,981,702
農業費	488,202,012	429,757,311	375,865,146	374,067,763
林業費	13,132,417	6,729,039	5,754,638	5,522,705
水産業費	450,944	450,000	390,000	391,234
6 商工費	276,333,080	225,838,098	248,837,345	314,861,047
7 土木費	5,982,141,289	3,543,890,213	4,004,240,410	3,325,969,938
土木管理費	309,114,263	325,742,117	302,997,953	297,152,757
道路橋梁費	1,783,104,764	1,228,449,885	1,426,959,728	1,620,599,682
都市計画費	2,525,692,643	1,816,963,618	1,910,905,489	1,361,894,367
住宅費	1,364,229,619	172,734,593	363,377,240	46,323,132
8 消防費	2,713,070,871	2,738,147,712	2,740,170,672	2,630,187,743
9 教育費	5,570,160,240	5,316,519,851	4,895,911,340	5,085,268,719
教育総務費	681,979,498	688,413,853	634,812,328	626,871,546
小学校費	761,187,788	1,066,091,691	636,553,938	649,829,892
中学校費	638,066,595	708,863,348	522,006,560	485,480,609
幼稚園費	287,117,872	274,273,511	266,625,566	274,497,132
社会教育費	1,570,805,994	1,413,387,452	1,269,525,725	1,965,253,186
保健体育費	1,631,002,493	1,165,489,996	1,566,387,223	1,083,336,354
10 災害復旧費	14,453,250	15,435,000	0	0
11 公債費	8,877,046,468	3,987,406,436	3,948,501,714	4,200,946,147
12 諸支出金	253,012,235	247,548,015	242,083,795	236,679,575
13 予備費	-	-	-	0

資料：財政課

第3章 佐倉市の類似都市比較分析

1 . 類似対象都市の抽出と特徴

(1) 類似対象都市の抽出

佐倉市の類似都市の抽出には、千葉県内の都市については、佐倉市人口規模のプラスマイナス 30% の範囲、概ね 12 万人から 24 万人の人口の都市とし、また、県外周辺都市として、佐倉市人口規模のプラスマイナス 10% の範囲、概ね 15 万人から 20 万人の人口規模の都市を抽出することとした。

結果は次のとおり、県内の以下の 7 都市、県外の 15 都市となった。

	類似都市抽出の基準	人口規模範囲	都市数
千葉県	佐倉市人口 (171,246 人) の概ね ± 30% 範囲の人口規模の都市	12 ~ 24 万人	7 都市
千葉県以外	首都圏、東京都・神奈川県・埼玉県・栃木県・茨城県内の各都市で、佐倉市人口の概ね ± 10% 範囲の人口規模の都市	15 ~ 20 万人	15 都市

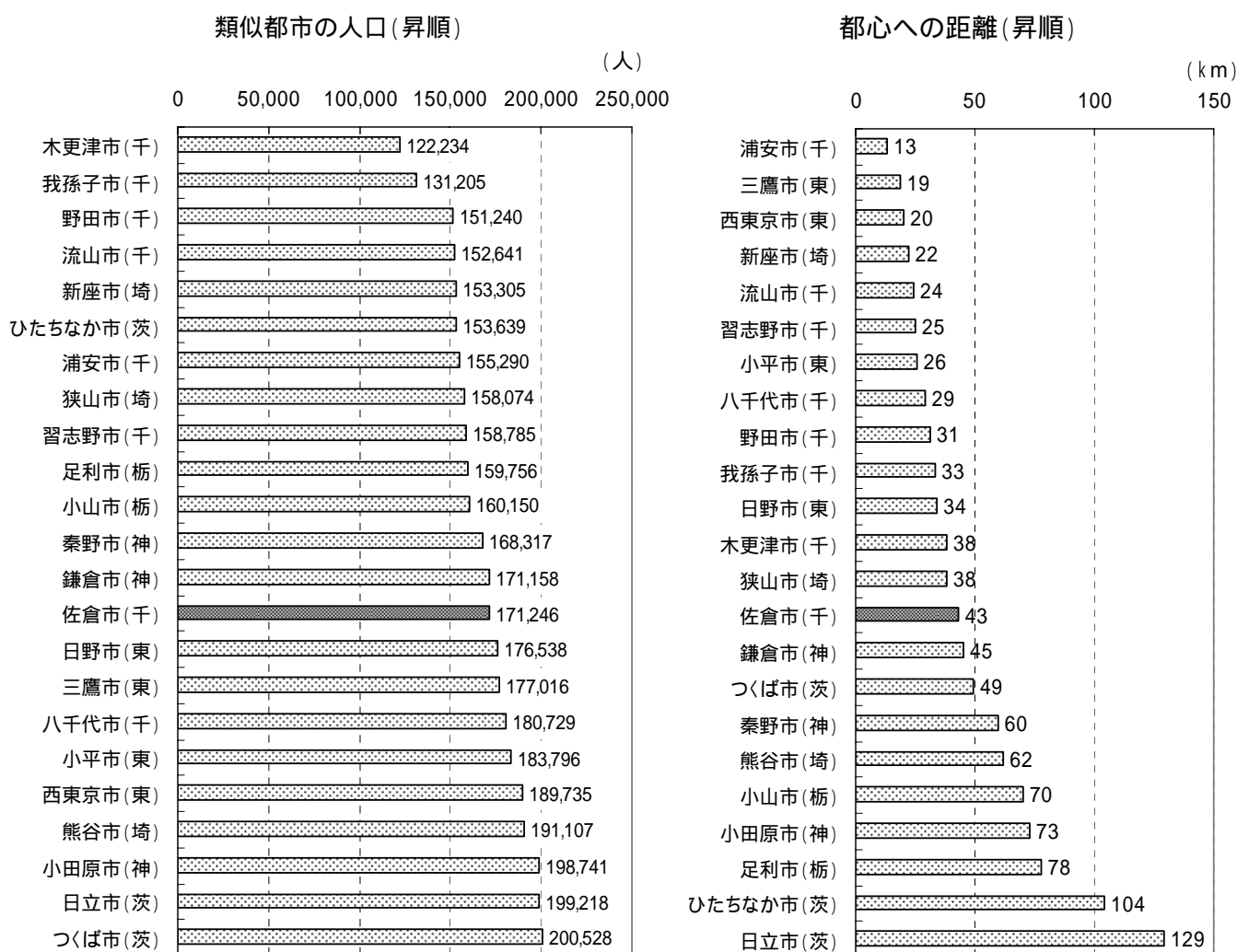
類似都市の抽出

都県名	都市名	人口	都心への
		(平成17年) 人	距離 km
千葉県	1 佐倉市	171,246	43
	2 木更津市	122,234	38
	3 野田市	151,240	31
	4 習志野市	158,785	25
	5 流山市	152,641	24
	6 八千代市	180,729	29
	7 我孫子市	131,205	33
	8 浦安市	155,290	13
東京都	9 三鷹市	177,016	19
	10 小平市	183,796	26
	11 日野市	176,538	34
	12 西東京市	189,735	20
神奈川県	13 鎌倉市	171,158	45
	14 小田原市	198,741	73
	15 秦野市	168,317	60
埼玉県	16 熊谷市	191,107	62
	17 狭山市	158,074	38
	18 新座市	153,305	22
栃木県	19 足利市	159,756	78
	20 小山市	160,150	70
茨城県	21 日立市	199,218	129
	22 つくば市	200,528	49
	23 ひたちなか市	153,639	104

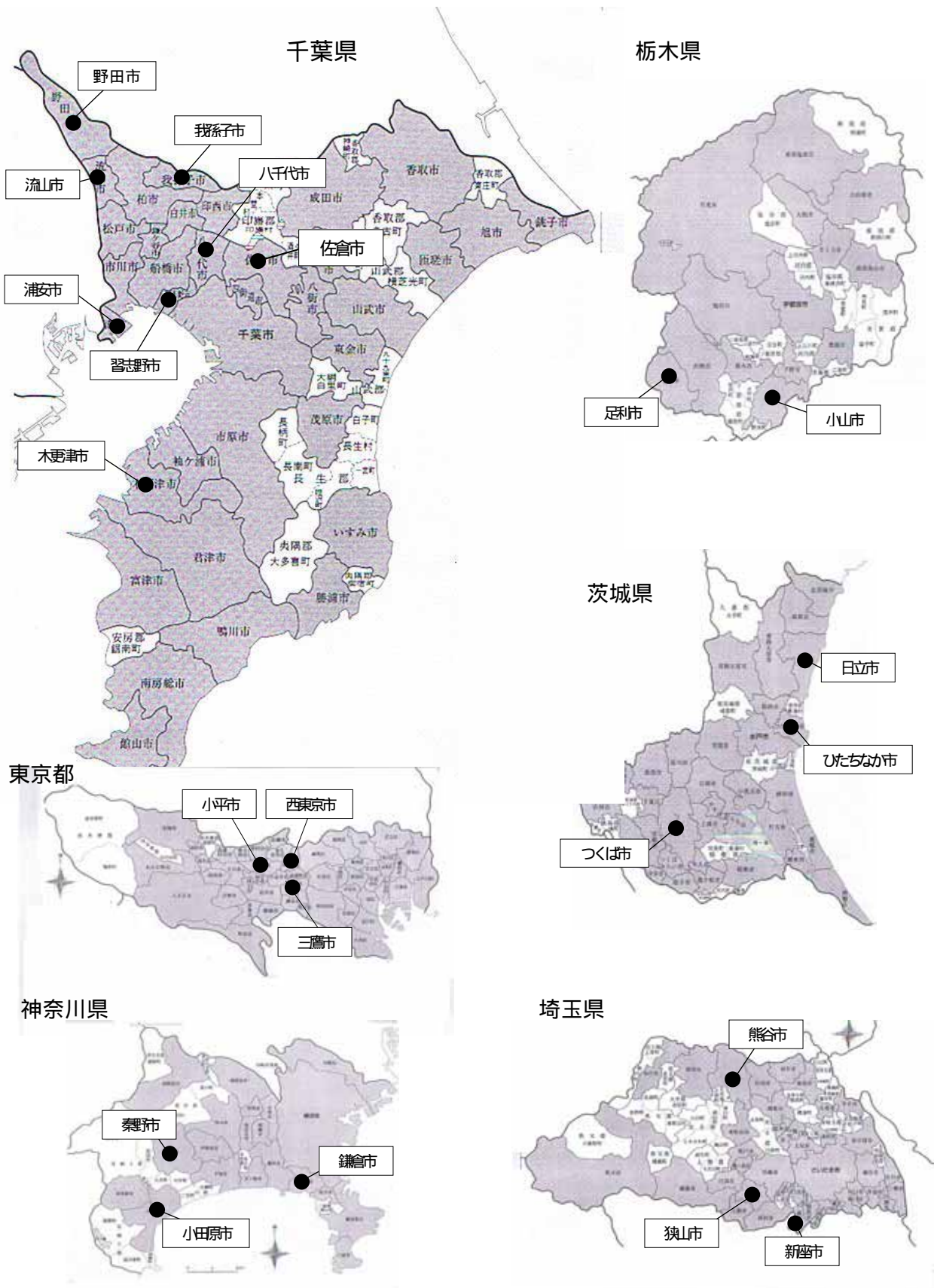
資料: 国勢調査

(2) 抽出都市の特徴

- ・ 佐倉市を含めて抽出した類似都市 23 都市を、人口規模の小さい都市から大きな都市に並べると、最小都市 木更津市の 12.2 万人から、つくば市の 20 万人までの順番となる。この中で佐倉市は、平成 17 年国勢調査による人口は 171,246 人で、23 都市中ほぼ真ん中の 14 番目に位置する。
- ・ 同様に抽出した類似都市 23 都市について、都心への直線距離を短い順に並べると、最短の浦安市の 13km から、最長の日立市の 129km まで、以下の順番となる。佐倉市は都心まで約 43km の距離で、近いほうからほぼ真ん中の 14 番目に位置することとなる。
- ・ また、類似都市 23 都市の位置については、以下に示すとおり。



類似都市の位置図



2. 比較指標

(1) 人口と世帯

人口と人口伸び率

- 平成20年の類似都市の人口、平成15年からの人口伸び率は、以下のとおり。
- 佐倉市の人口の伸び率は、0.1%に過ぎず、これは、千葉県平均の1.9%、全国平均の0.3%を下回るもので、23都市の中で下から6番目となる。

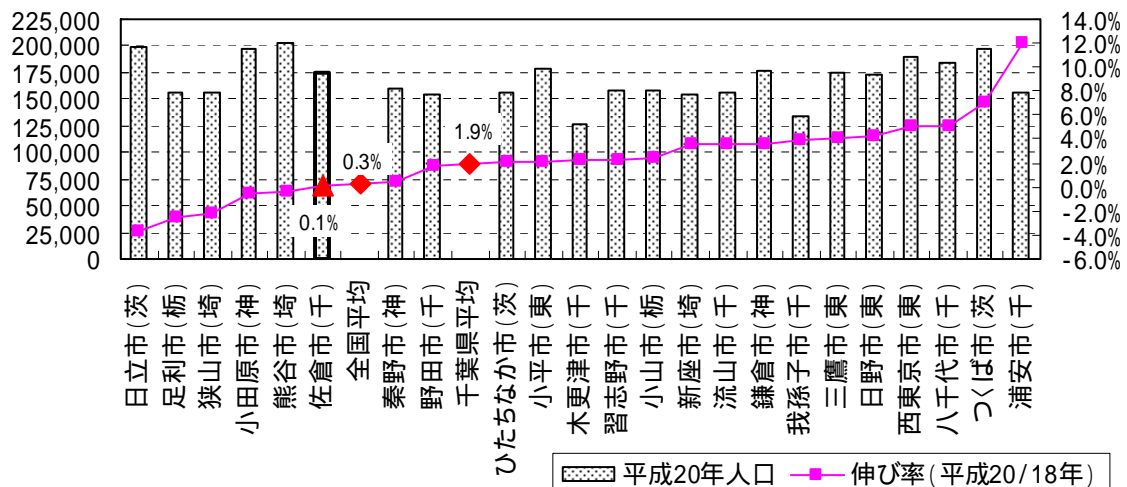
平成20年人口と伸び率

	平成15年	平成20年	伸び率
			平成20/15年
佐倉市(千)	175,033	175,134	0.1%
木更津市(千)	122,752	125,556	2.3%
野田市(千)	151,685	154,302	1.7%
習志野市(千)	154,359	157,893	2.3%
流山市(千)	150,703	156,073	3.6%
八千代市(千)	175,843	184,809	5.1%
我孫子市(千)	129,530	134,552	3.9%
浦安市(千)	139,809	156,532	12.0%
千葉県(平均)	5,978,287	6,090,799	1.9%
三鷹市(東)	168,063	175,009	4.1%
小平市(東)	174,651	178,334	2.1%
日野市(東)	165,461	172,549	4.3%
西東京市(東)	180,853	189,899	5.0%
鎌倉市(神)	170,382	176,484	3.6%
小田原市(神)	198,269	197,279	-0.5%
秦野市(神)	160,105	160,770	0.4%
熊谷市(埼)	204,418	203,495	-0.5%
狭山市(埼)	160,200	156,807	-2.1%
新座市(埼)	148,582	153,867	3.6%
足利市(栃)	161,023	157,040	-2.5%
小山市(栃)	153,900	157,523	2.4%
日立市(茨)	206,028	198,530	-3.6%
つくば市(茨)	184,876	197,837	7.0%
ひたちなか市(茨)	153,783	156,886	2.0%
全国(平均)	126,688,364	127,066,178	0.3%

資料:住民基本台帳(3月末)

(人)

人口伸び率(昇順)と人口



年齢別人口構成比

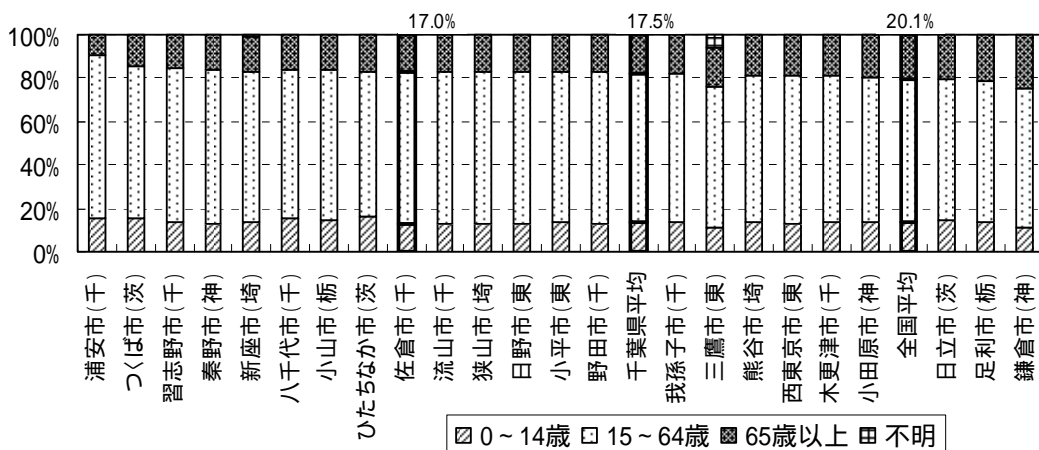
- ・ 佐倉市の65歳以上高齢者人口の割合は17.0%で、千葉県平均の17.5%、全国平均の20.1%を下回り、23都市の中で9番目に高齢化の進行が遅い都市である。
- ・ 15歳未満の年少人口の割合は12.9%で、全国平均、千葉県平均を下回る。

平成17年 年齢別人口構成比率 (単位:%)

	0～14歳	15～64歳	65歳以上	不明	計
佐倉市(千)	12.9	69.9	17.0	0.2	100.0
木更津市(千)	13.6	67.2	19.2	0.0	100.0
野田市(千)	13.2	69.3	17.5	0.0	100.0
習志野市(千)	14.0	70.2	15.7	0.1	100.0
流山市(千)	13.2	69.6	17.1	0.1	100.0
八千代市(千)	15.4	68.2	16.3	0.1	100.0
我孫子市(千)	13.3	68.7	18.0	0.0	100.0
浦安市(千)	15.8	74.7	9.1	0.4	100.0
千葉県(平均)	13.5	68.6	17.5	0.4	100.0
三鷹市(東)	10.9	65.4	18.0	5.7	100.0
小平市(東)	13.4	69.2	17.4	0.0	100.0
日野市(東)	12.6	70.2	17.2	0.0	100.0
西東京市(東)	12.7	68.4	18.7	0.2	100.0
鎌倉市(神)	11.5	63.9	24.4	0.2	100.0
小田原市(神)	13.6	66.4	19.9	0.1	100.0
秦野市(神)	13.1	71.0	15.7	0.2	100.0
熊谷市(埼)	13.7	67.9	18.3	0.1	100.0
狭山市(埼)	12.8	70.0	17.1	0.1	100.0
新座市(埼)	13.9	69.3	16.0	0.8	100.0
足利市(栃)	13.3	65.0	21.7	0.0	100.0
小山市(栃)	14.8	68.8	16.3	0.1	100.0
日立市(茨)	14.3	64.8	20.9	0.0	100.0
つくば市(茨)	15.0	70.7	14.2	0.1	100.0
ひたちなか市(茨)	16.2	67.0	16.8	0.0	100.0
全国(平均)	13.7	65.8	20.1	0.4	100.0

資料:国勢調査

年齢別人口構成比率(65歳以上人口比率の昇順)



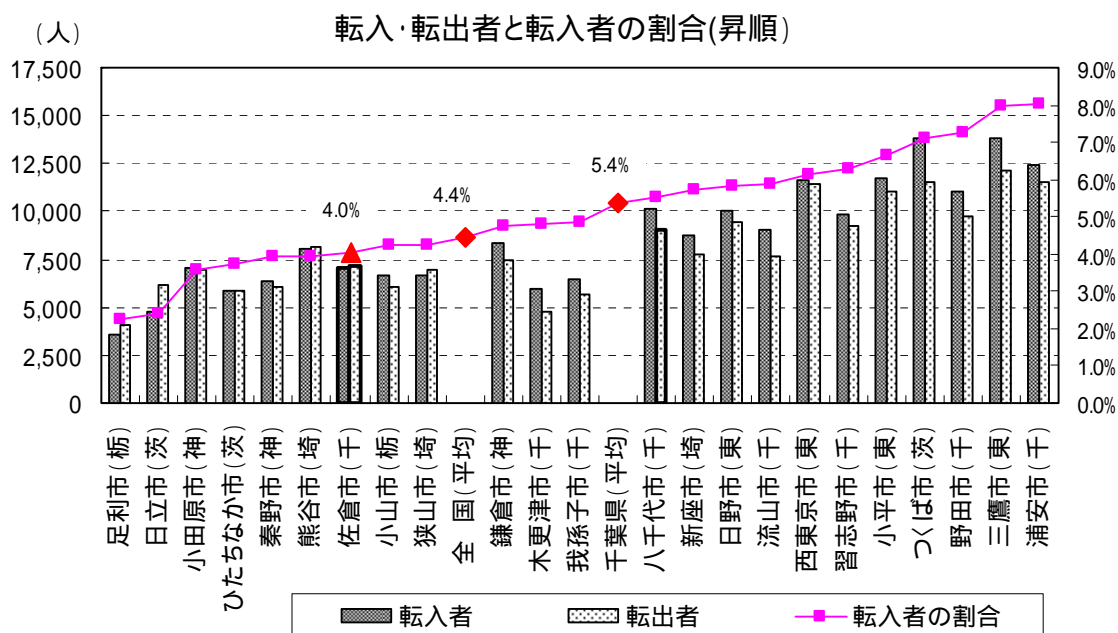
人口動態

平成19年度の佐倉市の転入者人口は、市の人口に対し4.0%である。これは、千葉県平均の5.4%、全国平均の4.4%を下回り、23都市の中で7番目に転入者の少ない都市である。

平成19年度 自然増・社会増人口と転入者の割合

	出生者	死亡者	自然増	転入者	転出者	社会増	増加人口	転入者の割合
佐倉市(千)	1,310	1,250	60	7,074	7,160	-86	-26	4.0%
木更津市(千)	985	1,081	-96	6,009	4,751	1,258	1,162	4.8%
野田市(千)	1,169	1,258	-89	11,085	9,732	1,353	1,264	7.2%
習志野市(千)	1,499	1,006	493	9,836	9,274	562	1,055	6.3%
流山市(千)	1,460	1,019	441	9,079	7,700	1,379	1,820	5.9%
八千代市(千)	1,769	1,133	636	10,152	9,051	1,101	1,737	5.5%
我孫子市(千)	1,121	946	175	6,468	5,624	844	1,019	4.8%
浦安市(千)	1,557	621	936	12,441	11,487	954	1,890	8.0%
千葉県(平均)	52,424	48,615	3,809	326,835	301,081	25,754	29,563	5.4%
三鷹市(東)	1,507	1,206	301	13,815	12,081	1,734	2,035	8.0%
小平市(東)	1,603	1,246	357	11,754	11,050	704	1,061	6.6%
日野市(東)	1,563	1,138	425	10,028	9,452	576	1,001	5.8%
西東京市(東)	1,608	1,371	237	11,619	11,423	196	433	6.1%
鎌倉市(神)	1,285	1,596	-311	8,356	7,483	873	562	4.8%
小田原市(神)	1,588	1,792	-204	7,086	7,003	83	-121	3.6%
秦野市(神)	1,230	1,163	67	6,315	6,028	287	354	3.9%
熊谷市(埼)	1,634	1,733	-99	8,046	8,194	-148	-247	3.9%
狭山市(埼)	1,135	1,113	22	6,701	6,936	-235	-213	4.3%
新座市(埼)	1,984	954	1,030	8,766	7,768	998	2,028	5.8%
足利市(栃)	1,183	1,691	-508	3,602	4,071	-469	-977	2.3%
小山市(栃)	1,508	1,283	225	6,642	6,052	590	815	4.2%
日立市(茨)	1,652	1,789	-137	4,818	6,171	-1,353	-1,490	2.4%
つくば市(茨)	2,096	1,315	781	13,864	11,568	2,296	3,077	7.1%
ひたちなか市(茨)	1,533	1,139	394	5,839	5,908	-69	325	3.7%
全国(平均)	1,096,465	1,125,584	-29,119	5,627,314	5,604,537	22,777	-6,342	4.4%

資料：住民基本台帳



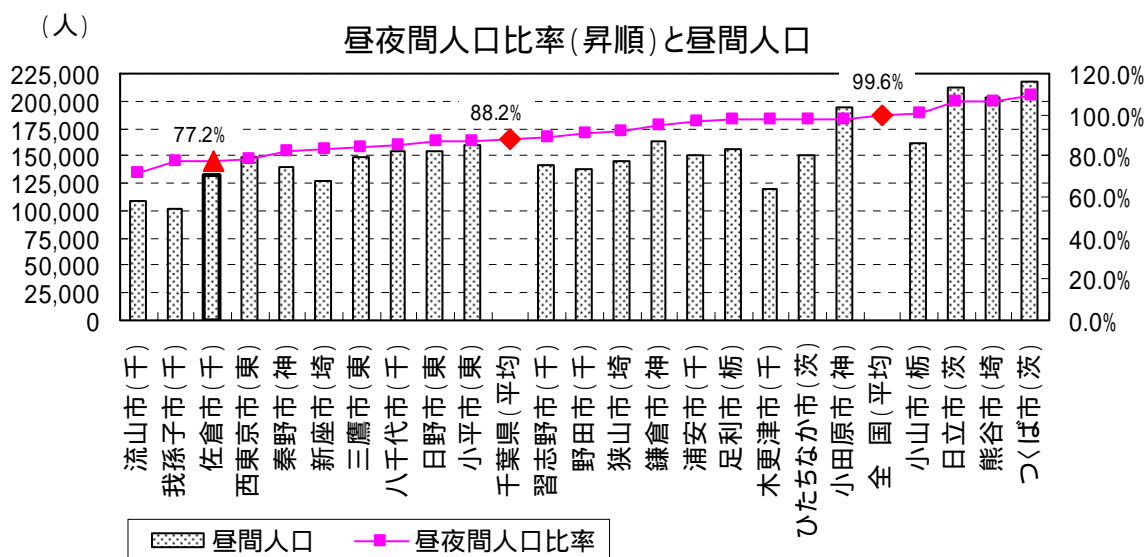
昼間人口と昼夜間人口比率

- 平成 17 年国勢調査による佐倉市の昼夜間人口比率は 77.2% で、これは、千葉県平均の 88.2% を下回り、流山市、我孫子市に次いで 3 番目に低い都市である。
- 市外への通勤が多く、ベッドタウン化が進行していることをものがたり、地元での就業機会の拡大が課題となってくる。

平成 17 年 昼間人口と昼夜間人口比率

	夜間人口 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間 人口比率
佐倉市(千)	171,246	132,252	77.2%
木更津市(千)	122,234	119,005	97.4%
野田市(千)	151,240	137,559	91.0%
習志野市(千)	158,785	141,662	89.2%
流山市(千)	152,641	109,697	71.9%
八千代市(千)	180,729	153,807	85.1%
我孫子市(千)	131,205	101,155	77.1%
浦安市(千)	155,290	150,561	97.0%
千葉県(平均)	6,056,462	5,340,259	88.2%
三鷹市(東)	177,016	148,458	83.9%
小平市(東)	183,796	160,499	87.3%
日野市(東)	176,538	154,114	87.3%
西東京市(東)	189,735	148,056	78.0%
鎌倉市(神)	171,158	162,488	94.9%
小田原市(神)	198,741	194,562	97.9%
秦野市(神)	168,317	139,249	82.7%
熊谷市(埼)	191,107	203,748	106.6%
狭山市(埼)	158,074	145,879	92.3%
新座市(埼)	153,305	127,534	83.2%
足利市(栃)	159,756	155,386	97.3%
小山市(栃)	160,150	161,774	101.0%
日立市(茨)	199,218	211,905	106.4%
つくば市(茨)	200,528	218,486	109.0%
ひたちなか市(茨)	153,639	150,396	97.9%
全国(平均)	127,767,994	127,285,653	99.6%

資料：国勢調査



(2) 産業・都市基盤・利便性比較指標

産業別就業人口

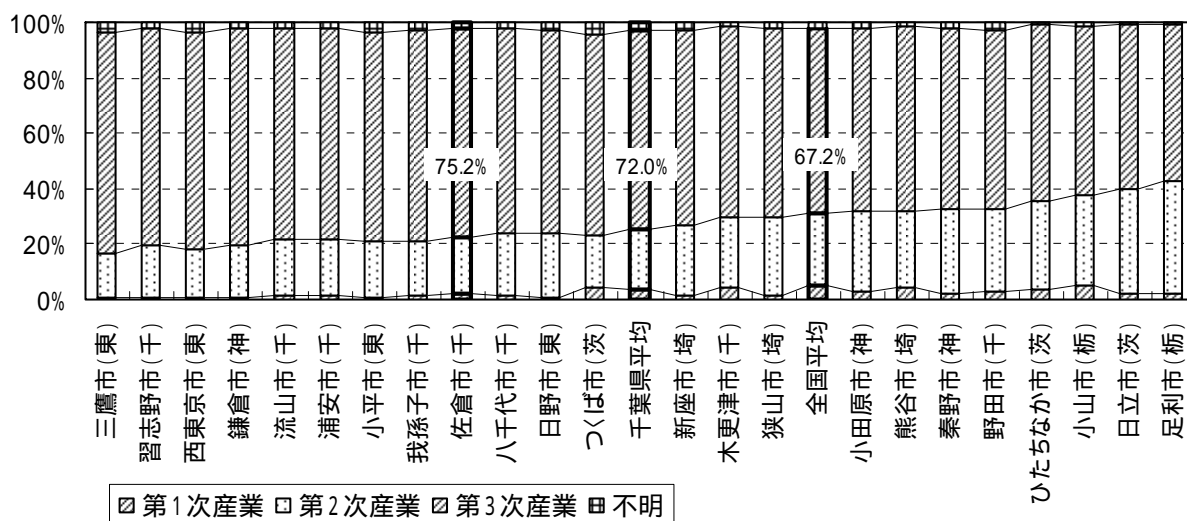
- 平成 17 年国勢調査による産業別人口構成比は、右表のとおり。
- 第 3 次産業構成比の高い順に並べると、佐倉市は 23 都市中 9 番目に高い都市である。

平成17年 産業別人口構成比 (単位:%)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	不明	計
佐倉市(千)	2.1	20.4	75.2	2.3	100.0
木更津市(千)	4.6	25.0	69.2	1.2	100.0
野田市(千)	3.0	29.6	64.6	2.8	100.0
習志野市(千)	0.6	18.8	78.6	2.0	100.0
流山市(千)	1.2	20.2	76.1	2.5	100.0
八千代市(千)	1.7	22.1	74.3	1.9	100.0
我孫子市(千)	1.6	19.6	75.6	3.2	100.0
浦安市(千)	1.2	20.2	76.1	2.5	100.0
千葉県平均	3.7	21.7	72.0	2.6	100.0
三鷹市(東)	0.9	16.1	79.2	3.8	100.0
小平市(東)	0.9	20.0	75.7	3.4	100.0
日野市(東)	0.8	22.9	73.5	2.8	100.0
西東京市(東)	0.8	17.2	78.5	3.5	100.0
鎌倉市(神)	0.8	19.0	78.3	1.9	100.0
小田原市(神)	3.0	28.6	66.5	1.9	100.0
秦野市(神)	2.3	30.1	65.3	2.3	100.0
熊谷市(埼)	4.4	27.6	66.5	1.5	100.0
狭山市(埼)	1.8	28.2	68.1	1.9	100.0
新座市(埼)	1.3	25.3	70.6	2.8	100.0
足利市(栃)	2.4	40.4	56.6	0.6	100.0
小山市(栃)	5.2	32.7	60.5	1.6	100.0
日立市(茨)	2.1	37.5	59.9	0.5	100.0
つくば市(茨)	4.5	18.9	72.6	4.0	100.0
ひたちなか市(茨)	3.3	32.2	63.6	0.9	100.0
全国平均	4.8	26.1	67.2	1.9	100.0

資料: 国勢調査

産業別人口構成比率(第三次産業比率の降順)



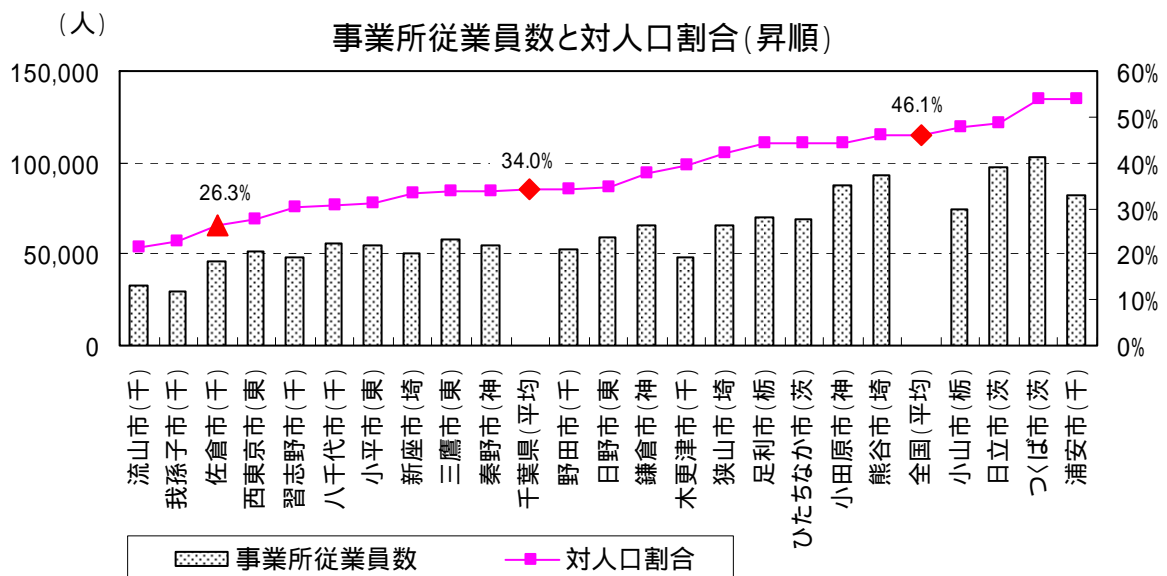
事業所数・事業所従業員数

平成18年 事業所数と従業員数、対人口割合

- 平成18年佐倉市の事業所数は4,353、同従業員数は45,977人で、佐倉市の人口の26.3%に相当する。
- 佐倉市の事業所従業員数の対人口割合は、23都市中3番目に低く、市内に事業所が少なく働く、従業員も少ない状況にある。
- 昼夜間人口比率の低さとあわせ、当市がベッドタウンとして成長してきたことが読み取れる。

	事業所数		事業所従業員数		
	平成18年	伸び率 (18/13年)	平成18年	伸び率 (18/13年)	対人口 割合
佐倉市(千)	4,353	-3.5%	45,977	-3.9%	26.3%
木更津市(千)	5,001	-8.4%	48,637	-2.1%	39.3%
野田市(千)	4,890	-6.7%	52,086	-7.3%	34.2%
習志野市(千)	3,973	-4.5%	47,713	-2.3%	30.4%
流山市(千)	3,898	-5.8%	32,883	-1.8%	21.5%
八千代市(千)	5,256	-1.8%	55,918	5.1%	30.9%
我孫子市(千)	3,209	-2.0%	29,823	-7.6%	22.6%
浦安市(千)	4,097	9.9%	82,104	7.0%	53.9%
千葉県(平均)	194,817	-5.8%	2,052,521	-3.7%	34.0%
三鷹市(東)	5,536	-10.2%	57,791	-5.3%	33.7%
小平市(東)	4,814	-7.7%	55,154	-2.5%	31.3%
日野市(東)	4,692	-3.9%	58,706	-0.6%	34.5%
西東京市(東)	5,615	-7.8%	51,864	-0.7%	27.5%
鎌倉市(神)	6,867	-5.8%	66,117	-4.9%	37.8%
小田原市(神)	8,634	-11.0%	87,613	-8.1%	44.4%
秦野市(神)	4,942	-5.5%	54,257	-6.1%	33.9%
熊谷市(埼)	9,444	-5.1%	93,557	-2.2%	46.0%
狭山市(埼)	5,131	-1.6%	66,009	-3.5%	41.8%
新座市(埼)	4,874	-2.1%	50,643	4.3%	33.5%
足利市(栃)	9,218	-12.5%	70,461	-6.5%	44.1%
小山市(栃)	7,158	-8.8%	74,718	-5.5%	47.9%
日立市(茨)	8,136	-11.2%	97,576	-9.1%	48.4%
つくば市(茨)	7,582	1.7%	103,166	7.4%	53.8%
ひたちなか市(茨)	6,068	-3.5%	68,838	-1.8%	44.2%
全国(平均)	5,911,038	-6.9%	58,634,315	-2.5%	46.1%

資料：事業所統計



市役所職員数

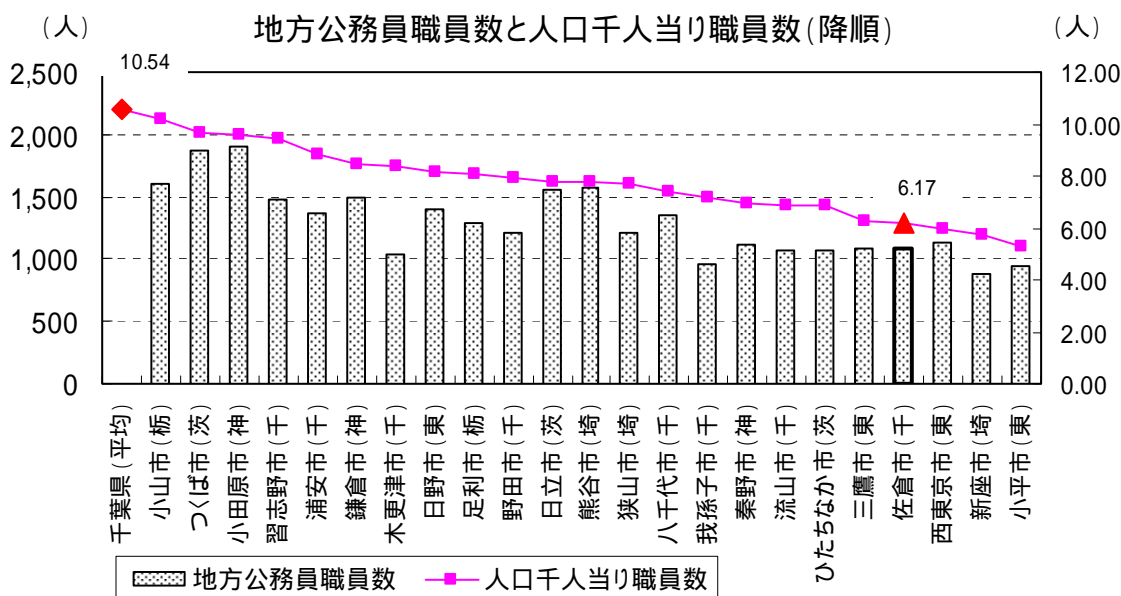
平成19年佐倉市役所職員数は1,081人で、人口千人当たり6.17人である。これは23都市中、4番目に低い数値である。

平成19年 地方公務員職員数と人口千人当たり職員数

	地方公務員職員数		人口千人 当り職員 数(人)
	平成19年 (人)	増加率 (19/18年)	
佐倉市(千)	1,081	-1.5%	6.17
木更津市(千)	1,043	-2.7%	8.38
野田市(千)	1,209	-2.3%	7.90
習志野市(千)	1,485	-1.3%	9.47
流山市(千)	1,063	-0.8%	6.89
八千代市(千)	1,349	-1.8%	7.37
我孫子市(千)	955	-2.3%	7.15
浦安市(千)	1,365	-1.4%	8.83
千葉県(平均)	63,864	-0.1%	10.54
三鷹市(東)	1,083	-0.7%	6.26
小平市(東)	943	-0.8%	5.32
日野市(東)	1,403	-3.0%	8.18
西東京市(東)	1,134	-4.4%	5.99
鎌倉市(神)	1,486	-1.3%	8.45
小田原市(神)	1,896	-0.7%	9.61
秦野市(神)	1,119	-1.9%	6.98
熊谷市(埼)	1,579	15.2%	7.75
狭山市(埼)	1,211	-1.2%	7.71
新座市(埼)	873	-3.0%	5.73
足利市(栃)	1,287	-1.8%	8.09
小山市(栃)	1,599	-1.1%	10.21
日立市(茨)	1,557	-1.9%	7.78
つくば市(茨)	1,878	-1.8%	9.64
ひたちなか市(茨)	1,069	-2.8%	6.83

資料:地方公務員給与実態調査

ここで言う地方公務員数は市役所職員数である。



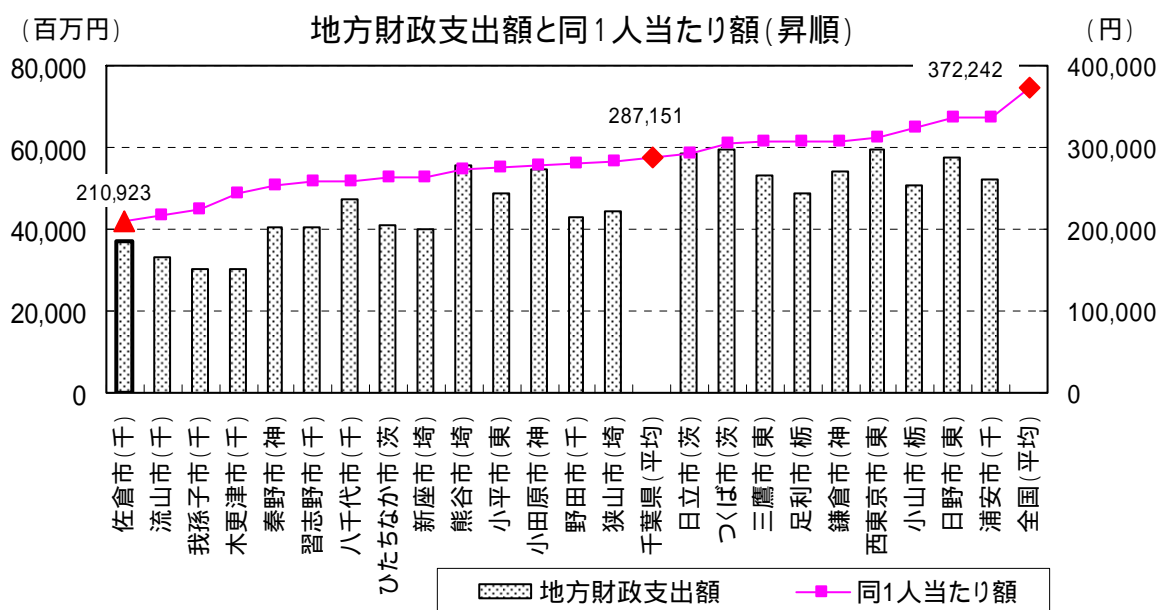
市財政支出額・財政力指数

- 平成 18 年佐倉市の地方財政支出額は 369 億円で、人口一人当たり 210,923 円で、県平均の 287,151 円を下回り、23 都市中最も低い数値の都市である。
- また、財政力指数は 0.99 で、1.00 をわずかに下回る。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえるが、これは 23 都市中ほぼ中間に位置する。

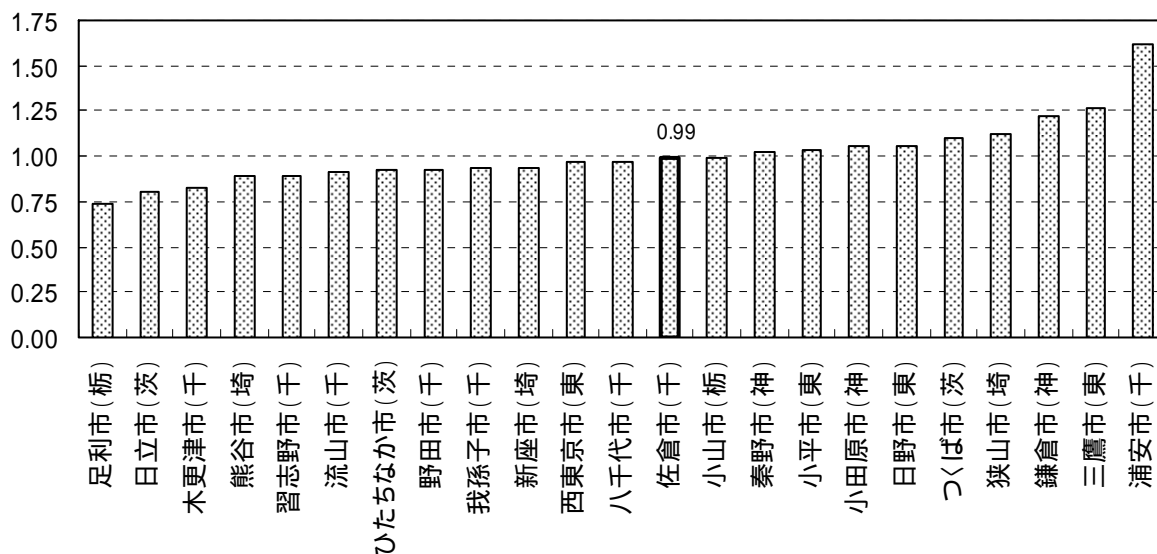
平成18年 地方財政支出額と同1人当たり額、財政力指数

	地方財政支出額		同1人当たり額 (円)	財政力 指数
	平成18年 (百万円)	増加率 (18/17年)		
佐倉市(千)	36,938	1.0%	210,923	0.99
木更津市(千)	30,260	-0.7%	243,251	0.83
野田市(千)	42,842	5.8%	280,070	0.92
習志野市(千)	40,638	-0.1%	259,049	0.89
流山市(千)	33,345	-8.6%	216,248	0.91
八千代市(千)	47,500	7.2%	259,580	0.97
我孫子市(千)	30,056	-0.5%	225,071	0.94
浦安市(千)	52,068	-5.3%	336,822	1.62
千葉県(平均)	1,739,630	-0.6%	287,151	
三鷹市(東)	53,109	-3.8%	307,096	1.27
小平市(東)	48,805	0.5%	275,223	1.03
日野市(東)	57,702	13.3%	336,599	1.06
西東京市(東)	59,270	9.2%	312,944	0.97
鎌倉市(神)	54,087	-1.4%	307,483	1.22
小田原市(神)	54,823	-5.6%	277,738	1.06
秦野市(神)	40,498	-1.3%	252,488	1.02
熊谷市(埼)	55,548	-2.8%	272,515	0.89
狭山市(埼)	44,503	4.8%	283,427	1.12
新座市(埼)	40,161	6.3%	263,529	0.94
足利市(栃)	48,569	3.0%	307,310	0.74
小山市(栃)	50,879	0.8%	324,789	0.99
日立市(茨)	58,600	-1.7%	292,993	0.80
つくば市(茨)	59,354	1.1%	304,786	1.10
ひたちなか市(茨)	41,143	0.1%	262,991	0.92
全国(平均)	47,421,631	-2.3%	373,242	

資料：市町村別決算状況調



財政力指数(昇順)



財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で、財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

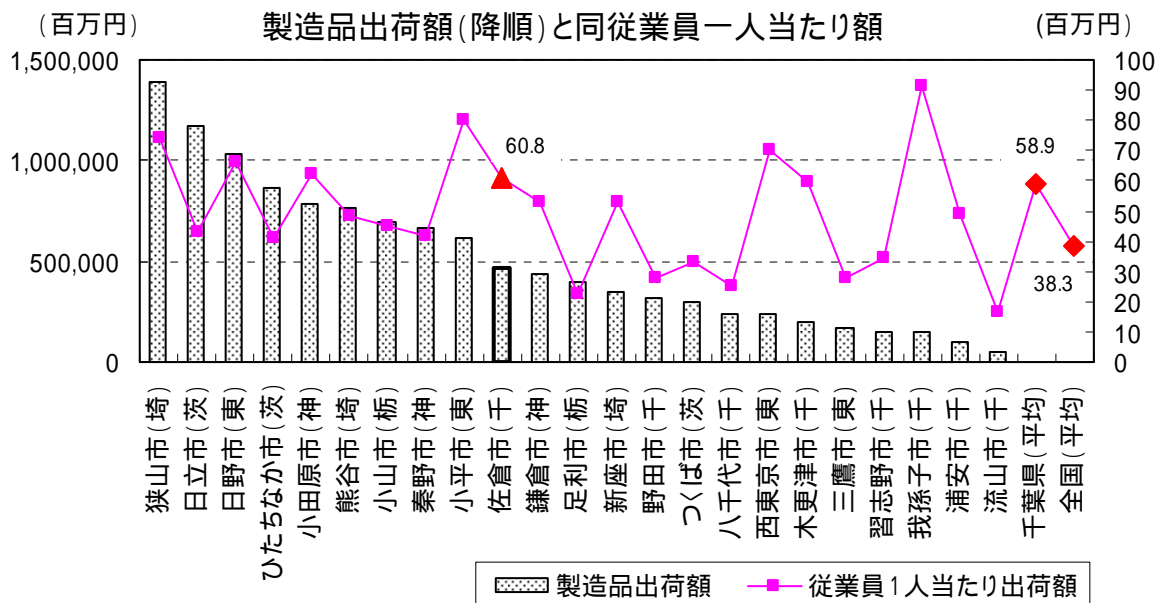
工場・工場従業者数・製造品出荷額

- ・ 平成 18 年の佐倉市の製造品出荷額は 4,685 億円で、23 都市中 10 番目に出荷額の多い都市である。他の類似都市の中で、佐倉市は高い数値となっている。
- ・ 佐倉市の製造品出荷額の中で、電子部品関連業種の占める割合が大きいのが特徴で(2,685 億円で 57.3% を占める)、平成 17 年から 18 年の一年に 32.4% の出荷額の伸びを示しており、業種に限定されて高い伸びが見られる。

平成18年 製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額

	事業所数		従業者数 (人)		製造品出荷額 (100万円)		
	平成18年	増加率 (18/17年)	平成18年	増加率 (18/17年)	平成18年	増加率 (18/17年)	従業員 1人当たり
佐倉市(千)	133	-1.5%	7,709	7.2%	468,489	32.4%	60.8
木更津市(千)	92	-10.7%	3,279	-7.2%	196,170	-19.9%	59.8
野田市(千)	375	-8.5%	11,352	-1.5%	319,328	7.9%	28.1
習志野市(千)	85	-5.6%	4,403	-0.6%	152,144	3.2%	34.6
流山市(千)	119	0.0%	2,767	0.9%	46,308	-8.5%	16.7
八千代市(千)	206	-1.0%	9,431	14.5%	235,049	8.0%	24.9
我孫子市(千)	39	-15.2%	1,640	-18.2%	149,451	-13.8%	91.1
浦安市(千)	107	-3.6%	2,119	-4.7%	103,935	1.2%	49.0
千葉県(平均)	6,318	-5.4%	220,172	1.1%	12,971,199	7.1%	58.9
三鷹市(東)	142	-7.8%	6,129	2.5%	171,628	6.6%	28.0
小平市(東)	127	0.0%	7,677	0.0%	613,423	0.0%	79.9
日野市(東)	111	-9.8%	15,643	3.1%	1,034,364	-3.8%	66.1
西東京市(東)	81	-12.0%	3,344	-23.6%	234,048	1.2%	70.0
鎌倉市(神)	103	-8.8%	8,228	1.5%	436,389	-7.3%	53.0
小田原市(神)	336	-6.7%	12,561	-6.9%	784,290	-6.3%	62.4
秦野市(神)	267	-6.0%	16,129	3.8%	668,970	7.1%	41.5
熊谷市(埼)	381	-3.1%	15,997	-3.1%	768,302	1.6%	48.0
狭山市(埼)	206	-14.2%	18,780	1.9%	1,394,376	1.9%	74.2
新座市(埼)	263	-15.2%	6,484	-4.3%	344,522	-7.5%	53.1
足利市(栃)	835	-8.9%	17,513	0.3%	392,674	-2.3%	22.4
小山市(栃)	313	-6.3%	15,355	2.0%	695,379	4.9%	45.3
日立市(茨)	408	-19.7%	27,287	0.9%	1,171,138	1.5%	42.9
つくば市(茨)	159	-3.0%	9,095	22.8%	299,495	-0.8%	32.9
ひたちなか市(茨)	253	-3.8%	21,102	3.0%	860,751	13.5%	40.8
全国(平均)	258,543	-6.9%	8,225,442	-2.5%	314,834,621	19.1%	38.3

資料:工業統計



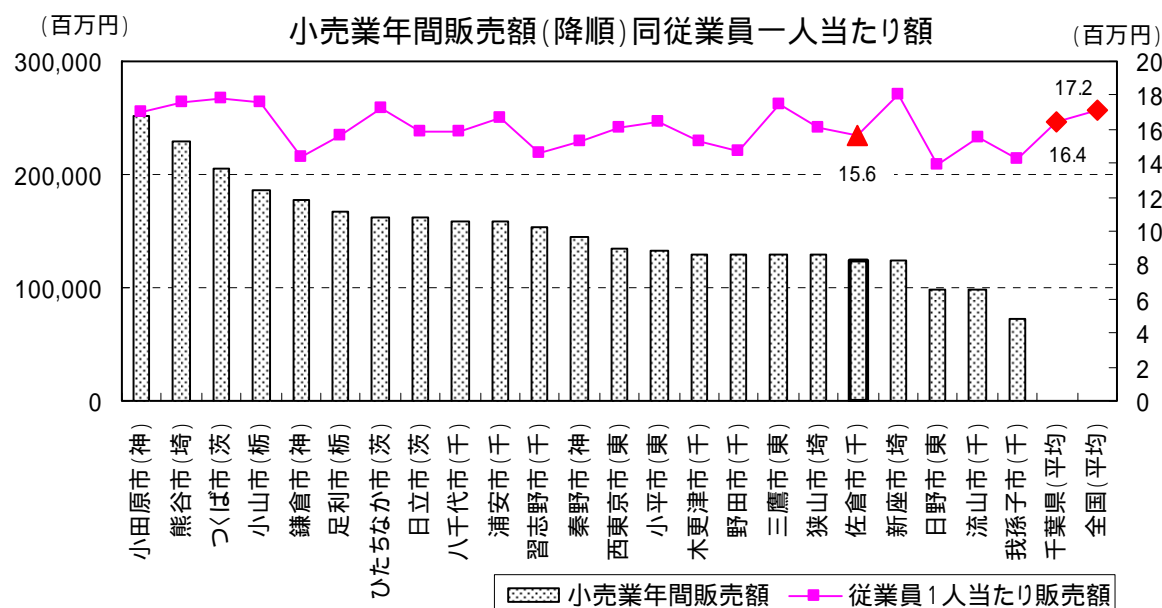
小売商店数・従業者数・年間販売額

・佐倉市の平成19年小売業の年間販売額は1,236億円で、23都市の中で5番目に少ない都市となっている。

平成19年 小売業事業所数、従業者数、年間販売額

	事業所数(店)		従業者数(人)		小売業年間販売額(百万円)		
	平成19年	増加率(19/16年)	平成19年	増加率(19/16年)	平成19年	増加率(19/16年)	従業員1人当たり
佐倉市(千)	930	-9.1%	7,925	-0.4%	123,641	-0.3%	15.6
木更津市(千)	1,013	-9.6%	7,102	-11.5%	129,449	5.1%	15.3
野田市(千)	956	-9.1%	7,561	-4.2%	129,124	11.0%	14.7
習志野市(千)	775	-11.3%	9,115	-5.6%	152,600	8.5%	14.6
流山市(千)	822	-2.4%	6,954	6.1%	97,693	-4.0%	15.5
八千代市(千)	1,025	-4.1%	9,695	-2.6%	158,945	0.5%	15.9
我孫子市(千)	660	-11.3%	5,480	-3.9%	72,742	-10.2%	14.2
浦安市(千)	812	6.3%	8,683	6.3%	158,387	16.1%	16.7
千葉県(平均)	39,498	-7.8%	329,783	-0.7%	5,736,008	5.2%	16.4
三鷹市(東)	816	-12.8%	6,760	-4.4%	129,052	4.7%	17.4
小平市(東)	966	-10.4%	7,654	-2.5%	132,419	2.8%	16.4
日野市(東)	746	-9.7%	6,332	-4.9%	99,072	7.3%	13.9
西東京市(東)	1,139	-15.3%	8,449	-7.9%	135,024	-8.5%	16.1
鎌倉市(神)	1,679	-9.9%	12,290	5.9%	177,522	6.9%	14.3
小田原市(神)	2,020	-6.4%	14,795	1.7%	250,907	1.2%	17.1
秦野市(神)	1,086	-10.1%	8,933	-9.0%	145,508	-3.2%	15.3
熊谷市(埼)	1,751	-5.9%	12,189	-2.0%	228,833	4.4%	17.6
狭山市(埼)	965	-4.1%	7,406	3.6%	128,969	12.4%	16.0
新座市(埼)	827	1.5%	6,652	0.6%	123,287	3.3%	18.1
足利市(栃)	1,756	-9.2%	9,847	-7.0%	167,155	0.8%	15.7
小山市(栃)	1,319	-10.1%	10,040	-4.5%	185,419	0.5%	17.5
日立市(茨)	1,610	-14.2%	10,374	-12.6%	161,789	-14.3%	15.9
つくば市(茨)	1,430	-9.0%	10,353	-11.1%	204,746	-1.1%	17.8
ひたちなか市(茨)	1,225	-9.1%	9,140	-9.0%	162,375	-6.2%	17.2
全国(平均)	1,136,755	-8.2%	7,589,375	-2.2%	134,571,675	1.0%	17.2

資料:商業統計



小売吸引力と小売吸引人口

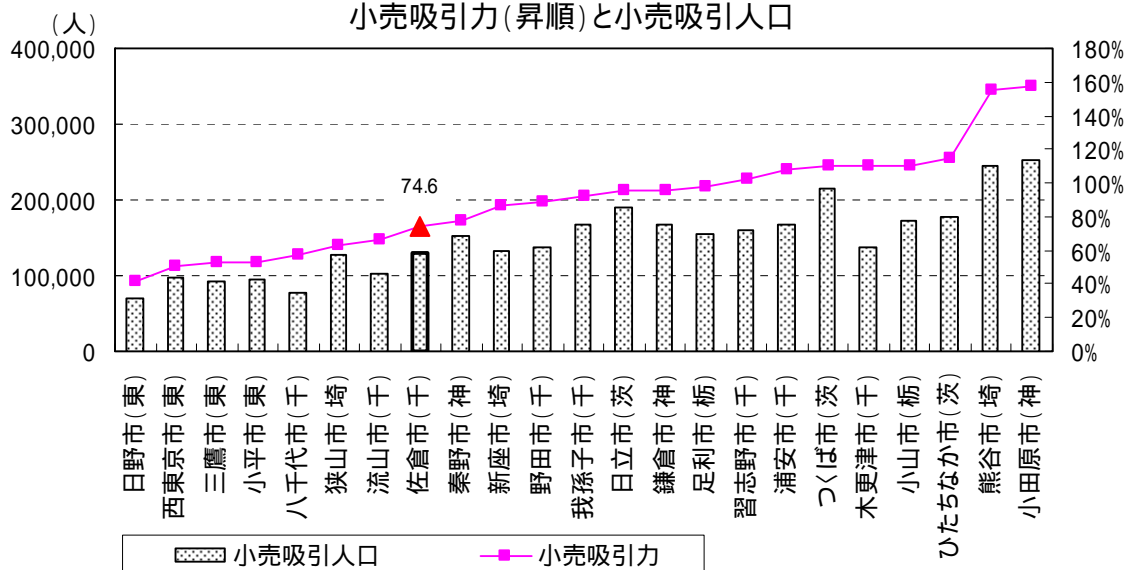
平成19年 小売吸引力と小売吸引人口

- 平成19年佐倉市の小売吸引力は74.6%で、25.4%の購買額が市外流出している。
- これは23都市の中で8番目に低い数値である。

	a	b	c (a/b)	d. c/県平	e. b × d
	年間 販売額 100万円	人口 (平成19年) 人	一人当 り販売額 千円	小売吸引 力 %	小売吸引人 口 人
佐倉市(千)	123,641	175,126	706.0	74.6%	130,587
木更津市(千)	129,449	124,398	1,040.6	109.9%	136,721
野田市(千)	129,124	152,968	844.1	89.2%	136,378
習志野市(千)	152,600	156,873	972.8	102.7%	161,173
流山市(千)	97,693	154,196	633.6	66.9%	103,181
我孫子市(千)	158,945	182,987	868.6	91.7%	167,874
八千代市(千)	72,742	133,541	544.7	57.5%	76,829
浦安市(千)	158,387	154,585	1,024.6	108.2%	167,285
千葉県(平均)	5,736,008	6,058,248	946.8	100.0%	6,058,248
三鷹市(東)	129,052	172,940	746.2	53.4%	92,270
小平市(東)	132,419	177,329	746.7	53.4%	94,677
日野市(東)	99,072	171,426	577.9	41.3%	70,835
西東京市(東)	135,024	189,395	712.9	51.0%	96,540
東京都(平均)	17,289,598	12,361,736	1,398.6	100.0%	12,361,736
鎌倉市(神)	166,068	175,902	944.1	95.8%	168,550
秦野市(神)	150,308	197,393	761.5	77.3%	152,555
小田原市(神)	248,047	160,397	1,546.5	157.0%	251,755
神奈川県(平均)	8,612,293	8,741,025	985.3	100.0%	8,741,025
狭山市(埼)	114,696	203,833	562.7	62.6%	127,608
熊谷市(埼)	219,135	157,019	1,395.6	155.3%	243,804
新座市(埼)	119,395	152,397	783.4	87.2%	132,836
埼玉県(平均)	6,329,494	7,042,044	898.8	100.0%	7,042,044
足利市(栃)	165,816	159,040	1,042.6	97.9%	155,699
小山市(栃)	184,428	156,653	1,177.3	110.5%	173,175
栃木県(平均)	2,136,739	2,006,363	1,065.0	100.0%	2,006,363
日立市(茨)	188,882	200,006	944.4	95.3%	190,559
つくば市(茨)	207,036	194,740	1,063.1	109.8%	213,769
ひたちなか市(茨)	173,044	156,444	1,106.1	114.2%	178,672
茨城県(平均)	2,892,062	2,986,115	968.5	100.0%	2,986,115
全国(平均)	134,571,675	127,053,471	1,059.2	100.0%	127,053,471

資料: 商業統計

小売吸引力(昇順)と小売吸引人口



大型店売場面積と大型店シェア

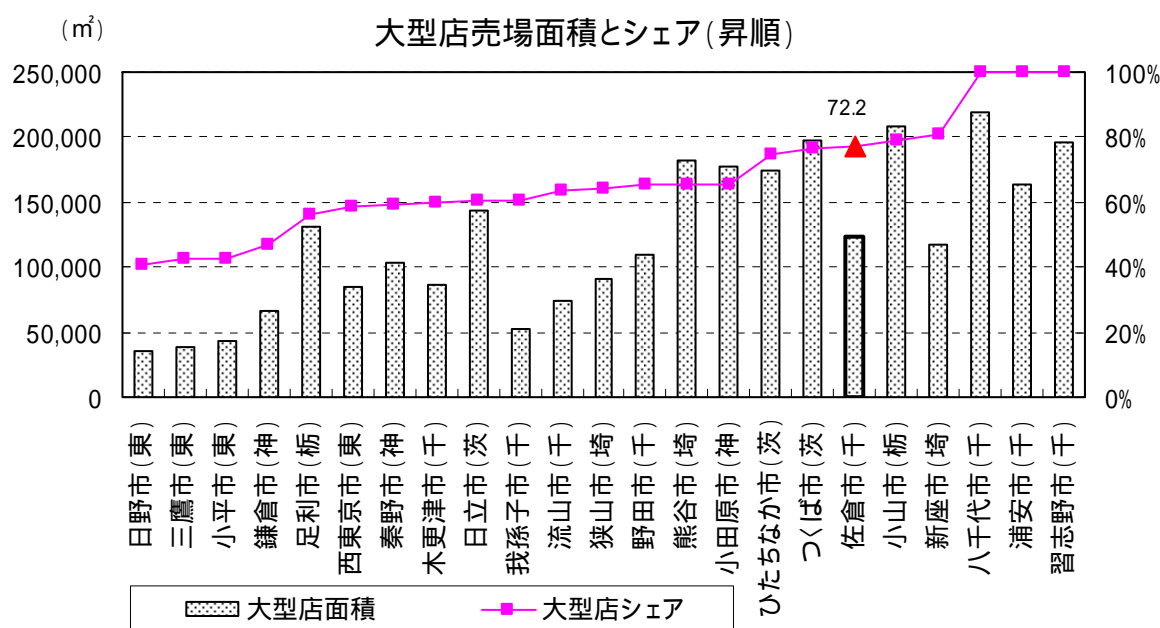
- 平成19年の佐倉市の大型店は27店、売場面積は123,948㎡で、大型店の占める割合は77.2%である。これは23都市の中で6番目に高い数値である。
- 売場面積1,000㎡以上の店舗が大型店に該当するが、1,000㎡以下の店舗の中にも外部企業店舗が含まれているため、地元商店の割合はさらに低くなると予想される。

平成19年 売場面積と大型店店舗数・面積、シェア

	平成19年 売場面積 (㎡)	大型店(平成19年5月)		大型店 シェア
		店舗数 (㎡)	面積 (㎡)	
佐倉市(千)	160,596	27	123,948	77.2%
木更津市(千)	143,359	21	86,266	60.2%
野田市(千)	167,463	26	109,320	65.3%
習志野市(千)	183,309	18	195,745	100.0%
流山市(千)	116,474	17	73,767	63.3%
八千代市(千)	204,965	27	219,724	100.0%
我孫子市(千)	86,725	14	52,304	60.3%
浦安市(千)	135,604	25	163,083	100.0%
三鷹市(東)	92,459	15	39,187	42.4%
小平市(東)	103,234	15	43,899	42.5%
日野市(東)	86,922	12	35,512	40.9%
西東京市(東)	144,914	13	84,737	58.5%
鎌倉市(神)	143,627	10	67,005	46.7%
小田原市(神)	271,323	32	177,731	65.5%
秦野市(神)	174,253	22	102,827	59.0%
熊谷市(埼)	278,528	42	182,345	65.5%
狭山市(埼)	142,903	18	91,647	64.1%
新座市(埼)	146,412	26	117,998	80.6%
足利市(栃)	(233,219)	33	131,353	56.3%
小山市(栃)	(263,881)	39	207,943	78.8%
日立市(茨)	237,329	37	143,010	60.3%
つくば市(茨)	258,017	39	196,947	76.3%
ひたちなか市(茨)	233,201	31	173,690	74.5%

100%を超える数値で100%とした。()は平成16年値

資料: 商業統計、全国大型小売店総覧



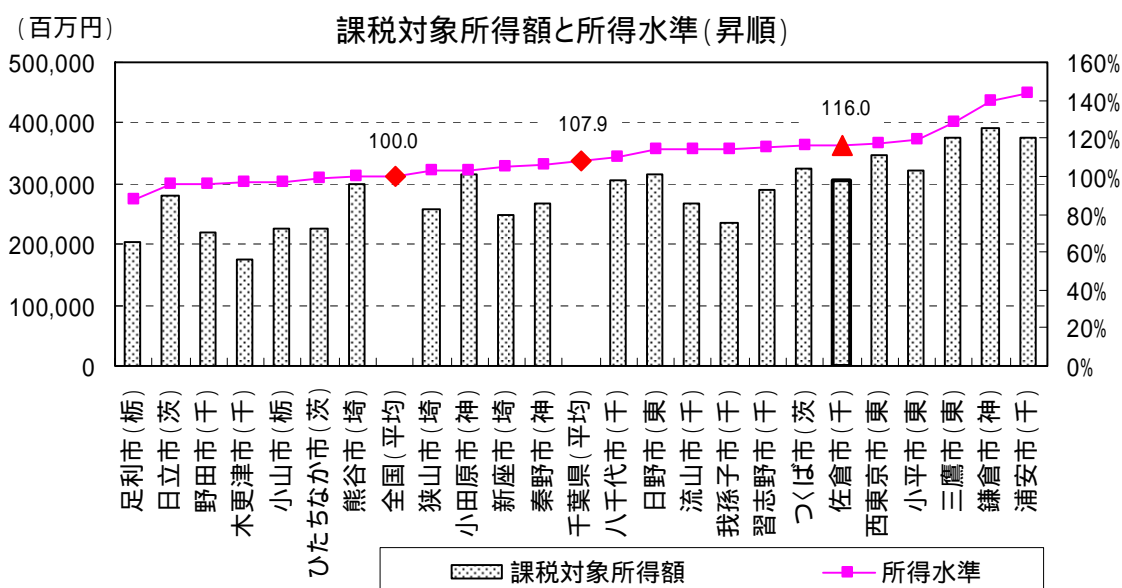
課税対象所得額と所得水準

- 平成 19 年佐倉市の納税義務者一人当たりの課税対象所得額は、393.8 万円である。これは全国平均の 339.4 万円に比べ 116.0% の水準である。
- この水準は、23 都市中 6 番目に高い数値である。比較的高い所得水準にある。

平成 18 年 課税対象所得額と同一人当たり所得額

	課税対象所得額		納税義務者(人)	同一人当たり所得額	
	平成18年(百万円)	伸び率(18/1年)		(千円)	水準値(全国平均:100)
佐倉市(千)	305,282	2.9%	77,528	3,938	116.0%
木更津市(千)	175,378	5.5%	53,422	3,283	96.7%
野田市(千)	218,623	2.8%	66,972	3,264	96.2%
習志野市(千)	289,394	5.5%	74,298	3,895	114.7%
流山市(千)	269,061	5.3%	69,224	3,887	114.5%
八千代市(千)	305,066	4.6%	81,773	3,731	109.9%
我孫子市(千)	235,245	3.3%	60,456	3,891	114.6%
浦安市(千)	374,897	7.4%	77,064	4,865	143.3%
千葉県(平均)	9,961,119	4.3%	2,718,888	3,664	107.9%
三鷹市(東)	375,747	4.7%	85,912	4,374	128.8%
小平市(東)	322,733	3.4%	79,878	4,040	119.0%
日野市(東)	313,809	4.8%	80,892	3,879	114.3%
西東京市(東)	348,067	4.8%	87,134	3,995	117.7%
鎌倉市(神)	391,150	8.9%	82,472	4,743	139.7%
小田原市(神)	316,174	2.1%	90,098	3,509	103.4%
秦野市(神)	268,257	2.7%	74,502	3,601	106.1%
熊谷市(埼)	299,629	3.9%	88,599	3,382	99.6%
狭山市(埼)	256,437	2.2%	73,348	3,496	103.0%
新座市(埼)	247,302	3.0%	69,393	3,564	105.0%
足利市(栃)	203,767	2.5%	68,128	2,991	88.1%
小山市(栃)	226,235	5.2%	68,775	3,289	96.9%
日立市(茨)	281,324	4.0%	86,497	3,252	95.8%
つくば市(茨)	324,748	4.7%	82,509	3,936	115.9%
ひたちなか市(茨)	226,659	4.1%	67,410	3,362	99.1%
全国(平均)	186,826,067	4.6%	55,037,980	3,394	100.0%

資料：市町村税課税状況等の調



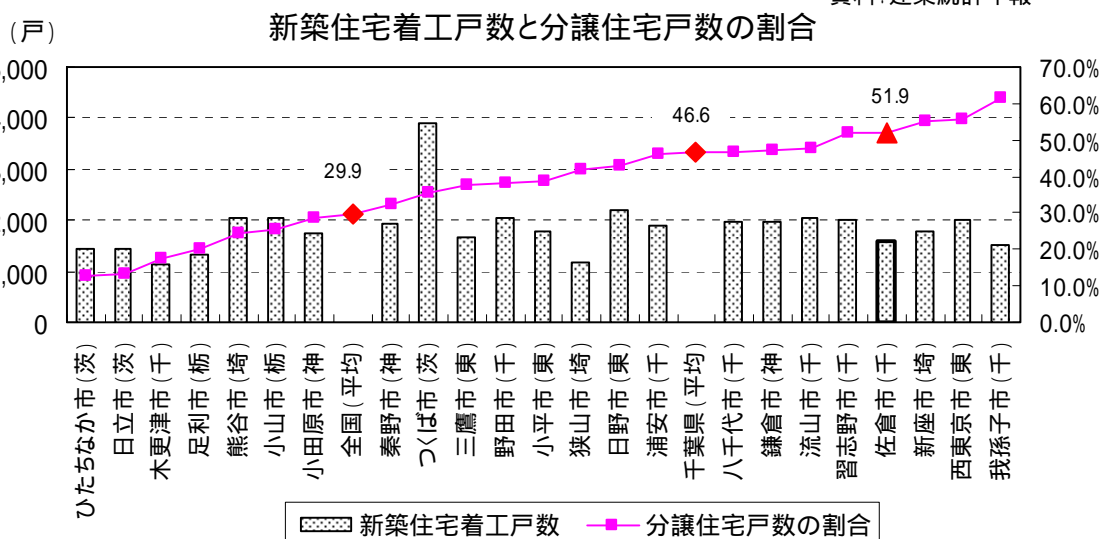
新築住宅着工戸数、利用関係別構成比、着工床面積

- 平成18年、佐倉市の新築住宅1,575戸のうち、51.9%は住宅業者が造る分譲住宅であり、個人の持家や貸家の建築は残り半数である。
- 分譲住宅の割合は、23都市中4番目に高く、佐倉市に新たに住居を構える転入者の多くが、分譲住宅を購入していることがわかる。

平成18年 新築住宅着工戸数と同利用関係別構成比

	新築住宅着工戸数		同利用関係別構成比			新築住宅着工床面積(m ²)	一戸あたり床面積(m ²)
	平成18年	伸び率(17/16年)	持家	貸家	分譲住宅		
佐倉市(千)	1,575	17.4%	27.4%	20.7%	51.9%	153,365	97.6
木更津市(千)	1,142	-9.0%	52.1%	30.3%	17.6%	116,238	102.0
野田市(千)	2,064	22.3%	28.1%	33.5%	38.4%	187,420	90.8
習志野市(千)	2,008	27.2%	17.7%	30.4%	51.9%	166,508	100.6
流山市(千)	2,044	-26.7%	22.8%	29.7%	47.5%	182,956	89.8
八千代市(千)	1,955	-20.1%	19.6%	33.6%	46.8%	166,130	85.0
我孫子市(千)	1,534	-12.2%	23.4%	15.1%	61.5%	155,076	101.2
浦安市(千)	1,879	-2.5%	10.1%	44.0%	45.9%	168,749	90.1
千葉県(平均)	71,912	8.7%	22.5%	30.9%	46.6%	6,242,399	87.7
三鷹市(東)	1,663	-39.3%	18.8%	43.5%	37.7%	122,744	73.8
小平市(東)	1,790	-14.5%	16.8%	44.4%	38.8%	118,113	67.9
日野市(東)	2,186	20.5%	19.4%	37.7%	42.9%	168,143	81.6
西東京市(東)	2,004	-3.3%	15.0%	29.3%	55.7%	146,049	73.2
鎌倉市(神)	1,957	11.1%	30.6%	22.3%	47.1%	191,594	97.9
小田原市(神)	1,724	-25.9%	38.1%	33.2%	28.7%	155,466	90.2
秦野市(神)	1,944	12.4%	41.8%	25.7%	32.5%	178,197	93.8
熊谷市(埼)	2,051	11.3%	43.2%	32.5%	24.3%	190,564	93.0
狭山市(埼)	1,164	-11.7%	37.3%	20.9%	41.8%	106,375	91.4
新座市(埼)	1,768	-22.9%	19.4%	25.6%	55.0%	144,134	81.5
足利市(栃)	1,332	4.1%	49.0%	31.0%	20.0%	132,682	100.9
小山市(栃)	2,062	-10.2%	32.6%	42.1%	25.3%	183,480	89.0
日立市(茨)	1,422	-12.1%	54.7%	31.9%	13.4%	149,754	105.4
つくば市(茨)	3,893	13.8%	22.0%	42.6%	35.4%	337,610	86.8
ひたちなか市(茨)	1,440	26.8%	57.7%	29.5%	12.8%	151,437	105.2
全国(平均)	1,285,246	2.9%	27.9%	42.2%	29.9%	108,646,936	85.1

資料：建築統計年報



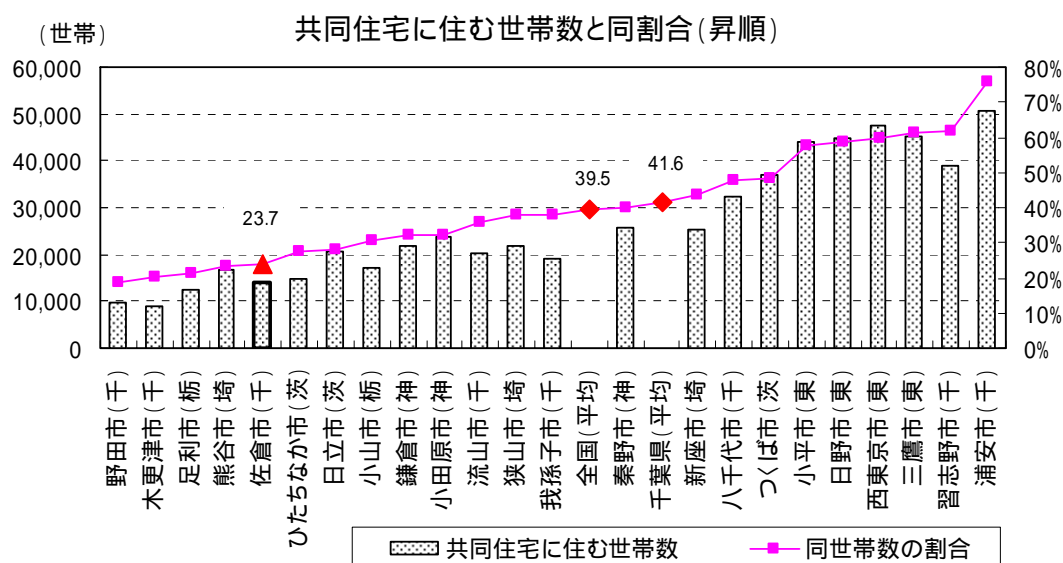
住宅種別世帯数（一戸建て・共同住宅） 持家世帯比率等

佐倉市の世帯の76.3%は一戸建て住宅に住み、共同住宅に住む世帯は23.7%に過ぎない。一戸建て志向は郊外に進むほど強くなると思われるが、佐倉市は23都市中、5番目に一戸建てに住む世帯が多い。

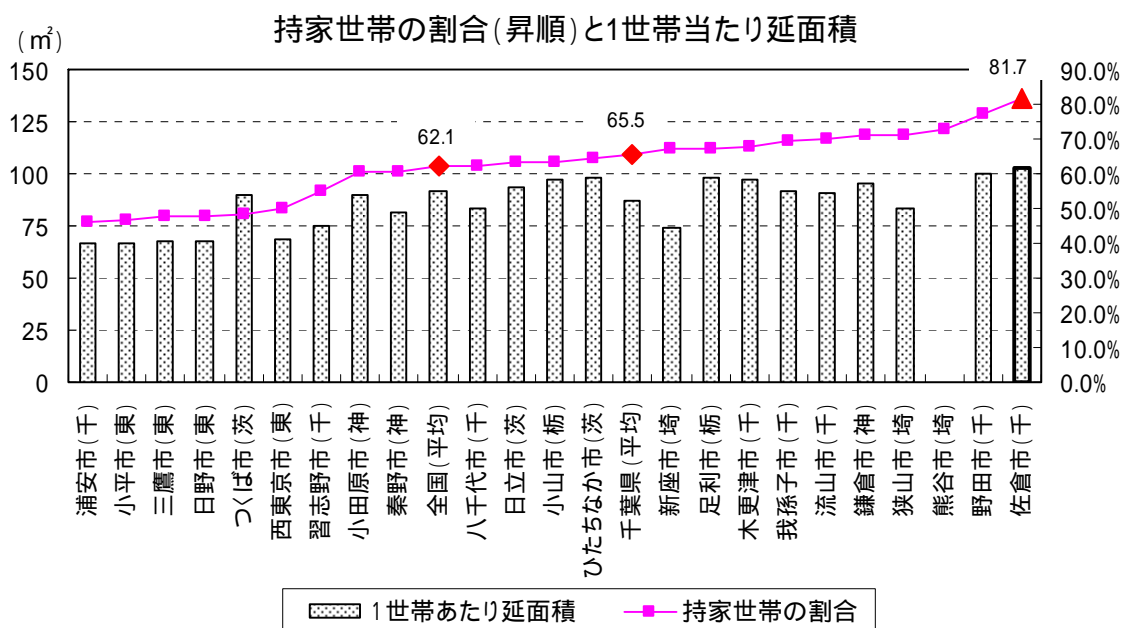
平成17年 住宅種別世帯数と持家世帯比率、一世帯当り延面積

	住宅に住む世帯数（世帯）			構成比		持家世帯比率	1世帯あたり延面積（㎡）
	世帯数	一戸建て	共同住宅	一戸建て	共同住宅		
佐倉市(千)	59,598	44,719	14,120	76.3%	23.7%	81.7%	103.1
木更津市(千)	43,608	33,619	8,774	79.9%	20.1%	67.7%	97.4
野田市(千)	51,697	41,220	9,596	81.4%	18.6%	77.1%	100.4
習志野市(千)	63,402	23,018	39,109	38.3%	61.7%	54.8%	75.4
流山市(千)	56,557	34,614	20,356	64.0%	36.0%	70.0%	90.6
八千代市(千)	67,343	33,373	32,172	52.2%	47.8%	62.4%	83.6
我孫子市(千)	49,981	29,438	18,898	62.2%	37.8%	69.7%	91.8
浦安市(千)	66,638	13,798	50,707	23.9%	76.1%	46.0%	66.7
千葉県(平均)	2,251,775	1,267,930	936,467	58.4%	41.6%	65.5%	87.2
三鷹市(東)	73,550	26,678	45,064	38.7%	61.3%	47.6%	67.6
小平市(東)	75,947	30,930	43,884	42.2%	57.8%	46.4%	66.6
日野市(東)	76,034	29,924	44,724	41.2%	58.8%	47.8%	67.4
西東京市(東)	80,195	31,194	47,705	40.5%	59.5%	49.8%	68.4
鎌倉市(神)	67,972	43,502	21,947	67.7%	32.3%	70.9%	95.5
小田原市(神)	72,783	45,446	23,622	67.5%	32.5%	60.4%	89.8
秦野市(神)	63,755	36,709	25,582	59.9%	40.1%	60.4%	81.9
熊谷市(埼)	70,960	53,455	16,709	76.5%	23.5%	72.9%	-
狭山市(埼)	57,414	34,525	21,638	62.3%	37.7%	71.1%	83.5
新座市(埼)	58,157	31,744	25,468	56.2%	43.8%	67.0%	74.3
足利市(栃)	57,785	43,774	12,321	78.7%	21.3%	67.3%	98.0
小山市(栃)	56,168	38,079	17,240	69.3%	30.7%	63.6%	97.1
日立市(茨)	73,878	49,630	20,589	72.1%	27.9%	63.5%	93.9
つくば市(茨)	76,032	37,762	36,841	51.5%	48.5%	48.2%	89.4
ひたちなか市(茨)	54,279	38,064	14,999	72.4%	27.6%	64.7%	98.3
全国(平均)	48,168,309	27,533,066	19,014,478	60.5%	39.5%	62.1%	91.8

資料：国勢調査



- また、佐倉市に住む世帯の81.7%は持家であり、賃貸に住む世帯は僅かである。これは23都市中最も高い数値で、佐倉市では戸建て分譲住宅を購入して定住する世帯が多いのが特徴である。



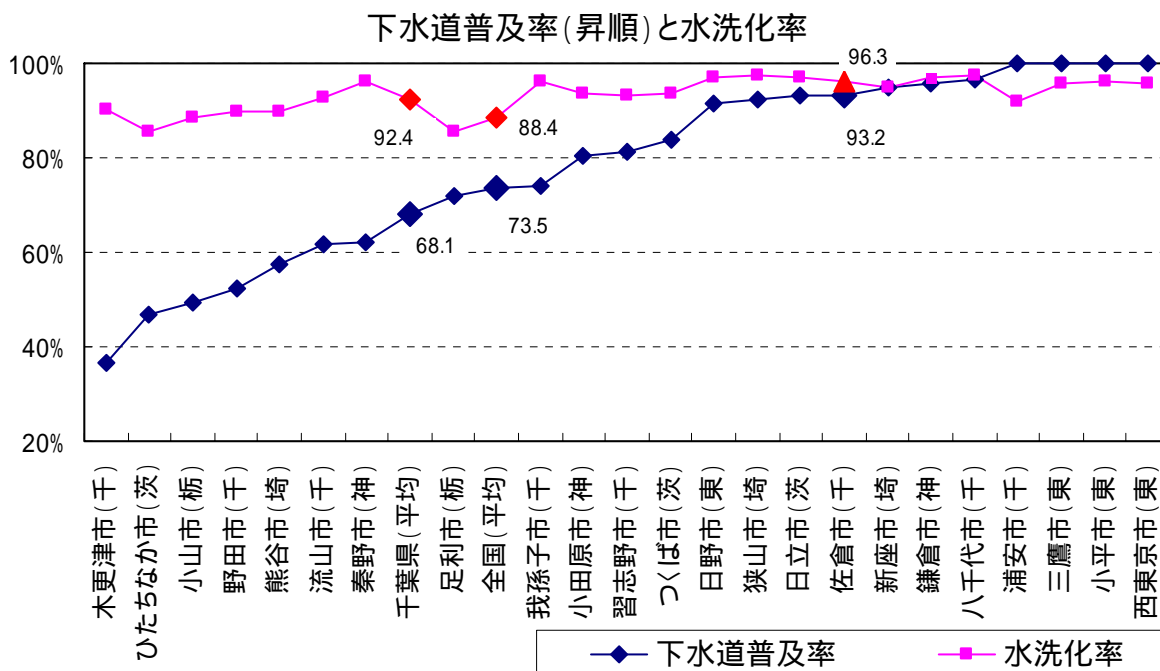
下水道普及率と水洗化率

- 平成15年住宅・土地統計調査によれば、佐倉市の下水道普及率は93.2%、水洗化率は96.3%である。
- 全般に下水道普及率が低い都市でも水洗化率は高くなっており、水洗化の普及は進んでいる。

平成15年 下水道普及率、水洗化率

	世帯数 (平成15年)	公共下水道あり		水洗トイレあり	
		世帯数	下水道普及率	世帯数	水洗化率
佐倉市(千)	60,050	55,940	93.2%	57,830	96.3%
木更津市(千)	42,190	15,410	36.5%	38,030	90.1%
野田市(千)	48,700	25,440	52.2%	43,800	89.9%
習志野市(千)	62,120	50,540	81.4%	58,010	93.4%
流山市(千)	54,930	33,980	61.9%	50,930	92.7%
八千代市(千)	64,660	62,390	96.5%	62,880	97.2%
我孫子市(千)	47,630	35,320	74.2%	45,720	96.0%
浦安市(千)	63,780	63,780	100.0%	58,530	91.8%
千葉県(平均)	2,185,800	1,488,000	68.1%	2,020,700	92.4%
三鷹市(東)	71,430	71,430	100.0%	68,490	95.9%
小平市(東)	70,840	70,840	100.0%	68,050	96.1%
日野市(東)	64,970	59,410	91.4%	63,050	97.0%
西東京市(東)	76,200	76,200	100.0%	72,900	95.7%
鎌倉市(神)	65,190	62,470	95.8%	63,310	97.1%
小田原市(神)	68,850	55,420	80.5%	64,600	93.8%
秦野市(神)	61,730	38,320	62.1%	59,400	96.2%
熊谷市(埼)	55,530	32,000	57.6%	49,870	89.8%
狭山市(埼)	57,440	52,950	92.2%	56,030	97.5%
新座市(埼)	57,210	54,360	95.0%	54,410	95.1%
足利市(栃)	57,170	41,050	71.8%	49,020	85.7%
小山市(栃)	52,240	25,890	49.6%	46,320	88.7%
日立市(茨)	68,360	63,610	93.1%	66,440	97.2%
つくば市(茨)	76,020	63,680	83.8%	71,090	93.5%
ひたちなか市(茨)	52,220	24,370	46.7%	44,740	85.7%
全国(平均)	46,862,900	34,437,800	73.5%	41,407,600	88.4%

資料：住宅・土地統計調査



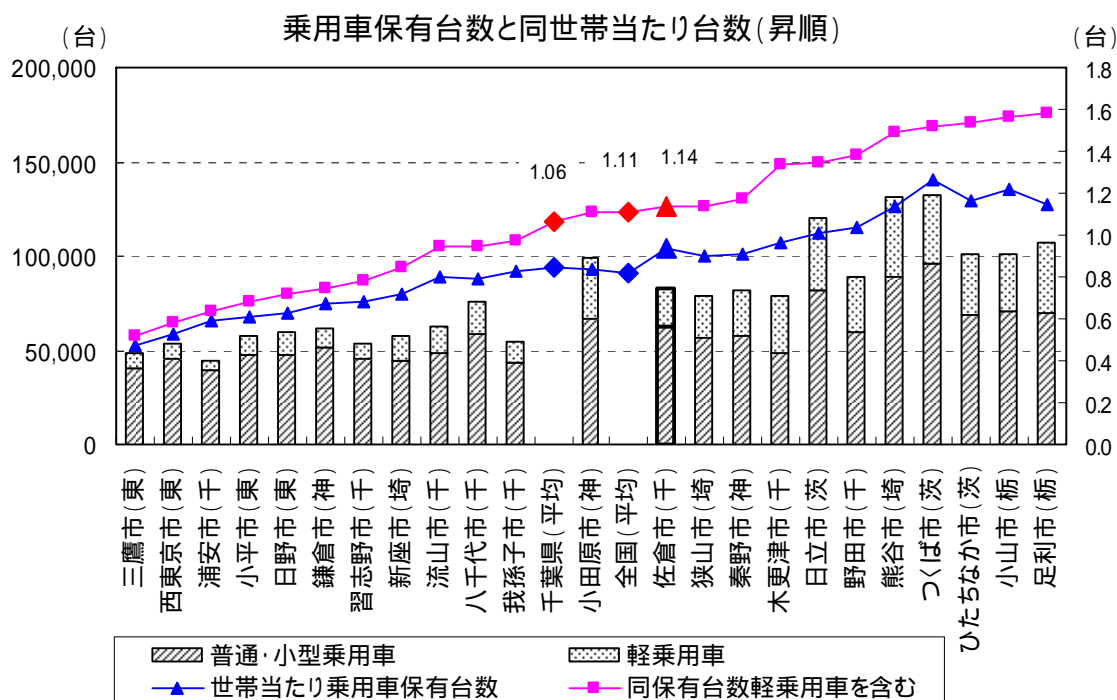
乗用車保有台数と世帯当たり保有率

- 平成19年佐倉市の一世帯当り乗用車の保有台数は、1.14台で、1世帯1台を上回っている。
- 郊外に行くほど車に依存する傾向があり、佐倉市は23都市の中間に位置している。

平成19年 乗用車保有台数と同世帯当たり台数

	普通・小型乗用車		軽乗用車		世帯当たり乗用車保有台数	
	保有台数	伸び率 (19/18年)	保有台数	伸び率 (19/18年)	普通・小型乗用車	含む軽乗用車
佐倉市(千)	62,972	-0.5%	20,308	4.7%	0.94	1.14
木更津市(千)	48,558	-1.0%	29,823	4.3%	0.96	1.34
野田市(千)	59,276	-1.6%	29,568	5.3%	1.04	1.38
習志野市(千)	45,075	-0.8%	8,735	5.9%	0.68	0.78
流山市(千)	48,839	-1.1%	13,322	6.3%	0.80	0.95
八千代市(千)	58,677	-0.3%	17,535	6.9%	0.79	0.95
我孫子市(千)	43,514	-0.7%	11,230	5.5%	0.83	0.97
浦安市(千)	39,733	0.6%	5,145	3.7%	0.59	0.64
千葉県(平均)	2,086,576	-0.9%	839,765	4.8%	0.85	1.06
三鷹市(東)	40,297	-1.3%	7,710	2.6%	0.47	0.52
小平市(東)	47,844	-1.4%	10,090	4.2%	0.61	0.68
日野市(東)	47,748	-0.6%	11,530	4.8%	0.63	0.72
西東京市(東)	45,023	-1.1%	8,930	5.4%	0.53	0.58
鎌倉市(神)	51,366	-0.2%	10,693	1.7%	0.67	0.75
小田原市(神)	66,239	-1.7%	32,298	3.7%	0.84	1.11
秦野市(神)	57,410	-1.6%	24,703	5.0%	0.91	1.17
熊谷市(埼)	88,623	0.8%	42,696	4.5%	1.14	1.49
狭山市(埼)	56,519	-1.2%	21,888	6.8%	0.90	1.14
新座市(埼)	44,329	-1.1%	13,518	7.4%	0.72	0.85
足利市(栃)	69,818	-1.0%	37,404	3.5%	1.15	1.58
小山市(栃)	70,538	-0.5%	30,850	5.1%	1.22	1.56
日立市(茨)	81,335	-1.3%	39,044	4.0%	1.01	1.35
つくば市(茨)	96,402	0.2%	35,972	5.1%	1.26	1.52
ひたちなか市(茨)	68,576	-0.8%	32,038	4.9%	1.16	1.54
全国(平均)	42,229,409	-1.2%	24,686,682	3.5%	0.82	1.11

資料：市町村別自動車保有車両数



医療施設数、病院診療所病床数、医師数

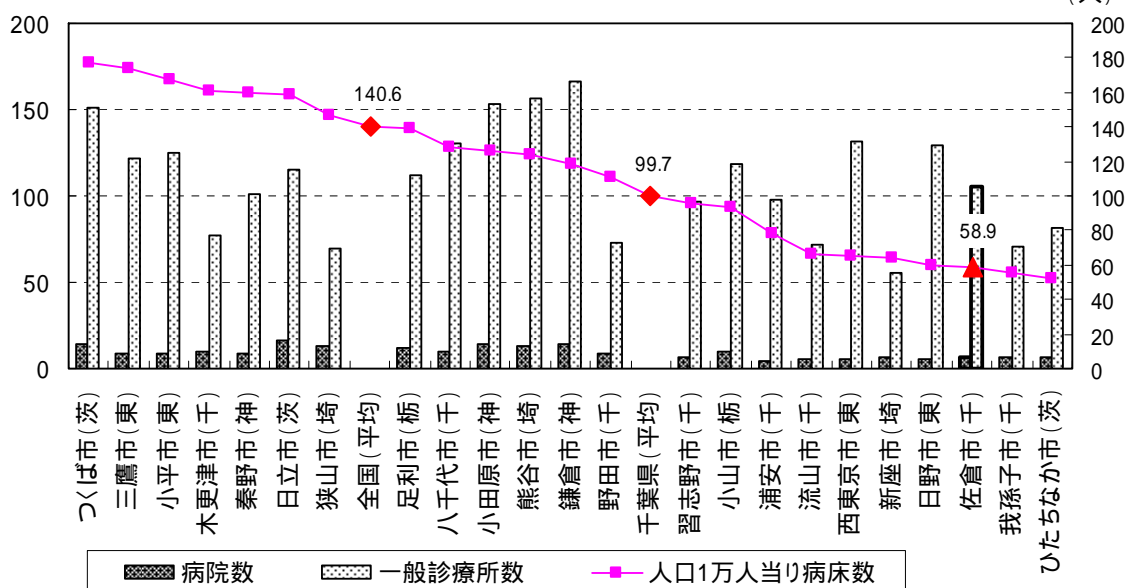
- 平成 18 年佐倉市の病床数は 1,031 床、人口 1 万人当り 59 床である。
- これは、23 都市中 3 番目に低い数値で、佐倉市に病床が少ないことを表す。

平成18年 医療施設数と病床数と医師数、1病床・医師1人当り人口

	医療施設数		病院診療所病床数		医師数	
	病院数	一般診療所	病床数	人口1万人当り病床数	医師数	1人当たり人口
佐倉市(千)	6	105	1,031	58.9	306	572
木更津市(千)	10	77	1,992	160.9	239	518
野田市(千)	9	73	1,682	110.5	168	906
習志野市(千)	6	97	1,508	96.1	214	733
流山市(千)	5	72	1,020	66.7	157	975
八千代市(千)	10	130	2,323	128.2	236	768
我孫子市(千)	6	71	725	55.0	105	1,256
浦安市(千)	4	98	1,200	78.8	352	433
千葉県(平均)	286	3,672	60,183	99.7	9,662	625
三鷹市(東)	9	122	2,983	174.2	763	224
小平市(東)	9	125	2,952	167.4	435	405
日野市(東)	5	129	1,011	59.4	181	941
西東京市(東)	5	132	1,221	64.8	222	849
鎌倉市(神)	14	166	2,079	118.8	396	442
小田原市(神)	14	153	2,496	126.6	351	562
秦野市(神)	9	101	2,561	160.0	203	788
熊谷市(埼)	13	156	2,533	124.4	324	628
狭山市(埼)	13	70	2,308	146.2	196	805
新座市(埼)	6	55	975	64.4	143	1,058
足利市(栃)	12	112	2,215	138.6	270	592
小山市(栃)	10	119	1,456	93.4	205	760
日立市(茨)	16	115	3,200	158.7	315	640
つくば市(茨)	14	151	3,394	177.0	930	206
ひたちなか市(茨)	7	81	806	51.8	158	986
全国(平均)	8,943	98,609	1,786,487	140.6	277,927	457

資料：医療施設調査

医療施設数と人口1万人当り病床数(降順)



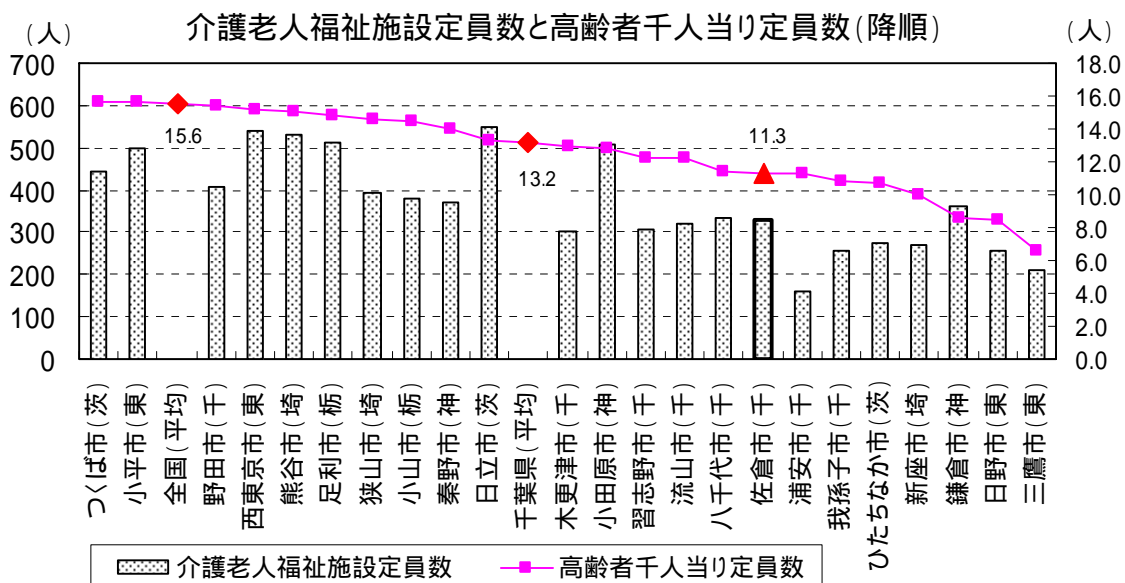
介護老人福祉・保健施設

- 平成 18 年佐倉市の介護老人福祉施設の定員数は 330 人、高齢者千人当り 11.3 人であり、千葉県平均 13.2 人を下回る。
- これは 23 都市中 8 番目に低い数値で、佐倉市に同施設が少ないことを表す。

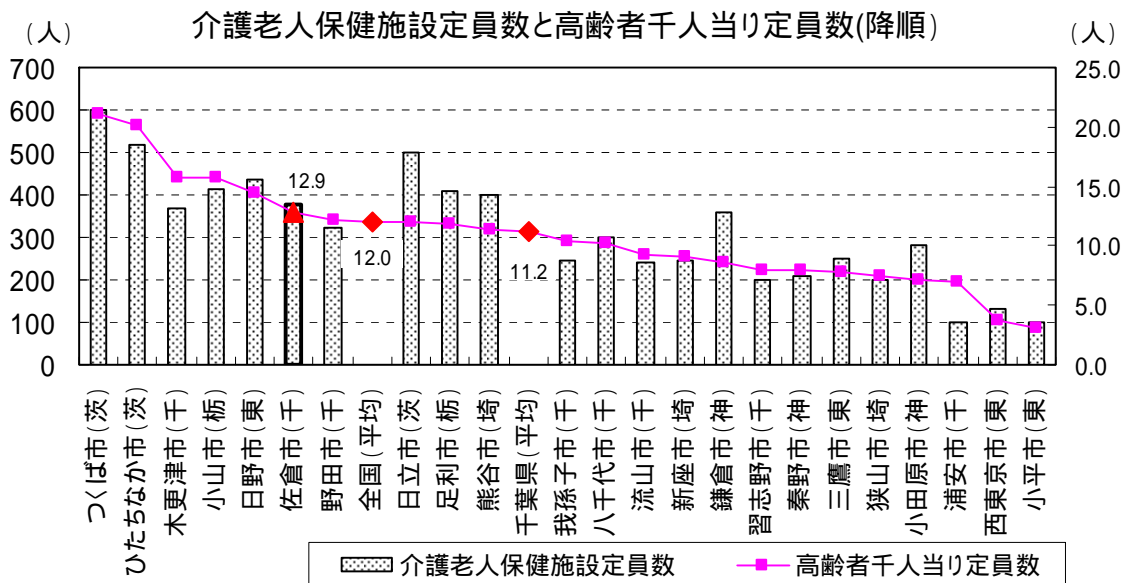
平成18年 介護老人福祉・保健施設定員数と定員当り高齢者人口

	高齢者人口 (65歳以上)	介護老人福祉施設		介護老人保健施設	
		定員数	高齢者千人当り定員数	定員数	高齢者千人当り定員数
佐倉市(千)	29,138	330	11.3	376	12.9
木更津市(千)	23,413	304	13.0	370	15.8
野田市(千)	26,459	408	15.4	324	12.2
習志野市(千)	24,921	305	12.2	200	8.0
流山市(千)	26,046	318	12.2	240	9.2
八千代市(千)	29,444	335	11.4	300	10.2
我孫子市(千)	23,588	254	10.8	245	10.4
浦安市(千)	14,201	160	11.3	100	7.0
千葉県(平均)	1,060,343	13,987	13.2	11847	11.2
三鷹市(東)	31,889	210	6.6	251	7.9
小平市(東)	31,926	499	15.6	100	3.1
日野市(東)	30,366	258	8.5	438	14.4
西東京市(東)	35,575	540	15.2	130	3.7
鎌倉市(神)	41,830	360	8.6	360	8.6
小田原市(神)	39,538	508	12.8	280	7.1
秦野市(神)	26,502	370	14.0	210	7.9
熊谷市(埼)	35,094	530	15.1	400	11.4
狭山市(埼)	26,966	393	14.6	200	7.4
新座市(埼)	26,966	271	10.0	244	9.0
足利市(栃)	34,662	513	14.8	410	11.8
小山市(栃)	26,130	379	14.5	412	15.8
日立市(茨)	41,537	550	13.2	500	12.0
つくば市(茨)	28,419	445	15.7	600	21.1
ひたちなか市(茨)	25,739	276	10.7	519	20.2
全国(平均)	25,672,005	399,352	15.6	309,346	12.0

資料:介護サービス施設・事業所調査



- ・ 平成 18 年佐倉市の介護老人保健施設の定員数は 376 人、高齢者千人当り 12.9 人であり、全国の平均 12.0 人を上回る。
- ・ これは、23 都市中 6 番目に高い数値で、佐倉市に同施設が充実していることを表す。



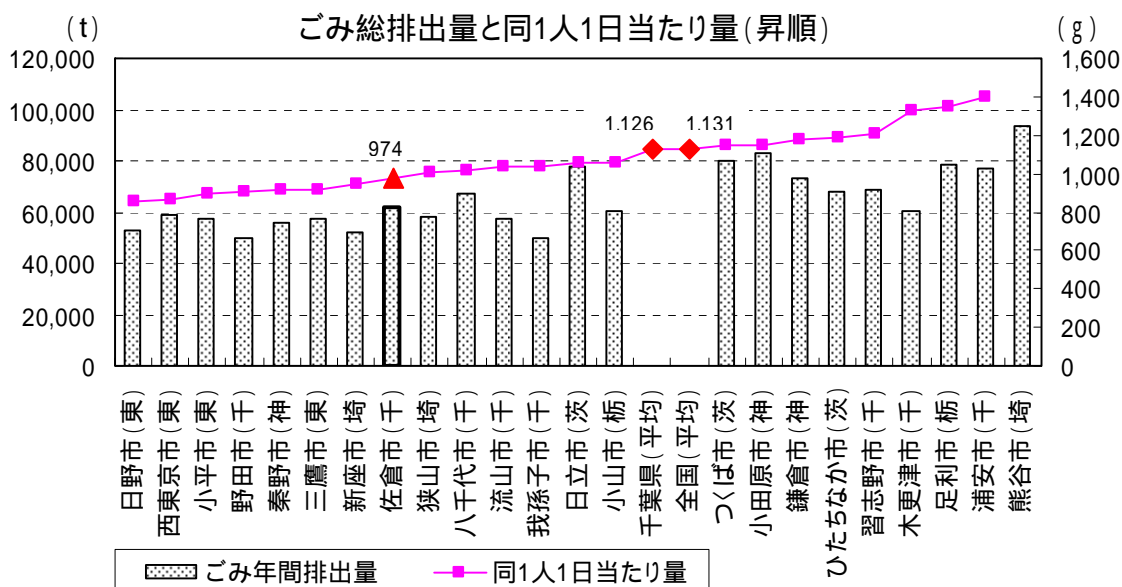
ごみ総排出量

- 平成17年佐倉市のごみ総排出量は62,183tで、一人1日当りに換算すると974gである。
- これは、23都市中8番目に低い数値で、佐倉市の排出量が比較的少ないことを表す。

平成17年 ごみ総排出量と同1日1人当たり量

	ごみ総排出量	
	年間排出量 (t)	一人一日当たり(g)
佐倉市(千)	62,183	974
木更津市(千)	60,148	1,332
野田市(千)	50,152	904
習志野市(千)	69,033	1,204
流山市(千)	57,580	1,039
八千代市(千)	67,064	1,018
我孫子市(千)	49,990	1,040
浦安市(千)	77,208	1,396
千葉県(平均)	2,477,816	1,126
三鷹市(東)	57,362	917
小平市(東)	57,443	891
日野市(東)	53,161	857
西東京市(東)	58,899	865
鎌倉市(神)	73,463	1,176
小田原市(神)	83,256	1,148
秦野市(神)	56,221	915
熊谷市(埼)	93,251	-
狭山市(埼)	57,900	1,004
新座市(埼)	52,025	944
足利市(栃)	78,502	1,348
小山市(栃)	60,382	1,061
日立市(茨)	77,794	1,052
つくば市(茨)	80,235	1,147
ひたちなか市(茨)	67,637	1,191
全国(平均)	52,727,659	1,131

資料：一般廃棄物処理実態調査



3. 類似都市指標のまとめ

(1) 類似都市指標から見る佐倉市の問題点と課題

人口伸び率

- ・平成15年から20年の佐倉市の人口伸び率は0.1%と横ばいであり、少子高齢化が進む中で、積極的な社会増がないかぎり人口減少が進むこととなる。

年齢別人口構成比

- ・高齢者人口の割合は17.0%で千葉県平均をやや下回っているが、定住化が進む中で、今後、団塊世代が65歳を迎えるとともに高齢化が一段と進むことが考えられる。
- ・また、年少人口は12.9%で、全国平均と千葉県平均を下回り、今後さらに少子化傾向が進むことから、年少人口が更に減少することが考えられる。

人口動態

- ・平成19年度の自然増人口は60人、社会増人口はマイナス86人であり、26人の減少となっている。転入者の人口に対する割合も4.0%と低くなっていることから、さらに定住化が進行すると言える。

昼夜間人口

- ・昼夜間人口比率は77.2%と、抽出都市の中で3番目に低く、通勤者の多くが市外に流出する住宅都市としての実態がうかがえる。今後、さらに市民の定住化と高齢化が進むことが考えられ、職住接近を目指した地元での就業機会が増えることが期待される。

産業別就業人口

- ・平成17年国勢調査によれば、産業別就業人口の第3次産業の比率が75.2%で、県平均を上回り高い。逆に、第2次産業の比率は低く、地元での就業機会が低いのと無縁でない。団塊世代の定年が始まっているのにもない、これまで3次産業に働いていた市外通勤者が減少することが想定され、産業構造に変化が生じることとなる。

事業所数、事業所従業員数

- ・事業所従業員の人口に対する割合は26.3%で、抽出都市の中で3番目に低く、市内に事業所が少ないことを物語る。昼夜間人口比率も低く、市外通勤の多くなる要因となっている。今後、地域の事業所の活性化が期待される。

市役所職員数

- ・平成 19 年の人口千人当たり地方公務員の数は、抽出都市の中で 4 番目に低い。今後、定住化が進行する中で、きめ細かな住民サービスに影響がないよう、少ない人数での効率的な対応が可能かどうか課題となる。

市財政支出額・財政力指数

- ・市の財政支出額は、人口 1 人に換算して抽出都市の中で最も低く、財政のスリム化が進んでいる半面、税収の伸び悩みという点も無視できない。また、需要量と歳入とのバランスから試算される財政力指数は、0.99 となっており、均衡された状況にある。

製造品出荷額

- ・平成 18 年の製造品出荷額は、平成 17 年からの大幅な伸び(32.4%増)もあって他都市に比較して低くない。ただし、出荷額の多くは「電子部品・デバイス」に集中しており(57.3%を占める)、業種バランスを欠いている。他業種の活性化が期待される。

小売業年間販売額、小売吸引力、大型店シェア

- ・平成 19 年の小売業年間販売額は、抽出都市の中でも下から 5 番目に低く、平成 16 年からの 3 年間も減少している。
- ・また、小売吸引力も 74.6%と低く、市内購買力の 4 分の 1 が地区外流出している。ほぼ昼夜間人口比率(77.2%)と同じ数値となっており、千葉市や市外ショッピングセンターへの流出が想定される。
- ・市内大型店の売場面積のシェアは 77.2%で、浦安市、八千代市、習志野市には至らないものの、大型店のシェアは高い。商業活動が大型店中心になっており、今後、高齢者や障がい者等の交通弱者が増えることも想定し、地元商店の活性化が課題となってくる。

所得水準

- ・課税対象所得から試算される平成 18 年の所得水準は 116.0 (全国：100) と高く、千葉県の平均 107.9 を大幅に上回り、県内抽出都市の中で浦安市の次に高い。

新築住宅

- ・平成 18 年度の新築住宅着工戸数は 1,575 戸で、そのうち分譲住宅の比率が 51.9%と半分をしめる。これは、抽出都市の中で 4 番目に高い数値で、新築住宅の多くは住宅業者の分譲住宅によっており、新築件数は需給バランスに大きく左右されることとなる。今後は、住宅の建替えも期待できる。

一戸建て住宅・共同住宅、持家住宅

- ・住宅の中で共同住宅の比率は僅か 23.7%に過ぎず、一戸建て中心である。また、持家世帯の割合は、81.7%と抽出都市の中で最も高い。佐倉市では、一戸建て分譲住宅の購入者が多いことがわかる。
- ・今後も、一戸建て住宅が中心であると考えられるが、駅の徒歩圏内には、交通弱者や共同住宅を好む市民も想定され、共同住宅の需要が無視できない。

下水道普及率

- ・下水道の普及率、水洗化率ともに高い普及率となっている。これまで住宅都市の都市基盤として、確実に整備がなされてきた結果であると言える。

乗用車保有台数

- ・乗用車の一世帯当り保有台数は、都心を離れるほど車に依存する傾向があり、軽乗用車を含めて 1.14 台で、一世帯に 1 台を上回っている。ただ、普通・小型乗用車の保有台数は減少しており、軽自動車にシフトする傾向がうかがえる。今後、交通弱者が増えるのにもない、代替え手段の対応が課題となってくる。

医療施設

- ・人口 1 万人当り病院診療所病床数は 58.9 床であり、これは類似都市中 3 番目に低く、佐倉市に病床数が不足していることが想定される。高齢者の増加にもない、医療施設の対応が課題となってくる。

介護老人福祉・保健施設

- ・平成 18 年の高齢者千人当り介護老人福祉施設の定員数は 11.3 人であり、千葉県の平均 13.2 人を下回る。23 都市中 8 番目に低い数値で、佐倉市に同施設が少ないことを表す。
- ・同様に、高齢者千人当り介護老人保健施設の定員数は 12.9 人であり、全国の平均 12.0 人を上回る。23 都市中 6 番目に高い数値で、佐倉市に同施設が充実していることを表す。
- ・今後、高齢社会から超高齢社会に移行していく中、これらの施設をいかに拡充、サービスの向上を図るかが課題である。

ごみ総排出量

- ・ごみ総排出量は、1 日 1 人当たり数値は県平均を下回り、全体でも 8 番目に少ない都市となっている。今後、CO₂削減が大きな社会問題となる中、ごみの排出量をさらに、いかに削減していくか課題となる。

(2) 類似都市順位の設定

- ・ 指標ごとに、佐倉市を中心に降順、昇順に抽出都市を列挙すると以下のとおりとなる。

類似都市順位の設定

ポイント		1点	2点	3点	4点	5点	5点	4点	3点	2点	1点	
1. 人口(人)	平成17年国勢調査	習志野市(千)	足利市(栃)	小山市(栃)	秦野市(神)	鎌倉市(神)	佐倉市(千)	日野市(東)	三鷹市(東)	八千代市(千)	小平市(東)	西東京市(東)
		158,785	159,756	160,150	168,317	171,158	171,246	176,538	177,016	180,729	183,796	189,735
2. 距離(km)		野田市(千)	我孫子市(千)	日野市(東)	木更津市(千)	狭山市(埼)	佐倉市(千)	鎌倉市(神)	つくば市(茨)	秦野市(神)	熊谷市(埼)	小山市(栃)
		31	33	34	38	38	43	45	49	60	62	70
人口伸び率	平成20年/15年	日立市(茨)	足利市(栃)	狭山市(埼)	小田原市(神)	熊谷市(埼)	佐倉市(千)	秦野市(神)	野田市(千)	ひたちなか市(茨)	小平市(東)	木更津市(千)
		-3.6%	-2.5%	-2.1%	-0.5%	-0.5%	0.1%	0.4%	1.7%	2.0%	2.1%	2.3%
高齢者人口の割合	平成17年国勢調査	秦野市(神)	新座市(埼)	八千代市(千)	小山市(栃)	ひたちなか市(茨)	佐倉市(千)	流山市(千)	狭山市(埼)	日野市(東)	小平市(東)	野田市(千)
		15.7%	16.0%	16.3%	16.3%	16.8%	17.0%	17.1%	17.1%	17.2%	17.4%	17.5%
転入者人口の割合	平成19年	日立市(茨)	小田原市(神)	ひたちなか市(茨)	秦野市(神)	熊谷市(埼)	佐倉市(千)	小山市(栃)	狭山市(埼)	鎌倉市(神)	木更津市(千)	我孫子市(千)
		2.4%	3.6%	3.7%	3.9%	3.9%	4.0%	4.2%	4.3%	4.8%	4.8%	4.8%
昼夜間人口比率	平成17年国勢調査				流山市(千)	我孫子市(千)	佐倉市(千)	西東京市(東)	秦野市(神)	新座市(埼)	三鷹市(東)	八千代市(千)
					71.9%	77.1%	77.2%	78.0%	82.7%	83.2%	83.9%	85.1%
第3次産業人口比率	平成17年国勢調査	鎌倉市(神)	流山市(千)	浦安市(千)	小平市(東)	我孫子市(千)	佐倉市(千)	八千代市(千)	日野市(東)	つくば市(茨)	新座市(埼)	木更津市(千)
		78.3%	76.1%	76.1%	75.7%	75.6%	75.2%	74.3%	73.5%	72.6%	70.6%	69.2%
事業所従業員数の対人口割合	平成18年				流山市(千)	我孫子市(千)	佐倉市(千)	西東京市(東)	習志野市(千)	八千代市(千)	小平市(東)	新座市(埼)
					21.5%	22.6%	26.3%	27.5%	30.4%	30.9%	31.3%	33.5%
人口千人当り市役所職員数(人)	平成19年	我孫子市(千)	秦野市(神)	流山市(千)	ひたちなか市(茨)	三鷹市(東)	佐倉市(千)	西東京市(東)	新座市(埼)	小平市(東)		
		7.15	6.98	6.89	6.83	6.26	6.17	5.99	5.73	5.32		
-11人当たり地方財政支出額(円)	平成18年						佐倉市(千)	流山市(千)	我孫子市(千)	木更津市(千)	秦野市(神)	習志野市(千)
							210,923	216,248	225,071	243,251	252,488	259,049
-2財力指数	平成18年	野田市(千)	我孫子市(千)	新座市(埼)	西東京市(東)	八千代市(千)	佐倉市(千)	小山市(栃)	秦野市(神)	小平市(東)	小田原市(神)	日野市(東)
		0.92	0.94	0.94	0.97	0.97	0.99	0.99	1.02	1.03	1.06	1.06
製造品出荷額(百万円)	平成18年	小田原市(神)	熊谷市(埼)	小山市(栃)	秦野市(神)	小平市(東)	佐倉市(千)	鎌倉市(神)	足利市(栃)	新座市(埼)	野田市(千)	つくば市(茨)
		784,290	768,302	695,379	668,970	613,423	468,489	436,389	392,674	344,522	319,328	299,495
小売業年間販売額(百万円)	平成19年	小平市(東)	木更津市(千)	野田市(千)	三鷹市(東)	狭山市(埼)	佐倉市(千)	新座市(埼)	日野市(東)	流山市(千)	我孫子市(千)	
		132,419	129,449	129,124	129,052	128,969	123,641	123,287	99,072	97,693	72,742	
小売吸引力	平成19年	三鷹市(東)	小平市(東)	八千代市(千)	狭山市(埼)	流山市(千)	佐倉市(千)	秦野市(神)	新座市(埼)	野田市(千)	我孫子市(千)	日立市(茨)
		53.4%	53.4%	57.5%	62.6%	66.9%	74.6%	77.3%	87.2%	89.2%	91.7%	95.3%
大型店売場面積の占有率	平成19年	野田市(千)	熊谷市(埼)	小田原市(神)	ひたちなか市(茨)	つくば市(茨)	佐倉市(千)	小山市(栃)	新座市(埼)	八千代市(千)	浦安市(千)	習志野市(千)
		65.3%	65.5%	65.5%	74.5%	76.3%	77.2%	78.8%	80.6%	100.0%	100.0%	100.0%
所得水準	平成18年	日野市(東)	流山市(千)	我孫子市(千)	習志野市(千)	つくば市(茨)	佐倉市(千)	西東京市(東)	小平市(東)	三鷹市(東)	鎌倉市(神)	浦安市(千)
		114.3%	114.5%	114.6%	114.7%	115.9%	116.0%	117.7%	119.0%	128.8%	139.7%	143.3%
新築住宅の分譲住宅割合	平成18年	浦安市(千)	八千代市(千)	鎌倉市(神)	流山市(千)	習志野市(千)	佐倉市(千)	新座市(埼)	西東京市(東)	我孫子市(千)		
		45.9%	46.8%	47.1%	47.5%	51.9%	51.9%	55.0%	55.7%	61.5%		
-1共同住宅に住む世帯数の割合	平成17年国勢調査		野田市(千)	木更津市(千)	足利市(栃)	熊谷市(埼)	佐倉市(千)	ひたちなか市(茨)	日立市(茨)	小山市(栃)	鎌倉市(神)	小田原市(神)
			18.6%	20.1%	21.3%	23.5%	23.7%	27.6%	27.9%	30.7%	32.3%	32.5%
-2持家世帯の割合	平成17年国勢調査	流山市(千)	鎌倉市(神)	狭山市(埼)	熊谷市(埼)	野田市(千)	佐倉市(千)					
		70.0%	70.9%	71.1%	72.9%	77.1%	81.7%					
下水道普及率	平成15年	習志野市(千)	つくば市(茨)	日野市(東)	狭山市(埼)	日立市(茨)	佐倉市(千)	新座市(埼)	鎌倉市(神)	八千代市(千)	浦安市(千)	三鷹市(東)
		81.4%	83.8%	91.4%	92.2%	93.1%	93.2%	95.0%	95.8%	96.5%	100.0%	100.0%
乗用車保有率(台/世帯)	平成19年	新座市(埼)	流山市(千)	八千代市(千)	我孫子市(千)	小田原市(神)	佐倉市(千)	狭山市(埼)	秦野市(神)	木更津市(千)	日立市(茨)	野田市(千)
		0.85	0.95	0.95	0.97	1.11	1.14	1.14	1.17	1.34	1.35	1.38
人口1万人当り病床数(床)	平成18年	浦安市(千)	流山市(千)	西東京市(東)	新座市(埼)	日野市(東)	佐倉市(千)	我孫子市(千)	ひたちなか市(茨)			
		79	67	65	64	59	59	55	52			
-1高齢者千人当り介護老人福祉施設定員数(人)	平成18年	木更津市(千)	小田原市(神)	習志野市(千)	流山市(千)	八千代市(千)	佐倉市(千)	浦安市(千)	我孫子市(千)	ひたちなか市(茨)	新座市(埼)	鎌倉市(神)
		13.0	12.8	12.2	12.2	11.4	11.3	11.3	10.8	10.7	10.0	8.6
-2高齢者千人当り介護老人保健施設定員数(人)	平成18年	つくば市(茨)	ひたちなか市(茨)	木更津市(千)	小山市(栃)	日野市(東)	佐倉市(千)	野田市(千)	日立市(茨)	足利市(栃)	熊谷市(埼)	我孫子市(千)
		21.1	20.2	15.8	15.8	14.4	12.9	12.2	12.0	11.8	11.4	10.4
1人1日当たりごみ排出量(g)	平成17年	小平市(東)	野田市(千)	秦野市(神)	三鷹市(東)	新座市(埼)	佐倉市(千)	狭山市(埼)	八千代市(千)	流山市(千)	我孫子市(千)	日立市(茨)
		891	904	915	917	944	974	1,004	1,018	1,039	1,040	1,052

- ・ 佐倉市に近い数値の都市を順番にポイント付けして、各都市の合計ポイントの高い順に列挙し、類似都市の順位を設定すると以下のとおりとなる。
- ・ 結果は、最も近い都市として流山市、以下、新座市、我孫子市、秦野市、八千代市の順となった。

類似都市順位の設定結果

順位	都市名	ポイント	人口(人)	距離(km)
	佐倉市(千)		171,246	43
1	流山市(千)	53	152,641	24
2	新座市(埼)	53	153,305	22
3	我孫子市(千)	51	131,205	33
4	秦野市(神)	45	168,317	60
5	八千代市(千)	43	180,729	29
6	狭山市(埼)	38	152,641	24
7	小平市(東)	36	183,796	26
8	西東京市(東)	35	189,735	20
9	日野市(東)	34	176,538	34
10	ひたちなか市(茨)	33	153,639	104
11	鎌倉市(神)	32	171,158	45
12	野田市(千)	30	151,240	31
13	小山市(栃)	28	160,150	70
14	熊谷市(埼)	27	191,107	62
15	三鷹市(東)	24	177,016	19
16	木更津市(千)	23	122,234	38
17	つくば市(茨)	21	200,528	49
18	習志野市(千)	20	158,785	25
19	小田原市(神)	20	198,741	73
20	日立市(茨)	19	199,218	129
21	足利市(栃)	15	159,756	78
22	浦安市(千)	15	155,290	13

4. 類似上位都市の実態と佐倉市の方向性

(1) 類似上位都市の特徴

- ・ 類似上位都市について、各指標を整理すると以下のとおりとなる。

類似上位5都市の比較

		佐倉市(千)	流山市(千)	新座市(埼)	我孫子市(千)	秦野市(神)	八千代市(千)
1. 人口(人)	平成17年	171,246	152,641	153,305	131,205	168,317	180,729
2. 距離(km)		43	24	22	33	60	29
人口伸び率	平成20年/15年	0.1%	3.6%	3.6%	3.9%	0.4%	5.1%
高齢者人口の割合	平成17年	17.0%	17.1%	16.0%	18.0%	15.7%	16.3%
転入者人口の割合	平成19年	4.0%	5.9%	5.8%	4.8%	3.9%	5.5%
昼夜間人口比率	平成17年	77.2%	71.9%	83.2%	77.1%	82.7%	85.1%
第3次産業人口比率	平成17年	75.2%	76.1%	70.6%	75.6%	65.3%	74.3%
事業所従業員数の対人口割合	平成18年	26.3%	21.5%	33.5%	22.6%	33.9%	30.9%
人口千人当り地方公務員職員数(人)	平成19年	6.17	6.89	5.73	7.15	6.98	7.37
-11人当たり地方財政支出額(円)	平成18年	210,923	216,248	263,529	225,071	252,488	259,580
-2財政力指数	平成18年	0.99	0.91	0.94	0.94	1.02	0.97
製造品出荷額(百万円)	平成18年	468,489	46,308	344,522	149,451	668,970	235,049
小売業年間販売額(百万円)	平成19年	123,641	97,693	123,287	72,742	145,508	158,945
小売吸引力	平成19年	74.6%	66.9%	87.2%	91.7%	77.3%	57.5%
大型店売場面積の占有率	平成19年	77.2%	63.3%	80.6%	60.3%	59.0%	100.0%
所得水準	平成18年	116.0%	114.5%	105.0%	114.6%	106.1%	109.9%
新築住宅の分譲住宅割合	平成18年	51.9%	47.5%	55.0%	61.5%	32.5%	46.8%
-1共同住宅に住む世帯数の割合	平成17年	23.7%	36.0%	43.8%	37.8%	40.1%	47.8%
-2持家世帯の割合	平成17年	81.7%	70.0%	67.0%	69.7%	60.4%	62.4%
下水道普及率	平成15年	93.2%	61.9%	95.0%	74.2%	62.1%	96.5%
乗用車保有率(台/世帯)	平成19年	1.14	0.95	0.85	0.97	1.17	0.95
人口1万人当り病床数(床)	平成18年	59	67	64	55	160	128
-1高齢者千人当り介護老人福祉施設定員数(人)	平成18年	11.3	12.2	10.0	10.8	14.0	11.4
-2高齢者千人当り介護老人保健施設定員数(人)	平成18年	12.9	8.0	9.0	10.4	7.9	10.2
1人1日当たりごみ排出量(g)	平成17年	974	1,039	944	1,040	915	1,018

(2) 類似上位都市の財政比較分析と課題

- ・ 類似上位都市と佐倉市の各種財務指標を比較すると、以下のとおりとなる。

佐倉市と類似都市の財政指標

	歳入・歳出額			各種財政指標				
	歳入総額 百万円	歳出総額 百万円	実質収支 百万円	財政力 指数	経常収支 比率 %	起債制限 比率 %	人口1人当 たり地方債現 在高 円	人口千人 当たり職 員数 人
平成18年 類似都市比較								
佐倉市(千)	38,545	36,938	1,607	0.99	95.8	8.6	221,847	6.17
流山市(千)	35,636	33,345	2,291	0.91	93.6	10.1	249,990	6.89
新座市(埼)	41,257	40,161	1,096	0.94	97.3	9.9	245,850	5.73
我孫子市(千)	31,380	30,056	1,324	0.94	95.8	8.2	205,173	7.15
秦野市(神)	42,259	40,498	1,761	1.02	95.8	8.8	250,487	6.98
八千代市(千)	49,007	47,500	1,507	0.97	96.9	11.2	255,289	7.37
年度別佐倉市の財政指標								
平成17年度	38,390	36,569	1,821	0.98	96.0	9.6	229,456	6.32
平成18年度	38,545	36,938	1,607	0.99	95.8	8.6	221,847	6.17
平成19年度	39,220	37,946	1,274	1.005	96.8	7.8	214,040	5.98

平成20年3月末職員数1,047人、同人口175,134人とする試算

佐倉市の財政比較分析と今後の課題

財政力指数	平成19年の財政力指数は1.005で、平成17年の0.98、18年の0.99から改善されている。他都市と比較しても高い状況である。今後、地方交付税改革を勧案すると、普通交付税の不交付団体となる可能性もあろう。
経常収支比率	平成19年の経常収支比率は96.8%で、平成17年の96.8%から18年の95.8%で改善された。今後、分母となる経常一般財源の大幅な増額は見込めないことから、経常経費の枠配分方式等により、経常の歳出を削減していくことが必要となる。
起債制限比率	平成19年の起債制限比率は7.6%で、平成17年の9.6%、平成18年の8.6%と改善されている。他都市と比較して低い状況にある。
人口1人当たり地方債現在高	平成19年の人口1人当たり地方債現在高は、214,040円で、平成17年から順調に減少している。他都市と比較しても低い水準にあり、今後、大きな公共投資がない限り、さらに減少していくことが見込まれ、健全化が図られている。今後、抑えられた公共投資が、市民の暮らし向きにどんな影響を及ぼすかが課題となる。

人口千人当たり職員数	平成 19 年人口千人当りの職員数は 5.98 人と低く、適正な人事管理によって減少している。他都市と比較しても低い水準である。今後、市民ニーズの高度化や多様化に伴う行政需要の増加、更に、地方分権の推進に伴う行政需要の増加に対し、弾力的かつ的確に対応するために、民間委託の推進を含めた事務事業の見直し、OA 化の推進、組織の活性化、再任用職員や臨時職員等の活用等を積極的に進め、より一層適正な定員管理を推進することが課題となる。
------------	--

参考 財政指標の説明

指数	指標の主旨	指数の説明
財政力指数	財政力	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。
経常収支比率	財政構造の弾力性	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
起債制限比率	公債費負担の健全度	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金及び公債費に準じる債務負担行為に係る支出の合計額（地方交付税が措置されるものを除く。）に充当された一般財源の標準財政規模及び臨時財政対策債発行可能額の合計額（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。）に対する割合で過去 3 年間の平均値。起債制限比率が 20%以上の団体については、一定の地方債（一般単独事業に係る地方債）の起債が制限され、30%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる（一部の一般公共事業に係る地方債についても起債が制限される）こととなる。
人口1人当たり地方債現在高	将来負担の健全度	人口 1 人当たりの地方債現在高（普通会計負担分）である。
人口千人当たり職員数	定員管理の適正度	人口 1,000 人当たりの職員数である。

(3) 佐倉市の方向性

住宅都市としての方向性

- ・ 佐倉市の昼夜間人口比率が77.2%と低く、市外への通勤者が多い。
- ・ 過去に積極的に行われた住宅開発もやや沈静化の傾向で、新たな転入者は減少し、社会増はマイナスに転じ、人口の伸びも止まっている。
- ・ 佐倉市に住宅を求める人々は圧倒的に戸建て住宅の購入者が多く、共同住宅の都会的利便性よりむしろ、戸建て住宅の快適性を求めている。
- ・ これまで長年、佐倉市に住んできた市民の定住化が進み、それが高齢化に拍車をかけている。今後、団塊世代が65歳を迎えることから、高齢者はさらに増加することとなる。
- ・ 今後、佐倉市が住宅都市を志向し、新たな新住民を迎えるためには、安定した都市基盤はもとより、佐倉市で生活することが魅力的であるという、ハード、ソフト両面からの環境整備が必要となってくる。

産業都市としての方向性

- ・ 佐倉市の人口に占める事業所従業員の比率は26.3%と低く、地元事業所が少ないため、市外に通勤せざるを得ない状況がある。このことは昼夜間人口の低さにもなっている。
- ・ 工業の出荷額は、類似都市と比較しても高い数字となっているが、業種は限定されている。
- ・ 商業においては、小売業販売額は減少傾向で、なにより、小売吸引力が74.6%となっており購買力の市外流出が著しい。多くの市民が車を利用して、休日に大型ショッピングセンターで買物をするのが一因と考えられる。
- ・ 工業、商業ともに市内の産業基盤が弱体化しているため、通勤や買物においても、市民が市内で生活を完結する機会が徐々に減少しているといえる。
- ・ 今後、職住接近の地元での就労機会を増やすためにも、地元での産業基盤を強化することが必要である。

財政の安定化の方向性

- ・ 佐倉市の財政状況は、財政力指数、起債制限比率、一人当たり地方債現在高、職員数ともに年々、改善の方向にある。
- ・ 今後は、さらに財政の健全化を進めると同時に、税収のアップを図り、安定的な財政基盤の確立を推進することが必要である。

第4章 佐倉市の将来フレームの推計

1. コーホート要因法による将来人口の推計

- ・ コーホート要因法は、人口推計手法の一つで、年齢階層それぞれの人口動態をもとに将来を予測する方法である。
- ・ たとえば、ある年次における5才人口は1年後には6才の年齢階層に移動し、仮に全く外部との出入りがなかったとすれば（封鎖人口という）、人口が増減する要素は、新たな出生数と死亡数である。実際には転入転出などの社会的な移動があるので、コーホート推計では、市外部からの流入や外部への流出（社会移動率）を過去のデータからその移動率を見込んで推計を行う。この他、出生や生残率などを要因として将来の人口を推計する方法である。
- ・ 今回試算する際に採用した出生や生存率は、平成19年7月に厚生労働省から発表された「第20回完全生命表」（ ）によった。

生命表とは

生命表とは、ある人口集団の死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が死亡する確率や平均してあと何年生きられるかという期待値などを、死亡率や平均余命などの指標（生命関数）によって表したものである。

これらの関数は、男女別に各年齢の死亡件数と人口を基にして計算されており、その関数値はある人口集団の年齢構成には左右されず、死亡状況のみを表している。したがって、ある人口集団の死亡状況を厳密に分析する上で不可欠なものとなっている。また0歳の平均余命である「平均寿命」は、ある人口集団の死亡状況を集約したものとなり、保健福祉水準を総合的に示す指標として広く活用されている。

参考

第20回生命表(男)

年齢 x	生存数 l_x	死亡数 nd_x	生存率 np_x	死亡率 nq_x	死力 μ_x	平均余命 e_x	定常人口	
							nL_x	T_x
0 週	100 000	112	0.99888	0.00112	0.11019	78.56	1 916	7 855 882
1	99 888	17	0.99983	0.00017	0.02178	78.63	1 915	7 853 965
2	99 872	13	0.99987	0.00013	0.00370	78.62	1 915	7 852 050
		10	0.99990	0.00010	0.00577	78.61	1 915	7 850 135
		28	0.99972	0.00028	0.00457	78.60	8 980	7 848 220
		22	0.99978	0.00022		78.53	8 318	7 839 239
		50	0.99950	0.00050		78.47	24 943	7 830 922
		48	0.99952	0.00048		78.26	49 860	7 805 979
		298	0.99702	0.00298		78.56	99 764	7 855 882
		45	0.99955	0.00045		77.79	99 680	7 756 118
		32	0.99968	0.00032		76.83	99 641	7 656 438
3	99 625	22	0.99978	0.00022	0.00026	75.85	99 614	7 556 797
4	99 604	16	0.99984	0.00016	0.00018	74.87	99 596	7 457 183
5	99 581	19	0.99986	0.00014			99 581	7 357 587
6	99 567	33	0.99986	0.00014			99 567	7 258 006
7	99 552	46	0.99986	0.00014			99 552	7 158 440
8	99 539	63	0.99987	0.00013			99 539	7 058 887
9	99 527	89	0.99989	0.00011			99 527	6 959 348
10	99 517	119	0.99991	0.00009			99 517	6 859 822
11	99 508	150	0.99991	0.00009			99 508	6 760 304
12	99 504	10	0.99990	0.00010			99 499	6 660 796
13	99 494	14	0.99987	0.00014			99 487	6 561 297
14	99 480	14	0.99984	0.00018			99 472	6 461 810
15	99 462	2	0.99999	0.00023	0.00020	63.97	99 451	6 362 339
16	99 440	2	0.99999	0.00028	0.00025	62.98	99 426	6 262 887
17	99 412	3	0.99999	0.00035	0.00031	62.00	99 395	6 163 461
18	99 377	4	0.99999	0.00043	0.00039	61.02	99 357	6 064 066
19	99 335	4	0.99999	0.00050	0.00046	60.05	99 311	5 964 709
20	99 285	5	0.99999	0.00056	0.00053	59.08	99 258	5 865 399
21	99 230	60	0.99940	0.00060	0.00058	58.11	99 200	5 766 140
22	99 170	63	0.99937	0.00063	0.00062	57.14	99 139	5 666 940
23	99 107	65	0.99934	0.00066	0.00065	56.18	99 075	5 567 801
24	99 042	66	0.99933	0.00067	0.00066	55.22	99 009	5 468 726
25	98 976	66	0.99932	0.00067	0.00067	54.25	98 943	5 369 717
26	98 910	66	0.99931	0.00067	0.00067	53.29	98 877	5 270 774
27	98 844	67	0.99930	0.00067	0.00067	52.32	98 810	5 171 897
28	98 777	69	0.99929	0.00069	0.00069	51.36	98 742	5 073 086
29	98 707	72	0.99928	0.00071	0.00071	50.39	98 672	4 974 344
30	98 636	73	0.99927	0.00073	0.00073	49.43	98 599	4 875 673
31	98 562	75	0.99926	0.00075	0.00075	48.47	98 525	4 777 074
32	98 487	78	0.99921	0.00079	0.00077	47.50	98 449	4 678 549
33	98 409	84	0.99915	0.00085	0.00082	46.54	98 368	4 580 100
34	98 325	90	0.99908	0.00092	0.00089	45.58	98 281	4 481 732
35	98 235	99	0.99900	0.00099				
36	98 138	100	0.99900	0.00100				
37	98 035	111	0.99900	0.00100				
38	97 924	111	0.99900	0.00100				
39	97 805	122	0.99900	0.00100				
40	97 676	141	0.99900	0.00100				
41	97 536	150	0.99900	0.00100				
42	97 386	160	0.99900	0.00100				
43	97 222	169	0.99900	0.00100				
44	97 042	179	0.99900	0.00100				
45	96 844	222	0.99900	0.00100				
46	96 624	242	0.99749	0.00251	0.00239	34.26	96 504	3 310 402
47	96 381	264	0.99726	0.00274	0.00263	33.35	96 251	3 213 898
48	96 117	286	0.99703	0.00297	0.00286	32.44	95 976	3 117 647
49	95 831	312	0.99675	0.00325	0.00311	31.53	95 678	3 021 670

生命表上で一定の出生者が、 x 歳に達するまで生きて期待される者の数

x 歳における瞬間の死亡率

x 歳における生存数 l_x 人のうち $x+n$ 歳に達しないで死亡すると期待される者の数

x 歳における生存数 l_x 人について、これらの者が x 歳以降に生存する年数の平均 x 歳の平均余命は次式により与えられる。

$$e_x = \frac{T_x}{l_x}$$

ちょうど x 歳に達した者が $x+n$ 歳に達するまで生存する確率

ちょうど x 歳に達した者が $x+n$ 歳に達しないで死亡する確率

x 歳における生存数 l_x 人について、これらの各々が x 歳から $x+n$ 歳に達するまでの間に生存する年数の和を年齢階級 $[x, x+n)$ における定常人口といい、これを nL_x で表す。即ち、常に一定の出生があって、これらの者が上記の死亡率に従って死亡すると仮定すると究極において一定の人口集団が得られるが、その集団の x 歳以上 $x+n$ 歳未満の人口に相当する。特に l_x を x 歳における定常人口といい、これを L_x で表す。更に x 歳における生存数 l_x 人について、これらの各々が x 歳以後死亡に至るまでの間に生存する年数の和を x 歳以上の定常人口といい、これを T_x で表す。

第 20 回生命表 (男)

年齢 x	生存数 l_x	死亡数 ${}_n d_x$	生存率 ${}_n p_x$	死亡率 ${}_n q_x$	死力 μ_x	平均余命 e_x	定常人口	
							${}_n L_x$	T_x
50	95 520	341	0.99643	0.00357	0.00341	30.63	95 352	2 925 993
51	95 179	375	0.99607	0.00393	0.00375	29.74	94 995	2 830 641
52	94 805	412	0.99565	0.00435	0.00414	28.86	94 602	2 735 646
53	94 393	451	0.99522	0.00478	0.00457	27.98	94 170	2 641 044
54	93 941	492	0.99476	0.00524	0.00501	27.11	93 699	2 546 874
55	93 449	541	0.99421	0.00579	0.00552	26.25	93 183	2 453 175
56	92 908	594	0.99361	0.00639	0.00611	25.40	92 615	2 359 992
57	92 314	643	0.99303	0.00697	0.00670	24.56	91 996	2 267 377
58	91 670	693	0.99244	0.00756	0.00729	23.73	91 328	2 175 381
59	90 977	744	0.99182	0.00818	0.00790	22.91	90 609	2 084 053
60	90 233	797	0.99117	0.00883	0.00853	22.09	89 839	1 993 443
61	89 436	855	0.99044	0.00956	0.00923	21.28	89 014	1 903 604
62	88 582	916	0.98966	0.01034	0.01000	20.48	88 128	1 814 590
63	87 665	972	0.98891	0.01109	0.01077	19.69	87 184	1 726 462
64	86 693	1 029	0.98813	0.01187	0.01153	18.91	86 184	1 639 278
65	85 664	1 094	0.98723	0.01277	0.01237	18.13	85 123	1 553 094
66	84 571	1 172	0.98614	0.01386	0.01336	17.36	83 992	1 467 971
67	83 399	1 272	0.98475	0.01525	0.01460	16.59	82 772	1 383 979
68	82 127	1 396	0.98301	0.01699	0.01620	15.84	81 440	1 301 206
69	80 732	1 536	0.98097	0.01903	0.01814	15.11	79 975	1 219 766
70	79 195	1 681	0.97877	0.02123	0.02030	14.39	78 367	1 139 790
71	77 514	1 830	0.97639	0.02361	0.02265	13.69	76 611	1 061 424
72	75 684	1 979	0.97385	0.02615	0.02516	13.01	74 707	984 812
73	73 705	2 134	0.97105	0.02895	0.02789	12.35	72 651	910 106
74	71 571	2 296	0.96792	0.03208	0.03093	11.70	70 437	837 455
75	69 275	2 463	0.96445	0.03555	0.03434	11.07	68 058	767 018
76	66 812	2 632	0.96061	0.03939	0.03812	10.46	65 511	698 960
77	64 181	2 804	0.95632	0.04368	0.04233	9.87	62 793	633 450
78	61 377	2 981	0.95144	0.04856	0.04712	9.30	59 901	570 656
79	58 396	3 155	0.94598	0.05402	0.05256	8.75	56 833	510 755
80	55 242	3 313	0.94002	0.05998	0.05860	8.22	53 598	453 922
81	51 929	3 447	0.93361	0.06639	0.06516	7.71	50 215	400 324
82	48 481	3 569	0.92639	0.07361	0.07241	7.22	46 706	350 109
83	44 913	3 672	0.91824	0.08176	0.08070	6.76	43 084	303 402
84	41 241	3 745	0.90919	0.09081	0.09007	6.31	39 372	260 318
85	37 495	3 775	0.89932	0.10068	0.10047	5.89	35 609	220 946
86	33 720	3 765	0.88836	0.11164	0.11202	5.50	31 835	185 337
87	29 956	3 703	0.87639	0.12361	0.12495	5.12	28 097	153 502
88	26 253	3 581	0.86358	0.13642	0.13916	4.78	24 449	125 405
89	22 672	3 386	0.85064	0.14936	0.15401	4.45	20 961	100 956
90	19 285	3 173	0.83547	0.16453	0.17097	4.15	17 679	79 995
91	16 112	2 896	0.82029	0.17971	0.18873	3.87	14 640	62 316
92	13 217	2 585	0.80440	0.19560	0.20767	3.61	11 897	47 676
93	10 632	2 256	0.78780	0.21220	0.22787	3.37	9 476	35 779
94	8 375	1 922	0.77047	0.22953	0.24940	3.14	7 387	26 303
95	6 453	1 598	0.75242	0.24758	0.27236	2.93	5 628	18 917
96	4 855	1 293	0.73363	0.26637	0.29684	2.74	4 184	13 289
97	3 562	1 018	0.71412	0.28588	0.32294	2.56	3 031	9 104
98	2 544	779	0.69389	0.30611	0.35077	2.39	2 136	6 073
99	1 765	577	0.67294	0.32706	0.38044	2.23	1 461	3 937
100	1 188	414	0.65131	0.34869	0.41208	2.08	969	2 476
101	774	287	0.62901	0.37099	0.44582	1.95	621	1 507
102	487	192	0.60607	0.39393	0.48179	1.82	384	886
103	295	123	0.58253	0.41747	0.52014	1.70	229	502
104	172	76	0.55844	0.44156	0.56104	1.59	131	274
105	96	45	0.53385	0.46615	0.60464	1.49	72	143
106	51	25	0.50882	0.49118	0.65114	1.39	37	71
107	26	13	0.48343	0.51657	0.70071	1.30	19	34
108	13	7	0.45774	0.54226	0.75357	1.22	9	15
109	6	3	0.43186	0.56814	0.80992	1.14	4	7
110	2	1	0.40587	0.59413	0.87002	1.07	2	3
111	1	1	0.37989	0.62011	0.93409	1.00	1	1

2. 将来人口の推計

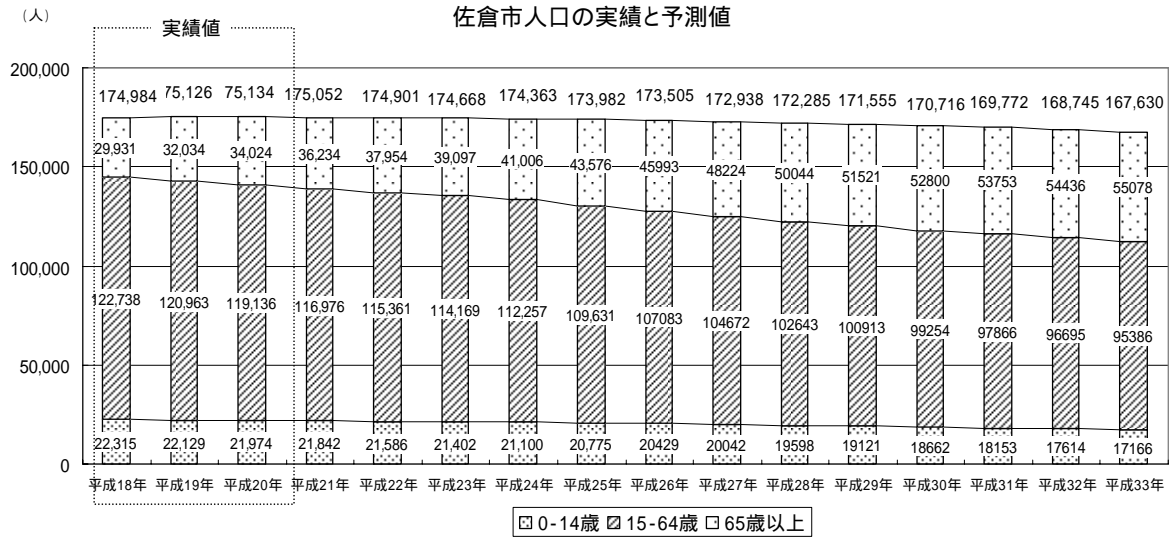
- ・ 佐倉市の将来人口の推計には、平成 18 年、平成 19 年、平成 20 年の各 3 月末現在の各歳・男女別人口をもとに、コーホート要因法によった。
- ・ 今回の試算は、コーホート要因法により、過去 3 年間の人口動態をもとに、現時点の生命表を採用して試算したものである。
- ・ あくまでこれまでの趨勢から試算されるもので、今後予測される社会増については加味されない。予測年次については、平成 33 年 3 月末（平成 32 年度）とした。

実績値			予測値		
平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	～	平成 33 年

- ・ 佐倉市人口は平成 18 年から既に減少傾向にあり、このまま行くと平成 33 年 3 月末の人口は、167,630 人まで減少すると推計された。
- ・ 今後、高齢者人口は増加を続け、65 歳以上人口の総人口に占める比率である高齢化比率は平成 20 年に 19.5%であったものが、平成 33 年には 32.9%まで上昇する。
- ・ 高齢化率が 7%以上 14%未満は「高齢化社会」、14%以上 21%未満は「高齢社会」、21%以上は「超高齢社会」と呼ばれている。佐倉市は現在の高齢社会から、平成 22 年には超高齢社会になる。

年齢別人口の実績と予測値（各年3月末）

	実績値			予測値				
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
0-14歳	22,315	22,129	21,974	21,842	21,586	21,402	21,100	20,775
15-64歳	122,738	120,963	119,136	116,976	115,361	114,169	112,257	109,631
65歳以上	29,931	32,034	34,024	36,234	37,954	39,097	41,006	43,576
計	174,984	175,126	175,134	175,052	174,901	174,668	174,363	173,982
	予測値							
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
0-14歳	20,429	20,042	19,598	19,121	18,662	18,153	17,614	17,166
15-64歳	107,083	104,672	102,643	100,913	99,254	97,866	96,695	95,386
65歳以上	45,993	48,224	50,044	51,521	52,800	53,753	54,436	55,078
計	173,505	172,938	172,285	171,555	170,716	169,772	168,745	167,630

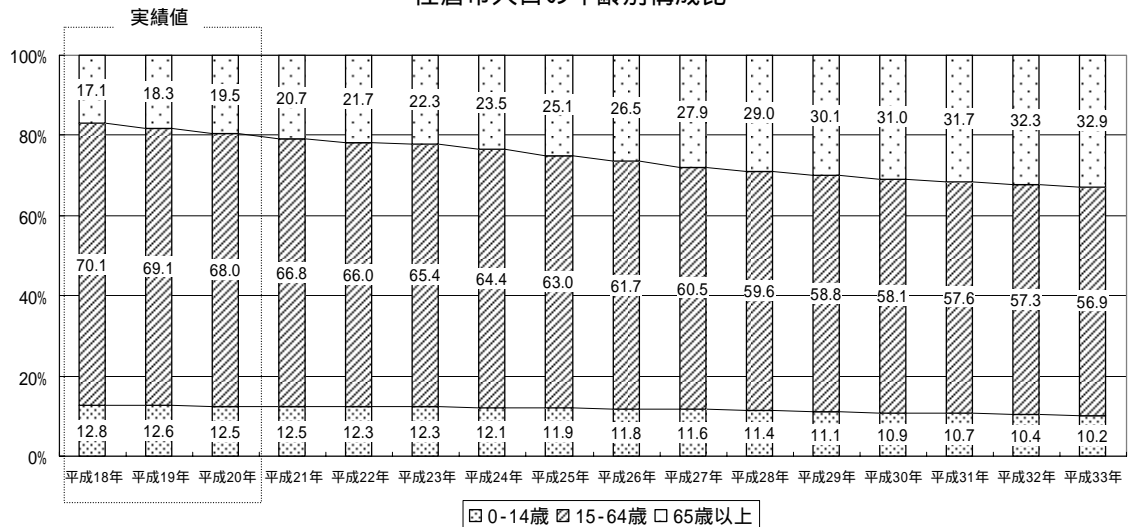


年齢別構成比 (各年3月末)

	実績値			予 測 値				
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
0-14歳	12.8	12.6	12.5	12.5	12.3	12.3	12.1	11.9
15-64歳	70.1	69.1	68.0	66.8	66.0	65.4	64.4	63.0
65歳以上	17.1	18.3	19.5	20.7	21.7	22.3	23.5	25.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	予 測 値							
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
0-14歳	11.8	11.6	11.4	11.1	10.9	10.7	10.4	10.2
15-64歳	61.7	60.5	59.6	58.8	58.1	57.6	57.3	56.9
65歳以上	26.5	27.9	29.0	30.1	31.0	31.7	32.3	32.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

佐倉市人口の年齢別構成比



3. 世帯数の推計

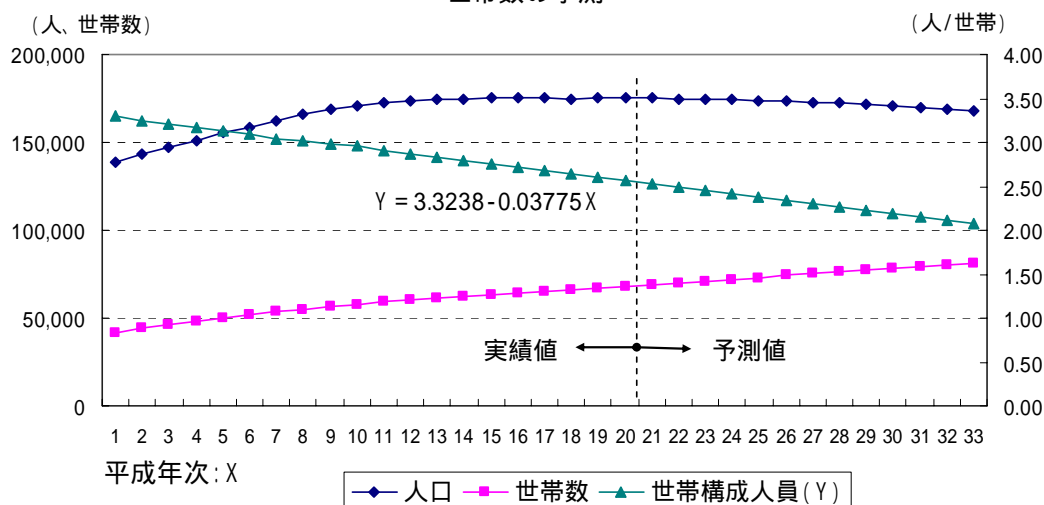
- ・ 平成元年から平成20年までの実績から、将来の世帯数を予測した。
- ・ 世帯構成人員は年々減少しており、この傾向は今後も続いていくことが明らかである。過去10年間の傾向を相関関係式で表し、相関関係式に則って今後の世帯構成人員を予測した。世帯数の予測は、既に予測された将来人口を世帯構成人員で除することで算定した。
- ・ 結果は下表のとおり。平成33年に人口は減少するものの、世帯数は増加して80,665世帯になった。

世帯構成人員の推移と相関関係式の算定

年次: X	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
人口(人)	138,411	143,070	147,303	151,222	155,328	158,725	162,604	165,870	168,849	170,292
世帯数(世帯)	41,826	43,963	45,896	47,805	49,684	51,443	53,374	54,990	56,495	57,641
世帯構成人員: Y(人/世帯)	3.31	3.25	3.21	3.16	3.13	3.09	3.05	3.02	2.99	2.95
年次: X	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
人口(人)	172,181	173,548	174,078	174,624	175,033	175,573	175,118	174,984	175,126	175,134
世帯数(世帯)	59,244	60,527	61,338	62,497	63,456	64,458	65,153	66,133	67,252	68,183
世帯構成人員: Y(人/世帯)	2.91	2.87	2.84	2.79	2.76	2.72	2.69	2.65	2.60	2.57

$Y = 3.3238 - 0.03775X$ Y: 世帯構成人員、X: 年次 相関係数: 0.9993

世帯数の予測



世帯数の予測値 (各年3月末)

	実績値			予測値				
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
人口	174,984	175,126	175,134	175,052	174,901	174,668	174,363	173,982
世帯数	66,133	67,252	68,183	69,161	70,148	71,131	72,116	73,099
世帯構成人員	2.65	2.60	2.57	2.53	2.49	2.46	2.42	2.38
	予測値							
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
人口	173,505	172,938	172,285	171,555	170,716	169,772	168,745	167,630
世帯数	74,074	75,041	76,002	76,962	77,905	78,832	79,753	80,665
世帯構成人員	2.34	2.30	2.27	2.23	2.19	2.15	2.12	2.08

第5章 総合計画の立案・進行管理等に関する方法

1. 総合計画の策定方針の提案

(1) 計画策定の趣旨

佐倉市は、平成13年に「歴史 自然 文化のまち」を将来像にした第3次総合計画を策定し、計画の目標年度である平成22年をめざして時代の潮流に対応したまちづくりを進めてきた。

しかし、社会状況においては、少子高齢化や高度情報化の進展、環境への意識の高まりなど、行政ニーズが年々多様化する一方で、国・地方自治体は財政危機に直面しており、地域経済においては依然として厳しい状況が続いている。また、地方分権時代が到来し、官から民への流れの中で、自治体運営においては、行政のスリム化、効率化や生産性の向上をめざし、最少の経費で最大の効果を生み出す経営の視点が不可欠となっている。

このような状況の中、地方自治体の創意工夫による責任あるまちづくりを進めるためには、自主・自立を基本とする地域主権型のシステムへの転換が必要となっており、現総合計画の焼き直しではない、新たな視点による総合計画の策定が急務となっている。

そこで、市民と行政が協働しながら、概ね10年後の佐倉市のあるべき姿（将来像）を考え、その実現に向けてまちづくりを進めていくための総合的な指針・戦略として、これからの時代を切り開く「第4次佐倉市総合計画」（以下、「第4次総合計画」とする。）を策定する。

(2) 計画の性格と役割

根拠法

- ・ 地方自治法第2条第4項において、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」とされている。

性格・役割

- ・ 第4次総合計画は、計画的行政運営の計画書であり、全分野の政策の基本指針となるものである。しかし、総花的・羅列的になるのではなく、事業の優先順位付けや行財政資源の効果的かつ効率的な配分など、民間の経営手法の導入による中長期的な地域経営の視点を取り入れ、まちの魅力を高めていくものとする。

- ・ 地方分権が進む中で、時代の変化を先取りし、地域の課題に対応していくことが大切である。そのため、市民と行政が力を合わせ、地域づくりの仕組みの構築に取り組むことが重要となる。総合計画は、こうした協働の地域づくりの指針とするものである。
- ・ 限られた財源の中で、これまでの「量」を重視した計画から、「質」を重視したり、既存ストックを有効利用するなどの発想の転換が必要となってくる。この計画では、市民の暮らしに着目して、どのような質の向上を図っていくか、そのために重要な施策は何かということに、より重点を置くことが重要である。

(3) 計画の構成

- ・ 佐倉市のめざす将来像および政策の大綱等を示した「基本構想」と、この構想を実現するための核となる施策を体系化し、総合的・計画的な市政運営の指針となる「基本計画」の2つで構成される。

(4) 計画の策定方針

第4次総合計画の策定について、以下のような考え方に基づいて行う。

「地域経営の視点による戦略性の高い計画づくりと
市民と行政の協働の仕組みづくり」

【策定方針設定の考え方】

行政においては・・・

- ・ 「地域経営」の考え方の浸透を図り、今後のまちづくりの基盤となる将来ビジョンの設定と体制を築くための計画と位置づける。
- ・ 「住民志向」「成果志向」「コスト意識」の定着を図る。

市民においては・・・

- ・ まちづくりへの市民参加意識を高める。
- ・ 「行政の意識改革」と「市民の意識改革」による「協働のまちづくり」をめざす。

(5) 策定過程で重視したい視点

第 4 次総合計画について、以下の視点で策定を進める。

戦略的な計画づくり

施策の優先性、重要度を重視した計画づくりを進める。

成果を重視する視点

将来像やまちづくりの目標と、達成に向けた取り組みを設定する。

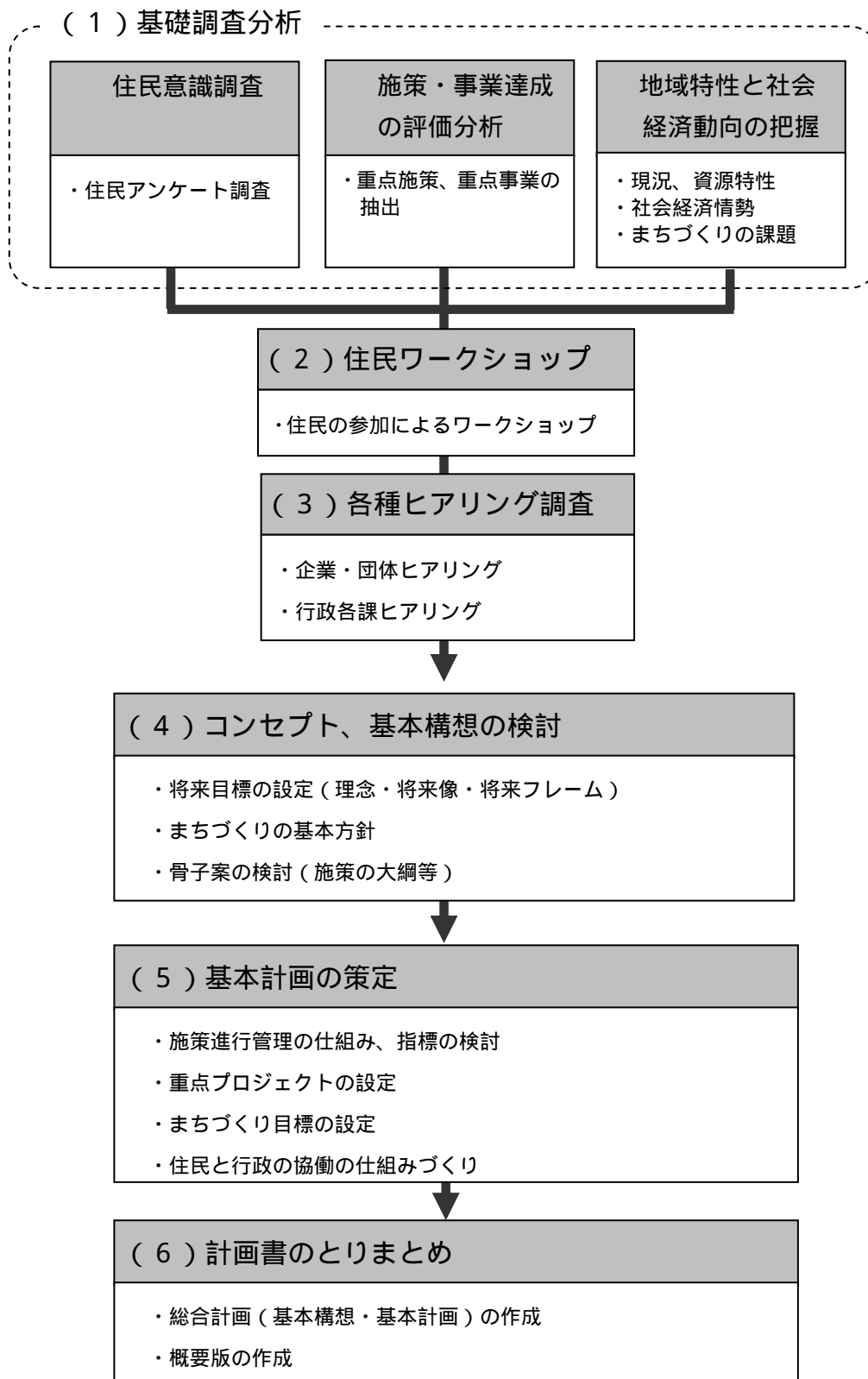
市民参加による協働の計画づくり

計画策定段階から市民の参加を促し、積極的な意見交換の場を設ける。

わかりやすい計画づくり

市民の視点での施策の体系づくりを図る。

策定フロー



2. 総合計画の策定体制の提案

(1) 策定会議等の体制

本計画を策定するにあたり、必要な事項の調整、検討などを行うため、次の策定会議等を設置する。

総合計画審議会

- ・ 総合計画審議会は、市長の諮問機関として、市民を代表した学識経験者、各種団体の代表者等により構成され、計画策定において、総合計画の作成の基準となるべき事項、実施に関して必要な事項など、総合計画に関連する重要事項に対して審議を行う。

総合計画策定本部会議

- ・ 佐倉市総合計画策定本部会議は、市長をはじめ、課長等で構成され、計画の総合性、計画性を確保すると同時に庁内案としての妥当性を判断し、市長及び総合計画審議会に提案する。

(2) 市民・行政による協働

- ・ 本計画を策定するにあたり、課題や将来像について重点的に話し合う場を設定する。

市民ワークショップ

- ・ 市民ワークショップは、生活者としての市民代表、各種団体の活動者など、まちづくりを実践していく人で構成し、テーマごとに分かれた少人数のグループにより、現状・課題や今後必要となる市民の役割などについて検討する。
- ・ 庁内策定ワーキンググループから職員が参加することにより、市民レベルの課題の抽出、めざす佐倉市の将来像、市民がすべきことと行政がすべきことの役割分担など、計画に市民の視点を盛り込みながら、市民と行政が課題や将来像などを共有していく。
- ・ また、計画策定のための協議だけでなく、その後の実践につながるよう、まちづくりの担い手の育成という効果も期待する。

庁内策定ワーキンググループ

- ・ 庁内策定ワーキンググループは、各課の職員の代表で構成され、テーマごとの少人数のグループにより、現状・課題や今後必要となる行政の役割などに

ついて検討する。

(3) 基礎調査等の内容

基礎調査は、計画の策定に係る前提要件として重要なものであり、現状把握調査、市民意識調査、行政各課ヒアリング、企業・団体ヒアリング等を実施し、これらを基礎資料として、策定を行う。

現状把握調査

- ・ 現在の社会経済情勢や市の概況などの各種資料、国勢調査等の各種統計および国、県の上位計画や福祉計画等の個別計画により、現状を分析・把握し、現在の課題等の抽出を行う。先進市等における事例研究も行う。

市民意識調査

- ・ この調査は、市民のニーズや現状を把握するためのものである。
- ・ 設問設定にあたっては、市の主要施策に関する現状の満足度やこれからの必要度を把握できるような設問する。
- ・ 集計については、単純集計と、単純集計の結果に対象者の属性（年齢別、性別、地区別）を組み合わせたクロス集計を行う。分析では、クロス集計において属性の回答結果に統計的な関係が顕著に見られたもののみ分析を行う。

行政各課ヒアリング

- ・ これまで市が進めてきた行政施策に対する評価や問題・課題を抽出するとともに、本計画策定にあたり考えられる施策を検討・確認する。
- ・ 実施にあたっては事務局から案を提示し、各課において追加・修正事項等を検討し、そのとりまとめをもとに、必要に応じて聞き取り調査を行う。

企業・団体ヒアリング

- ・ 地域の中で、さまざまな影響を与える主な企業や団体を対象に、それぞれの視点からの現状における市の課題や、今後のまちづくりへの参加意向などを把握する。
- ・ 調査方法は、事前に調査票を配布し、記入された内容をとりまとめ、必要に応じて聞き取り調査を行う。

3.まちづくりワークショップの提案

(1) 全体テーマの提案

- ・ 長期総合計画の策定において、市民と行政の協働、市民視点での課題の抽出、まちづくりの方向性の検討の場として活用するため、市民ワークショップの全体テーマを以下のように提案する。

「 市民と行政の協働による新たな“地域力”の創造 」

- ・ 地方分権の進行により、まちづくりへの市民参画の必要性が求められているなか、今回の総合計画の策定では、その実践の場として、市民ワークショップを活用する。
- ・ 市民代表、行政代表はともに、それぞれのテーマごとに関連する団体や担当課より選出しているため、より深いレベルでの議論が期待される。
- ・ また、“地域力”という言葉には、「佐倉市の魅力」という意味だけでなく、「佐倉市を良くしようとする力」という意味もある。これは、人、モノ、情報、活動などであり、今回参加する市民代表、行政代表が中心となって、盛り上げていくことができるものである。
- ・ これらの“地域力”を新たに創出すること、また潜在的に眠っている力を引き出すことが今回の市民ワークショップの最終的な目的である。

(2) テーマ別グループ設定の提案

テーマ1 安心して生み、育てられ、子どもがのびのび育つまちをつくるために

- ・ 全国的に少子化が進むなか、佐倉市でも年少人口比率は、平成7年の16.5%から平成17年には12.9%（国勢調査）となっている。このような状況のなかで、子どもは将来の佐倉市を担う人材であるという視点からテーマを設定する。
- ・ 話し合いのなかでは、子育てに関する喜びや不安について参加者の経験談などを織り交ぜながら、「もっとこんな支援があればよかった」などの意見をまとめ、子育てしやすい環境にするための方策について検討する。

参加者

市 民	行 政（担当課）
児童保護者（子育て経験者）	子育て支援担当
ファミリー・サポート・センター会員	保育士
男女共同参画委員	母子保健担当
スポーツ少年団指導者	病院総務担当

テーマ2 高齢期をいきいき健やかに過ごすことができるまちをつくるために

- ・ 今後団塊の世代が高齢期を迎えることから、さらなる高齢化の進行が予測される。このような状況のなかで、高齢者が地域活動などを通じたまちづくりの担い手の中心になっていくことが望ましいという視点からテーマを設定する。
- ・ 話し合いのなかでは、高齢者にとって住みよいまちとするための支援や高齢者の知識や経験をまちづくりに活かしていくための仕組みづくりなどについての意見をまとめ、高齢者がいきいき暮らすことができる環境にするための方策について検討する。

参加者の例

市 民	行 政（担当課）
老人クラブ会員	福祉介護担当
民生・児童委員	健康増進担当
シルバー人材センター会員	介護支援担当
団塊世代サークル会員	生涯学習担当

テーマ3 自然と共生し、安心して暮らせる地域環境をつくるために

- ・ 印旛沼や谷津田に代表されるような自然環境の保全や、適切な処理が求められるごみ対策などの従来の環境問題に加え、災害に強いまち、犯罪のないまちといった、安心して暮らせるための環境整備も生活環境の問題としてとらえ、地域の環境について考えることが必要であるという視点からテーマを設定する。
- ・ 話し合いのなかでは、災害時の地域における対応や犯罪防止のための取り組み、自然環境保全の取り組みなどについての意見をまとめ、だれもが安心して暮らすことができる環境にするための方策について検討する。

参加者の例

市 民	行 政（担当課）
自治会（自主防災組織を含む）	防災交通担当
児童保護者	学校教育担当
スクールガード・ボランティア	環境保全担当
自然保護活動団体	都市計画担当

テーマ4 新たな佐倉の魅力を創出するために

- ・ 産業経済を取り巻く環境が著しく変化する中で、農林水産業・商業・工業のそれぞれの分野で進む産業経済構造の転換を見すえながら、企業・事業者・生産者・市民、そして行政が新たな関わりを持つ仕組みを構築するなど、新しい産業活動の基盤整備を進める必要がある。
- ・ 農林水産業等の担い手や後継者不足など地域産業の活力が低下傾向にあるとともに、今後、佐倉市としてのまちづくりの独自性が求められているという視点からテーマを設定する。
- ・ 話し合いのなかでは、佐倉市が持っている既存の魅力の再発見や活用方法、新たな魅力の創出、その PR 方法などについての意見をまとめ、全国に誇ることができるまちづくりを展開していくための方策について検討する。

参加者の例

市 民	行 政（担当課）
農業従事者	農林振興担当
商店事業者	商工労政担当
地域コミュニティ活動	観光担当
地域まちおこし活動	

(3) 全3回の作業内容の提案

1回目 課題抽出 ～地域の現状を見つめ直す～

グループごとにテーマに沿った課題を挙げていく。また、現在、市で行われている良い取り組みなどについても聴取し、全体のオリエンテーションを行った後、各テーブルで議論する。

2回目 課題解決方策の検討 ～みんなでできることを考える～

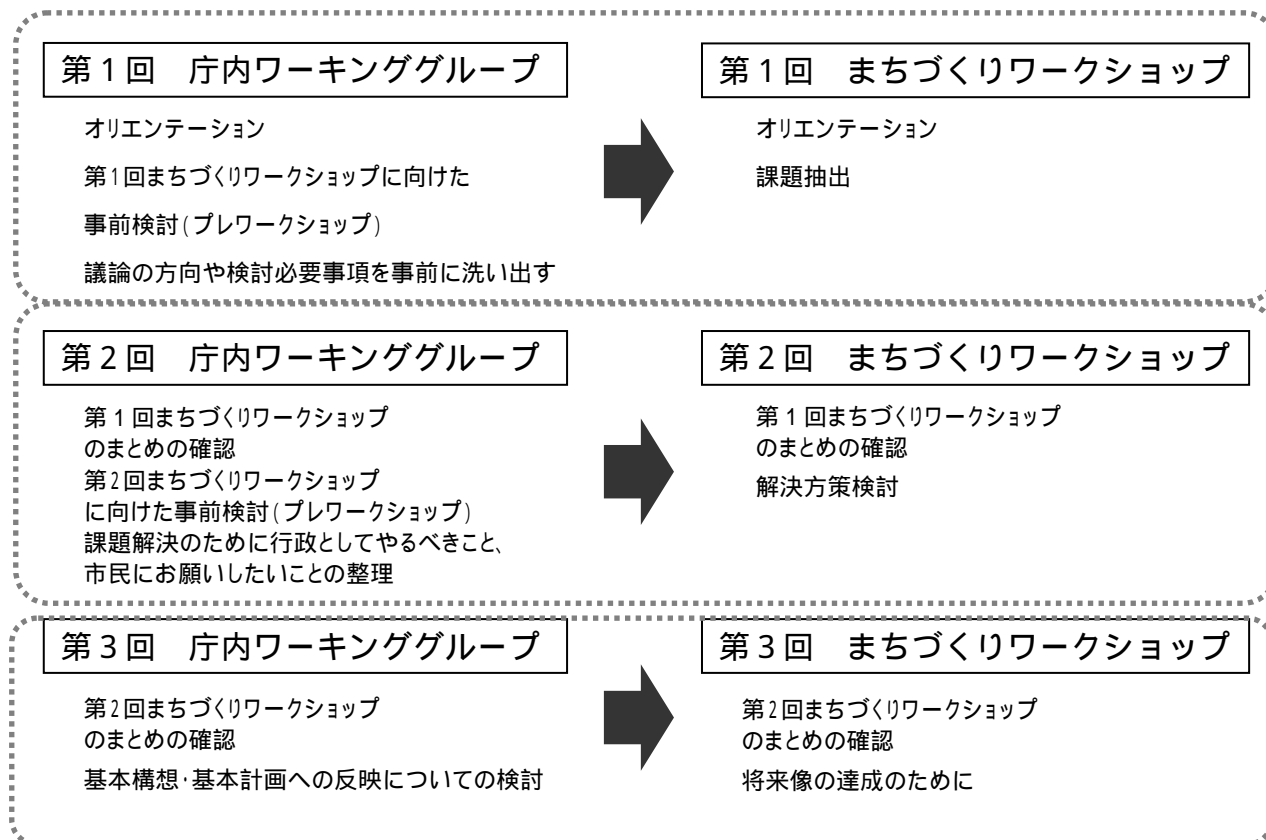
1回目に挙げられた課題について、解決方法などを検討する。自助・共助・公助で分類し、市民ができること、行政がすべきことなど、役割分担をして協働のあり方を検討する。

3回目 将来像の達成方法の検討 ～実際に何をすればよいか考える～

第2回までの内容を踏まえ、テーマとしている将来像を達成するために必要なことをまとめる。

(4) ワーキンググループとの連動の提案

- ・ まちづくりワークショップと庁内ワーキンググループは以下のように連動して実施する。



4. 市民参加の先進事例

【静岡市/ Voice of しずおか市民討議会の例】

- ・ 東海地区初の事例として、協定を締結した静岡市と社団法人 静岡青年会議所との協働によるワークショップ「Voice of しずおか市民討議会」である。
- ・ 住民基本台帳から無作為抽出した市民に参加案内状を送り、今まで様々な市民活動に参加する機会がなかったような市民の方を集め、市の課題についてともに考える市民討議会とした。
- ・ ドイツで行われている「プラーヌクスツェル」という市民参画の会議方法を基に、普段は聞こえてこない「声なき声」を市政に反映する方法として、2005年に関東地区で初めて実施され、それ以降全国に広がる。2007年には東海地区初の市民討議会を、社団法人静岡青年会議所主催、静岡市後援で「ゴミ問題」について行い、全国的にも注目された。
- ・ 20年度は、昨年の成果をより発展、継続させる形となり、東海地区初の事例として社団法人 静岡青年会議所と静岡市が「Voice of しずおか市民討議会」の実施に関して2008年6月に締結した協定書に基づき、新たな試みとして静岡市との協働開催が実現した。

< ショップ「Voice of しずおか市民討議会 2008」の開催 >

～わたしたちの声で静岡を創っていく～

テ ー マ 「健康福祉をささえる地域の取り組みを考える」

～はじめてでも大丈夫！ みんなで創ろう住みやすいまち～

開催日時 1日目：平成20年8月30日（土）午後1時～午後5時

2日目：平成20年8月31日（日）午前10時～午後5時

参加定員 住民基本台帳から無作為抽出された静岡市民 参加希望者45名

主 催 社団法人静岡青年会議所、静岡市（分権推進課 福祉総務課）

企画運営 Voice of しずおか 実行委員会

特 徴 等 静岡市が平成21年に策定を目指す「(仮称)健康福祉基本計画」を作るため、健康福祉に関する地域の取り組みについて市民の皆さんの率直な意見を聞いていき、行政へ意見を提言する。高齢者・妊婦体験等の体験コーナーや専門家からの情報提供を交え、楽しく明るい雰囲気の中で、ファシリテーション型会議の手法により話し合いを行う。

実行委員会のメンバー構成：18名

委員長：社団法人 静岡青年会議所、副委員長：しずおか NPO 市民会議 代表 アドバイザー：静岡大学教授

【三鷹市 / みたかまちづくりディスカッション】

- ・ 議会の市民参加より先に取り組みられてきたのが行政への市民参加で、市民参加が十分でない自治体がある一方で、一步も二歩も先に行く方法とし行われた。
- ・ 市民を公募し、審議会のメンバーにしたり、説明会・公聴会を開いたりするのが市民参加の一般的な形であるが、自ら申し出る市民だけでなく、無作為に市民に参加を呼びかける手法（＝プラーヌクスツェル：ドイツ語）でまちづくりについての市民提案をしている。
- ・ 三鷹市と青年会議所が協働で「みたかまちづくりディスカッション」を行い、そこで行われた話し合いの結果をまちづくり提案として、三鷹市の施策への反映を求めている。
- ・ 参加者は、無作為抽出によって18歳以上の市民1000人に依頼書を送付し、参加を承諾した87人を対象に抽選で60人を選んで行った。

< 実施報告書による進め方のテーマ >

出てきたアイデアが実現可能かどうかは考えないでください。

ひたすらアイデアを出してください。

相手のアイデアを否定しないでください。

グループの皆さんが発言できるようにご配慮ください。

人の意見を聞いて自分の意見を変えても良いです。

【札幌 / 市民参加、こうありたい！委員会】

- ・ この委員会は、16名の委員が「市民自治の実現を目指すならば、市民参加はこうあってほしい」という観点から議論を進め、成果を提言として発信することを目標とし、平成15年(2003年)12月にスタートした。(平成16年(2004年)5月まで)
- ・ 主題は、「市民自治」を目指していくための議論の入り口として、「市民参加」＝「市政運営への市民の参加」という具体的な現状や課題に着眼した。具体的には、現行の市政運営において実践されている広報広聴事業などの市民参加手法を、市民の目で多角的に検討した。その作業を通じて、まちづくりにおける「市民の役割」や、市民と行政との関係性など、「市民自治」実現のための基本的な理念やルールを探っていくことを基本姿勢とした。
- ・ 平成15年(2003年)度内に、委員会を5回程度開催し、その成果を一旦、とりまとめた。会議における議論の進め方、成果(提言)のとりまとめ方、成果(提言)

- の表現・発信方法についても、委員会の検討と合意形成によって選択した。
- ・ 委員会の企画・運営の基本的枠組みや主題の設定について、市は委託したコーディネーターと連携しながら進め、会議の進行についても、このコーディネーターが担当したが、あくまで客観的・中立的な立場で関わった。会議の中で、単なる進行ではなく議長的な意思決定や価値判断が求められる場面があった場合は、コーディネーターは委員の代表者にその場を委ねることとした。
 - ・ 委員会で取り組む主題は以下の4つで、委員会は、これらの主題について議論した成果を提言としてとりまとめた。

<p>【主題1】 市民参加手法の現状認識と確認</p> <p>【主題2】 市民参加手法に対する問題点の指摘</p> <p>【主題3】 市民参加手法の改善案や新手法の提案</p> <p>【主題4】 市民参加手法の基本ルールの提起</p>

- ・ 成果は、市のホームページ、ニュースレターなどで市民に発信し、会議の成果・提言は、議論経過を含め、市のホームページやニュースレターを通じて市民に発信した。さらに積極的な市民への発信方法については会議で検討した。また、会議の成果・提言は、施政方針「さっぽろ元気ビジョン」の実現のために策定される「市民自治推進のプラン」に生かされた。

【浜松市/市民ワークショップ】

- ・ 「あなたの思いが、新しい浜松を創造します」というテーマで、新たなまちづくりの指針となる「新総合計画」をワークショップの開催を通じて、市民とともに策定した。
- ・ 活動は、7つの分野と7つの区で行った。自分たちが住むまちの将来像や各テーマごとの将来像について話し合い、各ワークショップでの結果を総合計画の策定機関である策定委員会に提案した。

産業経済	農林水産業、工業、商業、観光コンベンション、労働環境、中心市街地活性化、公営競技、農業生産基盤、市場など
教育、文化、スポーツ	学校教育(幼稚園、小・中学校、高等教育)、生涯教育、青少年教育、学習施設(図書館、博物館、美術館)、芸術文化、生涯スポーツ・競技スポーツなど

防災、市民生活	消防・救急、基地周辺整備、防災、安全対策、消費生活、市民相談、窓口サービス、国民年金、国民健康保険、斎場など
環境	エネルギー、自然環境・里山保全、環境教育・環境学習、公害問題、廃棄物対策(発生抑制・リサイクル、適正処理、不法投棄の防止)、し尿・浄化槽汚泥の処理など
健康福祉	介護保険、生活保障、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、保育・子育て支援、食品衛生・食の安全、衛生環境、動物愛護、健康づくり、感染症の予防、心の健康、医療・リハビリテーションなど
都市、生活基盤	都市計画、土地区画整理、市街地再開発、景観、公共交通・自転車交通、交通安全、公園、緑化、市営住宅、建築、道路、河川、上下水道など
都市経営	広聴広報、組織人事、行財政運営、ユニバーサルデザイン、国際化、地域情報化、男女共同参画、政令指定都市の実現など

分野別参加者

単位：人

	市民	有識者	市職員	計
産業経済	12	1	2	15
教育、文化、スポーツ	10	1	2	13
防災、市民生活	8	2	2	12
環境	9	2	2	13
健康福祉	8	2	4	14
都市、生活基盤	10	2	6	18
都市経営	8	-	-	8

【宇都宮市 / 市民参加手法】

- ・ 宇都宮市では、総合計画の策定にあたり、次の市民参加手法を試みた。

市民意識調査	都市計画1日入門講座	団体懇談会
地域別ワークショップ	都市マスタープラン市民サロン	
都市計画専門フォーラム	環境保全ワークショップ	
インターネットフォーラム	インターネット策定過程公表	
リーフレット作製		

市民意識調査：市内在住の15歳以上の市民から、無作為抽出した3,480名
(回収率40.1%)

都市計画1日入門講座：都市計画はまちづくりの基本だといわれるが、一般的に内容はあまり知られていない。都市計画は、非常に専門的なこともあり、わかりにくいこともあり、まちづくり計画の中心であり、市民生活とも深い関わりがある計画で、まちづくりに関心のある市民を対象に、都市計画の理念や制度を中心に、都市計画1日入門講座を開催した。

団体懇談会：各種団体と全体構想について意見交換

地域別ワークショップ：都市計画の概要の説明、ワークショップの趣旨と進め方の説明、現状の把握と課題の整理、課題を表現した図面(課題図)の作成、将来像の検討、将来像を表現した図面(構想図)の作成、グループ毎に発表、今日の総括・質疑応答、今後のまちづくりへの期待の順に市内8地区で行った。

都市マスタープラン市民サロン：都市計画課内に市民を対象としたサロンを開設

都市計画専門フォーラム：都市計画の専門家と座談会を開催

環境保全ワークショップ：将来を担う中学生による自然保全のワークショップ

インターネットフォーラム：策定過程を、ネット上で公表

インターネット策定過程公表：策定過程を、ネット上で公表

リーフレット作製：全体構想や地域別構想の素案の概要を書面にして、はがきやファックスで市民の意見を伺う。

佐倉市総合計画策定基礎調査報告書

平成 21 年 3 月 佐 倉 市

発 行 佐倉市役所 企画政策部企画政策課
千葉県佐倉市海隣寺町 9 7 番地
TEL(043)484-1111 (代表)

調 査 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

